※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	産業観光資源を活用した地域づくり計画	名古屋市、瀬戸市、半田市、豊田市及び常滑市並びに愛知県愛知郡長久手町の全域	愛知県は、「モノづくり県」として知られ、工場遺構等の産業観光資源が数多く点在している。これまで経済界と行政が中心に産業観光振興に取り組んできたが、県内各地においては市民レベルの活動の芽も出てきており、これを伸ばしていくことが重要な課題となっている。本計画では、愛知万博が開催され、市民のボランティア活動が盛んに行われた瀬戸市・長久手町で、まちづくりのノウハウを有するＮＰＯと協働でまちづくりに取り組むとともに、旧プログラムに基づく支援措置を活用した各種事業を実施し、その成果を全県で展開することで、国際競争力のある観光地づくりを実現する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/52toke.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県	愛知県次世代産業事業化推進計画	愛知県の全域	愛知県では、愛知万博後における地域の継続的な発展に結びつける新たな産業振興施策として、「健康長寿」、「環境・エネルギー」、「ライフクオリティ」など次世代産業の創出・育成を目標とする「愛知県産業創造計画」を策定し、新たな研究開発や事業化を促進する各種事業を展開しているところである。こうした事業を一層推進するため、これまでの取組に加え、今般、新たな地域再生の支援措置を活用することにより、共同研究開発の推進や産学官連携従事者・産業人材の育成、新規事業の創業・事業化の促進を目指すものである。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 地域新生コンソーシアム研究開発事業 地域新規産業創造技術開発費補助事業 日本政策投資銀行の低利融資等 市民活動団体等支援総合事業 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第05回 H18.11.16	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/32a.pdf			H25.3.31
愛知県	愛知県	「あいち発」エコマネーを活用したエコライフ推進計画	愛知県の全域	愛知県では、愛知万博で実施された環境通貨の実験事業「ＥＸＰＯエコマネー」を閉幕後も継続しているが、市民参加を基礎とした、自立的な運営による民主導の取組として、継承・発展されることが望ましいと考えられることから、現在は、ＮＰＯが事業主体となり、県内市町村への展開・普及を検討している。そこで、ＮＰＯが地元の大学・学生と連携して、エコマネーの地域通貨的特性を訴求しつつ、学生の主体的な参加を促進し、また、学生の企画による環境イベントの開催などを事業の一つの柱として、エコマネーの流通量を飛躍的に拡大させ、愛知万博で芽生えた県民のエコ活動の活発化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/23toke.pdf			H24.3.31
愛知県	愛知県	企業人の地域ＮＰＯ参加促進計画	愛知県の全域	愛知県では、地域の抱える福祉や環境等の問題を改善するため、ＮＰＯが活用されている。しかしながら、ＮＰＯは人材不足や財政難などの課題があり、その課題を解決するため、ＮＰＯを対象としたアドバイザーの設置やセミナーの実施などを通じて、今後もＮＰＯの基盤整備・信頼性向上の支援、各種のＮＰＯ情報の提供や企業との連携支援などを行っていく。これらの取組により、ＮＰＯ活動の活性化、一人複数役社会の構築そして自立型地域社会づくりを目指し、地域の活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/22toke.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県	尾張西部拠点形成計画	稲沢市の区域の一部（尾張西部拠点形成地区）	愛知県尾張西部地区（稲沢市の一部）では、旧国鉄操車場跡地を活用し、都市基盤整備や商業立地、住宅等の建設により地域の拠点としての整備が進められている。当該区域内には、愛知県土地開発公社により先行取得した土地があり、県施設等の公的施設の立地について検討を行ってきたが、施設立地の具体化までには至っていない。地域が求める「賑わい」、「安心」の実現のため、交流・生活拠点としての地区の拠点性を高めることを目的とし、商業をはじめとした医療・介護及び健康増進分野の民間活力の導入による地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第20回 H23.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan2.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	「産業首都あいち」実現加速化プロジェクト	愛知県の全域	愛知県は、国内最大のモノづくり拠点であり、自動車、航空宇宙、ロボットといた幅広い産業が集積している。一方、企業数の減少や海外進出企業の増加等により、産業空洞化や産業競争力の低下が危惧されている。 そのため、「地域活性化モデルケース」で提案した、競争力のあるモノづくり産業を支える「ものづくりマザー機能」の強化を図るとともに、「戦略産業（自動車、航空宇宙、ヘルスケア、農業）」において各種支援を実施し、地域のモノづくり機能の再生・強化や雇用の安定・拡大を実現する。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	<健康寿命延伸×農林水産業強化>愛知プロジェクト	愛知県の全域	「食」を通じた健康増進に着目し、県産農林水産物の特性について、事業者や消費者が求める情報を分かりやすく提供・発信していく。健康づくりの取組に食育や地産地消の取組を連携させることにより、県民の健康維持・増進と県産農林水産物の消費拡大の相乗効果を図る。 また、本県農林水産業の担い手を確保し、県産農林水産物を将来にわたって県民等に安定的に供給できるよう、愛知の農林水産業を「稼ぐ力」のある、魅力的な成長産業として創生するための事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y12.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	愛知７５０万人総活躍社会づくり事業	愛知県の全域	社会の支え手として、持てる能力を発揮していくことが期待される女性や若者、外国人等にターゲットにおいた政策を総合的に展開する。事業実施にあたっては、関係する機関・団体等（ＮＰＯ、大学、企業、自治体等）のネットワークを構築し、人材の育成や就業支援等に連携して取り組み、産業人材の育成はもとより、環境や防災といった地域社会の担い手づくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a358.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	愛知県ＤＭＯ戦略的観光推進事業	愛知県の全域	設立に向けて検討を進めている愛知県ＤＭＯのもと、本県の持つ多様な資源を有効に活用しながら、魅力の発信、国際会議等の誘致、外国人観光客の受入環境の整備を戦略的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y064.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	特区等を活用した産学官連携モノづくり高度化事業	愛知県の全域	国家戦略特区や国際戦略総合特区といった国の制度を最大限活用しながら、産学官の連携により、次世代自動車、航空宇宙、ロボットといった本県モノづくり産業の高度化・高付加価値化を総合的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a355.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	若者を呼び込む雇用創出・定着促進プロジェクト	豊橋市、岡崎市、豊川市、豊田市、蒲郡市、新城市及び田原市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	三河山間地域において、職を始め、移住・定住者が抱える様々な課題に総合的に対応する拠点を整備するとともに、地域における起業の促進や林業の立て直しにより、しごとの創出をはかることで、地域の自立的な発展を促す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y254.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	東三河魅力創造発信プロジェクト	新城市、豊橋市、田原市、豊川市及び蒲郡市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	ターゲットを明確にした情報発信とニーズの把握、観光・地域資源の磨き上げ等を図りながら、東三河のブランドイメージを確立するため、全国的にファンの多い「鉄道」、「戦国歴史・史跡」、「Ｂ級グルメ」などのコンテンツを首都圏を中心に発信する以下の取組を実施する。また、20代～30代の女性をターゲットに「美」をテーマとした地域独自のツアーの開発などを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y336.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	愛知県の全域	県が選定したプロフェッショナル人材戦略マネージャー等が県内の中小企業を直接訪問し、新商品開発や新規販路開拓などの中小企業等が抱える課題とニーズを掘り起こすとともに、そうした課題を解決するプロフェッショナル人材と中小企業等との橋渡しを行うための「愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を委託により実施する。また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、ＤＭＯ組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y335.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	中小企業へのＩｏＴ・ロボット導入促進による生産性向上プロジェクト	愛知県の全域	ＩｏＴ、ロボットなどの新技術を導入しながら、本県モノづくり産業の高付加価値化や業務プロセスの改善、ひいては生産性の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a385.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	農商工×観光連携による県産農林水産物の新規需要拡大プロジェクト	愛知県の全域	インバウンド需要及び海外への販路拡大のための情報発信や、産地の観光資源としての磨き上げと併せて、産地の商品開発力や発信力を高めていくために、地元人材を育成する事業を実施し、長期的・継続的な発展の観点から農林水産物の競争力向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a386.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	次世代技術を活用した農業の生産性革命プロジェクト	愛知県の全域	「モノづくり技術」をはじめとした幅広い産業分野が有する先端技術等を活用し、民間企業や大学等の研究機関との共同研究などにより、県産農産物の生産性を向上させる技術の開発を進め、本県農業における「生産性革命」を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a316.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	創業・ベンチャー・中小企業のステップアップを支援する地域イノベーション創生事業	愛知県の全域	起業家や新たな事業・取引を模索する中小企業等に対し、ビジネスモデルの構築、資金調達、販路開拓、人材育成・確保等といった、企業が成長していくために必要な支援を行うことで、地域における生産性の向上と幅広く質の高いしごとの創生を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a317.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	働きやすく、住みやすいあいちの人材確保・促進プロジェクト	愛知県の全域	シニア、外国人などの多様な人材の労働参加の促進や、次世代のモノづくりを支える理系教育の充実、また、「働き方改革」の普及や企業における「健康経営」の導入促進に加え、東京圏にはない地方での働き方・暮らし方の魅力発信により、当地域への人材の定着・流入を促進することで、誰もが活躍できる地域を創生し、労働力の確保にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a318.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	訪日外国人等の誘客促進を目的としたニューツーリズム等推進事業	愛知県の全域	民間企業等と連携し全国規模で本県の魅力を国内外にＰＲするとともに、これまで気づかれなかったような地域固有の観光資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行（ニューツーリズム）を意識した施策等により磨き上げを行い、全国・全世界に伝えたくなる観光県を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a319.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	ダイバーシティによる人材確保プロジェクト	愛知県の全域	外国人、若者、女性、障害者に注目し、性別・年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、元気で安心して働き・暮らし・活躍できる「ダイバーシティ」社会を確立し、多様な人材の労働参加を促すことで、本県の持続可能な発展につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y291.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k078.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	「スタートアップ・新連携」と「近未来技術」によるあいち産業力強化戦略	愛知県の全域	本県のモノづくり企業が保有する最先端の技術等を、スタートアップ企業を始めとする様々な新ビジネスと融合させることや、世界をリードする次世代産業の育成を図り、革新的技術・サービスや、新市場を生み出していくことで、新たなイノベーションを創出しつづけることのできる土壌を地域全体で形成し、我が国の「稼ぎ頭」としてのゆるぎない地位を確立する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a450.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k076.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	観光による地域の「稼ぐ力」増進事業	愛知県の全域	有利なアクセス環境と本県らしいコンテンツの魅力づくりやターゲットを絞るなどして国内外に強力に発信して誘客を進め、あわせて、周遊性を高めることで、「モノづくり」に加え、「観光」でも稼げる地域を目指していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a451.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k081.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	愛知産農林水産物の需要フロンティア拡大事業	愛知県の全域	本県の農林水産物の品質の高さといった強みや、海外からの関心の高まりといった機会を生かし、特に海外・県外の消費者に向け、訴求力のあるＰＲや取引につながる商談支援を行うことなどにより、県産農林水産物の需要フロンティアを一層拡大し、本県農林水産業の「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a452.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k077.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	女性の新規就業促進事業	愛知県の全域	出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援するとともに、企業におけるテレワークの導入を促進する事業を実施し、働く環境を整え、女性の雇用拡大と職場定着を図る。これにより、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で基本目標として掲げている「結婚・出産・子育て環境づくり」や、日本一を誇る製造業をはじめとする本県産業の魅力ある「しごとづくり」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0605.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	あいち「新しいひとの流れ」促進プロジェクト	愛知県の全域	東京圏を始めとする他地域からの訪問者（交流人口）、ファン・サポーター（関係人口）を増やすことをきっかけに、将来的には、そこから関係人口を通じた情報の拡散・周知等によるさらなる関係人口の拡大（人が人を呼ぶ仕組み）や、実際の移住・定住の実現につなげていく、「交流人口」、「関係人口」、「定住人口」という新しい人の流れ、さらにはその好循環を創り出していき、地域の発展を通じ県全体が飛躍していくことを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y379.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	あいちのスマート農業技術・教育拠点整備プロジェクト	愛知県の全域	国の「農林水産業・地域の活力創造プランが掲げる「品種やブランド力など「強み」のある農産物を実需者等と連携して開発」することができ、地域におけるブランド力をさらに強化することが可能となることで、生産者の所得向上や戦略的な輸出品目の創出にもつなげることができる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a455.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	「愛知目標」達成に向け先導した「あいち方式」の発展・確立プロジェクト	愛知県の全域	ユースを核とした生態系創造活動を全県に拡大するとともに、生態系創造のためにＮＰＯ等と企業とのマッチング、2030年に向けた行動計画の作成等を行い、環境人材の育成や若者にとって魅力ある地域づくり、企業の環境（生態系）保全への取組の促進、ＮＰＯ等の活動の活性化を図るとともに、こうした生物多様性の取組を出発点としつつ、県内におけるＳＤＧｓへの気運醸成を図るべく、普及啓発を行うもの。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y378.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県	次世代育種活用型園芸オリジナル品種育成施設整備事業	愛知県の全域	本県の主要品目であるイチゴ・イチジクに係る優良なオリジナル品種を迅速に育成するための基盤となる施設・設備を整備する。本整備により、優良なオリジナル品種の開発・育成が可能となり、愛知県のオリジナル品種の開発・普及により、生産性向上やブランド力強化が図られ、従来の市場出荷に加え、直売・加工用など新たな需要を喚起し、農家の所得向上、さらには新規就農者の増加が期待できるなど、総合的な産地の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a412.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	中長期を見据えたあいち人材確保・育成戦略	愛知県の全域	県内中小企業が持つ潜在成長力を喚起し、「攻めの経営」への転換の促進と併せて、企業が抱える経営課題等を解決する人材像を明確にした人材のマッチングにつなげる。また、「未来をつくるユース会議」を開催し、子ども・若者同士で意見を交わし合い、課題解決に向けた提言を発表することで、社会性や自主性を培いながら、社会参画につなげていく。こうした取組を通じて、愛知を支える人材の確保や、「すべての人が輝く愛知」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y380.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k074.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	再生可能エネルギー及び新技術を活用した新産業創出戦略	愛知県の全域	低炭素水素利活用に向けた取組や燃料電池フォークリフトの普及促進を通して、持続可能な社会の実現に対する意識の向上を図るとともに、環境・エネルギー分野や次世代自動車分野を中心に新たなビジネスチャンスが開かれ、地域の雇用創出、地域経済の活性化につなげる。また、中小企業における新技術活用に向けた支援や新技術を担う人材の育成を通して、新たな製品開発や中小企業における生産性の向上、さらにはデジタル人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a414.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k42.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	地域の魅力創造・発信による地域活力向上プロジェクト	愛知県の全域	本県の各地域が持っている魅力を磨き、国内や海外に向けて効果的に情報発信をしていくことで本県への来客の増加を図るとともに、観光周遊コースの創出など周遊性を高める取組を進めることで観光消費額や滞在日数の増加を図り、さらには地域経済の活性化や雇用の創出、関係人口の創出・拡大を図っていく。こうした観光や地域経済、雇用、関係人口など、観光に端を発する一連の取組を連携して推進することで、地方創生につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a415.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k41.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県の全域	「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、「しごとづくり」、「魅力づくり」、「人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「暮らしの安心を支える環境づくり」、「活力ある地域づくり」に資する取組を進め、地方創生に全力を尽くす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0607.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	愛知県	多様な主体の連携による農産物等の需要拡大及び農山漁村の魅力向上事業	愛知県の全域	広告代理店や旅行業界などの農業分野外のアドバイザーの活用を行うなど、マーケットニーズに対応した流通・販売力強化を図るとともに、インバウンド受け入れ事業者等と連携により「農業観光ルート」の創出をするなど、県産農林水産物や農山漁村の魅力向上を図る。このように、多様な主体との連携により、県産農林水産物の需要拡大、県産農林水産物・農山漁村の魅力を国内外に発信し、地域を訪れる交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a054.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k40.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	「ツウ」な魅力発信による誘客向上・地域活性化プロジェクト	愛知県の全域	「ツウ」な観光資源を組み合わせストーリー化することにより、目的に合致した観光客が再訪したくなる環境ができるとともに、ターゲットを絞った効果的な誘客が見込め、観光客増に寄与する。 また、本県を代表する陶磁のうち既存コレクションである「こま犬」を核としたイベントを開催し、「ツウ」な文化を発信する。さらに、医療ツーリズムを健診を希望する外国人患者にターゲットを絞って誘客を図る。 ジブリパークを目的とした客層に対して、周遊観光を促進し、宿泊を伴う来県客増などを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0802.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	「新しい仕事のスタイル」確立に伴う働き方改革及び関係人口創出・拡大事業	愛知県の全域	各企業においてテレワークや時差勤務などの「新しい仕事の生活スタイル」が確立し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が促進されることにより、高齢者や女性など多様な人材の確保ができるとともに、ワーク・ライフ・バランスや生産性の向上などにつながる。 ワーケーションの取組や本県の魅力発信を行うことで、新型コロナ感染症に伴う、移住・定住の関心の高まりに応えるだけでなく、県民のシビックプライドを醸成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0723.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	スタートアップ等によるイノベーション推進・競争力向上事業	愛知県の全域	起業を志す人材の育成を行うことでアントレプレナー・スタートアップの裾野を広げるとともに、世界トップレベルのアクセラレーター事業者によるスタートアップ育成プログラムの展開により、次々とスタートアップを創出していく。 　また、コロナ禍による需要低迷にあえぐ航空機産業を、地域一体となって、幅広い分野の専門家集団の指導の下、集中的に改善を行う支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0801.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	ポストコロナ時代の「新しい生活様式」に対応した農業・農村の活性化事業	愛知県の全域	農地や資金面でハードルの高い都市住民の農業への新規参入が円滑に行われ、農村地域に人を定着させることを通じて農業・農村の活性化を図る。 　利便性の高い地域内流通網の構築と実証を通じて地産地消の取組が一層盛んになる。 　巣ごもり消費の家庭向け需要で愛知県産の米新品種が選ばれるようになり、県内の米生産の安定化が図られるとともに、愛知の農業に対する県民の理解が促進され地産地消の機運が盛り上がる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0722.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	愛知県スタートアップ支援拠点整備事業	愛知県の全域	新たに整備するスタートアップ支援拠点では、県がMOUを締結し協力関係を構築している世界最高クラスの海外スタートアップ支援機関のスタートアップ支援サービス、グローバルな情報発信などのソフト事業をワンストップ・ワンルーフで提供するとともに、５G等の各種最先端技術を導入した施設・設備の整備や各種実証実験の場を提供する。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として急速に進展する非接触・モバイル化などデジタルシフトに対応する高度通信、リモート、ハード・ソフトにわたるDX推進環境を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0604.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	先端技術を活用したモビリティ社会実現プロジェクト	愛知県の全域	自動運転及びＭａａＳの実装を図り、より快適で効率的な社会交通システムの構築が可能になるとともに、自動運転や、交通に係る技術連携を行うことによる技術力向上により、本県の自動車産業等の国際競争力向上が図られる。また、移動における効率的な仕組みが整うことにより、混雑回避が可能になるなど、「新しい生活様式」に対応した社会を実現することができる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0803.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	未来技術を活用した新たな地域社会創出プロジェクト	愛知県の全域	スーパーシティの取組を進めることにより、先端技術の導入が加速度的に進むとともに競争力強化につながる。また、スーパーシティ構想策定に併せて最先端技術の実証実験や民間事業者への導入促進を図ることにより、無人化・省人化による労働力の確保などが推進されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策となる。 デジタル人材育成により、各分野で不足しているデジタル人材の確保につながり、イノベーションが促進されるとともに、５G通信の整備が進むことにより、ＩＴ・ＩＣＴ活用に向けた環境整備が図られる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0804.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	園芸優良種苗基核苗生産施設整備事業	愛知県の全域	本事業で行う施設整備により、高品質で生産性の高いオリジナル品種を安定的に供給する体制が構築される。それにより、イチゴの産出額やフキの生産性（販売単価）の増加を図り「稼ぐ力」を向上させ、農業を通した本県の活力向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a061.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県	イノベーション創出による農林水産業の生産力強化と需要拡大に向けた人材育成事業	愛知県の全域	本事業では、本県農林水産業の持続的な発展を実現するため「農業イノベーションの創出」による生産力強化及び持続的な農業の推進、並びに「輸出」・「地産地消」による県産農林水産物の需要拡大を両軸として、次世代の農業を担い、地域産業の活性化に貢献できる人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0799.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県	デジタル技術の活用及びスタートアップとの協業によるイノベーション創出事業	愛知県の全域	本事業では、デジタル技術の活用とスタートアップとの協業を両車輪として取組を強力に推進していくことにより、本県が、日本の産業首都、更には国際的なイノベーション拠点として飛躍していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0598.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	デジタル人材等の確保及び多様な人材の社会参加を通じたイノベーション創出プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、デジタル人材や高度な技術を持った人材、女性起業家を育成する事業及び外国人・若者・障害者など多様な人材が社会参加を促す事業を実施することで、労働人口の確保及び多様性によるイノベーションが創出される環境の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0597.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	県民・企業・ＮＰＯ等と連携したＳＤＧｓ具体化プログラム	愛知県の全域	本事業では、ＳＤＧｓの達成に向けて、これまでの取組のノウハウを生かして、生物多様性保全の取組を始めとしたＳＤＧｓの取組を確実に進展させ県民へ浸透させること、企業・団体運営にＳＤＧｓを統合させること、企業・大学・ＮＰＯ等のマッチングを通して取組の創出や継続支援を図ることにより、持続可能な社会の実現を達成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0602.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	都市と地域のベストマッチングによる地域力向上プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、東三河、三河山間地域、離島のそれぞれ地域の強みとそれを必要とする都市のニーズを確実に把握することや、ターゲットが欲する情報を確実に届けることにより「都市と地域のベストマッチング」を達成し、人を呼び寄せ、地域力を向上させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c255.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県	園芸優良種苗供給施設整備事業	愛知県の全域	本事業で園芸優良種苗供給施設を整備することにより、高品質な優良無病苗の安定的な生産供給が可能となり、また本県オリジナルの新品種の普及拡大の計画的な推進もできるようになることで、高品質で多収性の新品種の順調な市場出荷が可能となり、生産者の農業所得の向上が図られるとともに、新品種を軸とした新たな担い手の確保にもつなげていくことができる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0297.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県	愛知の産業を支える中小企業の企業力強化プロジェクト	愛知県の全域	デジタルの進展等により経済環境が変化していく中でも、本県の中小企業等が社会変化に対応できるよう総合的に支援することにより、本県の成長力を支える中小企業等の持続可能な成長を実現し、中小企業等の企業力を基盤とした、日本経済を牽引する国際イノベーション都市づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0798.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	スタートアップ・エコシステム形成促進プロジェクト	愛知県の全域	本県産業にインパクトを与えるディープテック系スタートアップを支援することにより、ユニコーン企業を創出するとともに、本県のスタートアップ・エコシステムの根底を支える人材面を支援することにより、スタートアップ・エコシステムの形成を加速させることで、直面する地域産業経済構造の歴史的転換に対応し、日本経済を牽引する国際イノベーション都市づくりを目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0800.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	中長期を見据えたあいち人材確保戦略	愛知県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャー等が、中小企業の経営課題を明確化した上で、その課題を解決するデジタル人材等の人材ニーズの発掘とマッチングをサポートする。また、地域金融機関等の関係機関との連携により、訪問企業の発掘に繋げるとともに、「あいちUIJターン支援センター」等の他施策との連携を進め、本県へのUIJターン希望者とのマッチングの促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c257.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	あいちの農山漁村で育まれた地域資源である伝統野菜を活かした地域活力創出プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、伝統野菜の認知度向上と販路拡大、担い手確保、技術習得を進めることにより、地域資源の伝統野菜をブランディングし高付加価値化するとともに、生産者、消費者及び実需者があいちの伝統野菜の魅力を再発見することにより、担い手が将来にわたって意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、新たな価値を生み出し続ける産業へと発展させ、持続可能なまちづくりを創造する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0795.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	愛知県まち・ひと・しごと創生（2023-2027）推進計画	愛知県の全域	人口減少にできる限り歯止めをかけるとともに、人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、すべての人が活躍でき、安心・快適 に暮らせる社会を構築できるよう、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「人の流れづくり」、「しごとづくり」、「魅力づくり」、「暮らしの安心を支える環境づくり」、「活力ある地域づくり」、「県全体のデジタル化の推進」に資する取組を進め、地方創生に全力を尽くす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0809.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県	世代促進温室整備事業	愛知県の全域	今回整備する世代促進温室は、水田農業の核となる稲・麦の品種開発に係る期間を大幅に短縮（通常14年かかるところを10年に4年程度短縮）することができ、優良品種の開発体制が一層強化される。これにより、生産者は質の高い農産物の安定生産が可能となり、生産者の農業所得が向上し、農業産出額が増加することで本県水田農業が持続的に発展することを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0248.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県	農業の生産現場におけるDX・GX活用促進プロジェクト	愛知県の全域	産業県としての本県の強みを生かし、民間の技術力を活用し、潮流を捉えた有機農作物の生産体系の構築や生産現場主導によるイノベーションの創出により、高付加価値化や技術継承などの地域課題解決や生産性の向上に寄与することで、本県の農林水産業が持続可能に発展することを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c254.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県	女性・高齢者の新規就業等支援事業	愛知県の全域	生産年齢人口の減少が加速していく中で労働力人口を維持していくには、子育て世代の女性や、経験豊かなシニア世代の高齢者の労働参加を促進していくとともに、誰もが柔軟に働くことができる環境づくりなど働き方改革を推進していく必要がある。出産・育児等を機に離職した女性や定年前後の高齢者の再就職やキャリアチェンジを支援するとともに、企業におけるテレワークの導入や働き方改革を促進する事業を実施し、働く環境を整え、女性・高齢者の雇用拡大と職場定着を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0250.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県	あいちデジタルヘルスプロジェクト	愛知県の全域	本事業では、「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」が推進母体となり、プロジェクトの基本計画（2023年9月中間案公表。2024年3月策定予定）に基づき、当地域においてヘルスケア分野のイノベーションエコシステムを形成し、ヘルスケア産業の振興と超高齢社会の課題解決の両立を目指していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c252.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県	あいちモビリティイノベーションプロジェクト	愛知県の全域	次世代の空モビリティであるドローン・空飛ぶクルマの早期社会実装や、次世代の空モビリティと陸モビリティである自動運転車が同時に安全に制御され、人やモノの移動が最適化された新しいモビリティ社会を実現し、人の移動等の社会課題を解決するとともに、革新的ビジネスモデルを構築し、それを国内外に横展開することで、空と陸の次世代モビリティの需要拡大を図る。また、産業創出に向けた環境整備やサプライチェーン構築を進めることで、雇用を創出するほか、次世代モビリティ産業を愛知県の基幹産業としていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c253.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県	野生鳥獣捕獲人材の確保・育成拠点整備	愛知県の全域	狩猟免許所持者の減少・高齢化や担い手不足が全国な課題である中、愛知県総合射撃場を野生鳥獣対策の情報発信拠点と位置付け、銃猟を始め網・わな猟の狩猟に関する知識・法令・マナー等を学べる場、実技研修を通じて捕獲技術の向上を図ることができる場を提供するとともに新規参入者に対するセミナーを開催するなど新たな捕獲の担い手の育成確保及び技術の向上に総合的に取組むことができる新管理棟を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c256.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県	愛知県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県の全域	人口減少にできる限り歯止めをかけるとともに、人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、すべての人が活躍でき、安心・快適に暮らせる社会を構築できるよう、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「人の流れづくり」、「しごとづくり」、「魅力づくり」、「暮らしの安心を支える環境づくり」、「活力ある地域づくり」、「県全体のデジタル化の推進」に資する取組を進め、地方創生に全力を尽くす。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0762.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県	「モノづくり王国・愛知」経済活性化計画	愛知県の全域	製品の高付加価値化、DXなどの設備投資や人材能力向上等による生産性の向上や産業の高度化を支援し、県内経済の活性化を図るとともに、雇用機会を創出することで、本県の魅力を向上し、生産年齢人口の社会増によって持続的な経済の発展を目指す。	地域再生支援利子補給金	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s534.pdf			R18.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町	産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町の全域	海外需要の増加、国内需要の減少という流れが今後も続くことを踏まえ、企業は国内と海外の２つの市場において立地選択や役割の住み分けを行うものとみられる。こうした中、本県が引き続き日本の成長をリードするモノづくり機能を維持・発展させていくため、工場等の製造拠点の企業立地に加え、高付加価値のモノづくりにつながる企画や研究など高度な意思決定を行う企業の本社機能の立地促進や域内企業の本社機能の充実に伴う新規立地等を推し進めることにより、雇用の安定・拡大や産業集積の高度化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c258.pdf			R15.3.31
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	愛知県首都圏人材確保支援・創業支援事業	愛知県の全域	東京圏在住者に本県で働くこと、起業することの魅力を十分に発信することにより、本県への移住を促進し、東京一極集中にストップをかけるとともに、人手不足を解消し、今後も、本県が活力を維持し、日本の産業・経済を牽引する役割を果たしていく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0609.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県並びに名古屋市	スタートアップ海外展開及び海外スタートアップ協業促進によるビジネスイノベーション加速化事業	愛知県の全域	ものづくり関連産業の両輪である県・市が連携して「ものづくり×AI・IoT等先端技術」、「スタートアップ」、「国内外を問わない連携（＝海外連携）」をキーワードに、海外の企業支援団体等と組み、双方にWin-Winの関係を築きながら、県・市のスタートアップの海外展開及び地域企業と海外スタートアップとの協業を促進することで、当地域を拠点にイノベーションを起こし、各企業のビジネスを拡大させ、当地域の経済力や魅力向上を図っていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y381.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県、愛知県名古屋市	外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業	愛知県の全域	愛知県、名古屋市及び地域の関連団体が連携し、当地域のイノベーション創出に寄与する高度な人材・技術や豊富な資金を持つ外国企業等の当地域への進出を促進するとともに、外国企業等と地域の企業や大学・研究機関とのオープンイノベーションを促進することで、当地域のイノベーション創出を加速し、当地域の経済力や魅力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0810.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	国際自動車産業交流都市計画	豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の全域	我が国を代表する自動車の輸出入拠点であるとともに、世界有数の自動車港湾である「三河港」において、自動車産業を核に、生産、研究開発、物流、観光など様々な機能における国際交流機能の向上、地域産業競争力の向上を図るとともに、ワールドブランド「三河港＝PORT of MIKAWA」を世界に向けて情報発信する。併せて低利融資等による企業活動の促進に向けた条件整備、三河港臨海部を中心とした交通体系の整備、公共施設の弾力的利用、三河湾浄化対策など各種の条件整備に産・学・行政・市民が一体となって総合的に取り組む。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への助成 日本政策投資銀行の低利融資等	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/79a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県、愛知県豊橋市、愛知県豊川市、愛知県蒲郡市、愛知県新城市、愛知県田原市、愛知県設楽町、愛知県東栄町、愛知県豊根村	東三河スポーツツーリズム ブランド力強化プロジェクト	愛知県の全域	「東三河スポーツツーリズム」のブランド力を強化するため、東三河の観光の重点資源である「食」、「花」、「炎」、「美・癒し」、「歴史」といった資源とアウトドアスポーツを融合させ、来訪者のターゲットに応じた誘客促進や、東三河周辺地域との多様かつ広域的なネットワークの構築などにより、広域観光エリアとしての魅力を向上させ、「東三河スポーツツーリズム」のブランドイメージの確立を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0811.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市、幸田町	三河を拓くトライネット圏域創造計画	岡崎市及び愛知県額田郡幸田町の全域	当地域は、西三河を代表する都市・岡崎市を中心に、国土幹線交通網が通過する広域交通の要衝として発展し、現在、第二東名のＩＣの設置も予定されている。住民の日常生活行動の広域化が進んでいる中、当地域内の生活や活発な産業を支え、隣接市町村との交流を図るための道路網の整備が課題となっている。このため、交付金を活用した広域交通網の整備により、豊かな自然環境、歴史・文化資源などを生かし、３地域（Triangle）がそれぞれの個性を生かしながら相互にネットワーク化を図り、次代に向けて挑戦（Try）する「三河を拓くトライ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市、幸田町	岡崎都市圏／危機管理能力高度化計画	岡崎市及び愛知県額田郡幸田町の全域	本計画は、近年懸念される局地的な集中豪雨、大型台風、東海地震等による大規模自然災害に住民、団体、企業、行政等が一体となって対応するため、庁舎の中央防災拠点化、コミュニティ防災拠点の整備、自主防災活動の支援など圏域全体で危機管理能力を高めるとともに、河川の大規模改修、下水道整備や貯留浸透施設等の予防対策のほか、避難活動、救援物資の輸送、緊急車両の移動など被災時特有の交通需要にも対応できる代替性・防災性に優れた緊急輸送道路ネットワークの整備を進め、河川通水力や市街地保水力の強化、緊急輸送力の強化など、自然災害に対する高度な予防能力と応急能力を備えた都市構造を有する岡崎都市圏を再生する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan20.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市	人にやさしく、安全で元気に暮らせるまちづくり計画	岡崎市の全域	本計画では、近年懸念される局地的な集中豪雨、南海トラフ巨大地震等による自然災害時に必要となる避難活動、緊急車両の移動など、被災時特有の交通需要にも対応するため、橋梁の耐震化や長寿命化を含む道路整備、人口の減少や高齢化に対し、高齢者や子育て世代などの市民が安全にまち歩きを楽しめる、安心して暮らせる環境確保、また水源に位置する広大な森林を保全することにより、森林の持つ多様な機能を活かした防災・減災対策の実施等の事業を総合的、一体的に進めることで、市民が安心して暮らせる持続可能な社会の構築を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a069.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市	ものづくり愛知を支え、より住みやすく安全で活力あるまちづくり計画	岡崎市の全域	人口減少・少子高齢化社会の到来、環境共生への意識の高まりなど社会環境が変化している中、将来にわたりすべての人が快適で安全、安心さらに活力をもって持続して成長しながら暮らせるまちづくりを推進するため、観光施設を周遊するルートのバリアフリー化と補完的に広域道路網の一環を形成している市道の整備とネットワーク強化を行う。また、林道整備により生産性を向上と森林・里山が持っている多様な公益的機能の維持・回復や林業従事者の確保を図ることで地域全体としての魅力が向上し、交流人口の増加や雇用環境の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0611.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県、豊田市、三好町	とよたみよし活き活き交流まちづくり計画	豊田市及び愛知県西加茂郡三好町の全域	本地域は、自動車産業を中心とする全国的にも屈指の内陸工業地帯を形成する一方で、地域の約７割を占める森林に代表される豊かな自然と観光資源に恵まれた地域である。この産業集積、交通拠点性を生かし、商業・都市機能の充実や都市と農山村との交流を促進し、一層の地域活性化が求められている。このため、市町村道と林道の一体的整備を行うことにより、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、幹線道路へのアクセス性の向上、観光施設、大規模工場周辺等の交通渋滞緩和、通勤・通学など日常交通の円滑化を図ることで、都市と農山村間の交流	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/234toke.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県、豊田市、みよし市	「おいでん」とよた「いいじゃん」みよしまちづくり計画	豊田市及びみよし市の全域	豊田市・みよし市地域は、世界的な自動車関連産業の集積地である先進的工業都市と豊かな自然と観光資源に恵まれた農山村地域という両方の特性を兼ね備えた地域であるが、その潜在的な可能性を十分に活かしていないことが課題となっている。 そこで、本支援措置を活用して地域内および地域間の道路等を整備し、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能の充実や都市と農山村との交流、観光資源の活用等を進めていく。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y12.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県及び愛知県豊田市	「暮らし楽しむまちとよた」地域交流計画	豊田市の全域	本計画は、都市部と山村部の交流促進や産業拠点間の交通円滑化に向けた幹線道路ネットワークの強化及び幹線道路へ安全にアクセスできる生活道路の整備、林業や木材関連産業の活性化に向けた木材搬出量及び流通効率を向上する林道整備を行うものである。これらにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築すると共に「コンパクト＋ネットワーク」の地域構造への転換を図ることで、都市部と山村部の市域全体としての魅力を向上させ「暮らし楽しむまちとよた」を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0812.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	水と森のふるさと奥三河再生計画	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村の全域並びに豊田市の区域の一部（旧稲武町）	過疎化と高齢化が進む農山村地域においては、農林業等の既存産業の活性化と新たな産業展開につながる生産基盤の整備が課題であるとともに、地域の拠点機能が集積する都市部と農山村地域との連携を強化していくことが地域の課題となっている。このため、道路網の一体的整備を行うことにより、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、農業、林業を振興するとともに、伝統芸能をはじめとする文化や豊かな自然など地域の多様な資源を活用しながら、観光・レクリエーション機能を強化するなど、交流による地域活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
愛知県	愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	水と緑と豊かな自然が活きる奥三河活性化計画	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域並びに豊田市の区域 の一部（旧東加茂郡稲武町）	愛知県奥三河地域において、道整備交付金を活用し、市町村道、広域農道、林道の一体的整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、また、併せて広域農道奥三河地区の沿線で「もみじ・ななかまどロード」の整備、間伐の促進や三河材の利用促進を図るなど関連事業を実施することにより、農業、林業の振興を図るとともに、都市住民に対する観光・レクリエーション機能を強化して地域の活性化を図るために「水と緑と豊かな自然が活きる奥三河活性化計画」を作成し、その実現をめざす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan21.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県、新城市	「山の湊」しんしろ活性化計画	新城市の全域	新城市は、道路施設の老朽化、林業の低迷とともに過疎化と高齢化が進行しており、高齢化率が高い。そこで、地域内の森林整備を促進し、三河材（地元材）の利用促進を図るとともに、市町村道の整備により、病院等へのアクセスや高速交通体系インターチェンジ、主要幹線道路へのアクセスを改善することで、生活基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a071.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県及び新城市	「山と共に歩むまちしんしろ」活性化計画	新城市の全域	新城市は、一時期の安価な外材の輸入等による林業の衰退、林業従事者の減少と高齢化に伴い山林と林道の荒廃が進んでいる。そこで、林道と市道の一体的整備を行い、林業従事者の利便性の向上、三河材流通加工事業組合等の林業関係機関の活性化、間伐の促進、三河材の利用促進を図るとともに、生活基盤となる主要道路の環境整備を行い、市民の快適で安全な生活の推進と地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y385.pdf	【軽微変更】 R6.1.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k19.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県、愛西市、弥富市	豊かに暮らす水と緑のまちづくり計画	愛西市及び弥富市の全域	当地域は名古屋市の西方20km圏内にあり、都市近郊地域型農業の盛んな地域で、特にレンコンや金魚等の国内有数の産地でもある。しかしながら、市街地が南北方向に点在するため、基幹道路は農道と物流交通の機能が混在し、また、道路幅員が狭く、危険箇所が多いことが課題になっている。このため、市道、広域農道を一体的に整備し、地域内交通網の充実を図り、都市近郊という地域特性を活かした農業・商業の振興を促進し、また歩道設置等により地域住民の安全で安心な環境を整え、暮らし・農業・商業のバランスのとれたまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan28.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、愛西市、弥富市	自然と都市が調和する心豊かに暮らせるまちづくり計画	愛西市及び弥富市の全域	愛西市及び弥富市は、水田を中心とした農業が展開され、特に、金魚の流通量としては日本一を、レンコンの生産高としても国内有数を誇っている。しかし、市街地が本区域の南北方向に点在しており、これらをつなぐ基幹道路は市街化調整区域を通過しているため、農道と通過交通との役割が混在している。市道と農道を一体的に整備することにより、大都市近郊にありながら豊かな自然を有する地域特性を生かし、「ゆとり」、「快適」、「便利」、「自然との調和」に配慮したまちづくりを図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/y294.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県及び愛知県愛西市	ひと・自然　愛があふれるまち　愛西市の農業と生活を支える道づくり計画	愛西市及び弥富市の全域	名古屋市近郊、木曽川下流域左岸の海抜ゼロメートル地帯に位置する愛西市は、大都市のベッドタウンとして発展しながらも、水郷地帯の肥沃な土壌と豊かな自然環境に恵まれ、水稲やレンコンの生産が盛んである。しかしながら、農道として整備された狭隘道路が多く、農業輸送の大型化・効率化が立ち遅れ、地域住民の交通環境の面でも十分でないため、市道及び広域農道を一体的に整備して、地域特性を活かした一層の農業振興とともに、地域交通の安全や利便性の向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0613.pdf	【軽微変更】 R7.1.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k10.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県及び愛知県知多郡南知多町	知多半島先端のまち　活力向上計画	愛知県知多郡南知多町の区域の一部（師崎港、日間賀漁港及び大井漁港）	師崎港において、係留施設（岸壁）の耐震化・老朽化対策により安全安心な海上交通の拠点を整備することや、交流拠点となる観光センターの老朽化対策を行うことで、地域住民の日常生活の確保とにぎわいの創出による観光の活性化を図る。また、日間賀漁港及び大井漁港の係留施設（浮桟橋）を整備することにより労働環境が改善され、持続可能な水産・漁業活動を実現し、観光産業と水産業の活性化による相乗効果により、崎っぽエリアから南知多町の活力向上につなげる。	地方創生港整備推進交付金	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a078.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県、吉良町	「恵まれた地域資源を大切に、キラキラ輝く海辺づくり」	愛知県幡豆郡吉良町の全域	吉良町は、忠臣蔵で有名な吉良上野介義央公ゆかりの史跡や文化財が数多く存在する「歴史と文化のまち」であり、また、温暖な気候と三河湾国定公園に指定されている豊かな自然環境を有し、吉良ワイキキビーチ構想により環境整備された「リゾート地」でもある。この恵まれた地域資源を生かしつつ、さらに魅力あるものとするため、港整備交付金を活用することにより、地域環境・防災に配慮した海辺の景観づくりや観光ニーズに対応した観光漁業活動を支援する施設整備を行う。輝きを増す海辺の魅力と恵まれた地域資源とを有効に連携させることで、地域	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/40a.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県、愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村	水と緑あふれる奥三河活性化計画	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	愛知県奥三河地域は、道路施設の老朽化、農林業の低迷とともに過疎化と高齢化が進行しており、とりわけ北設楽郡３町村は高齢化率が５割に近い。そこで、地域内の森林整備を促進し、三河材（地元材）の利用促進を図るとともに、広域農道を整備することで、農林産物の輸送効率の向上を図るとともに、市町村道の整備により、病院等へのアクセスや高速交通体系インターチェンジ、主要幹線道路へのアクセスを改善することで、生活基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y386.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県、愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村	木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画	愛知県、愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	愛知県奥三河地域（北設楽郡3町村）は、区域の91.3%を森林が占め、自然環境が豊かな地域であるが、過疎化や高齢化等により交通条件や林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。そこで、市町村道、広域農道及び林道の一体的な整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、森林整備を促進し、三河材の利用促進を図る。また、地域内交通ネットワークの整備を進めることにより、市街地と山村地域の活性化、各拠点へのアクセス向上、住民の生活サービスの向上及び移住定住の促進を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c259.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県、東栄町	「花祭りの里」交流ネットワーク計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	愛知県の三河山間地域は、人口減少・高齢化の進行や農林業の停滞などにより、地域社会の維持が困難になってきている。一方、都市では、「健康・癒し」に関心を寄せたり、自然の豊かさや田舎暮らしの良さを見直す動きが団塊世代などを中心に見られる。そこで、花祭りの里として知られている東栄町をモデルとして、都市住民が山の暮らしを体験できる交流プログラムを開発し、都市と山村の人的交流ネットワークを形成する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/13toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	愛知県首都圏人材確保支援事業・創業支援事業	愛知県の全域	東京圏在住者に本県で働くこと、起業、事業承継又は第二創業することの魅力を十分に発信することにより、本県への移住を促進し、東京一極集中にストップをかけるとともに、人手不足を解消し、今後も、本県が活力を維持し、日本の産業・経済を牽引する役割を果たしていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0253.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県及び愛知県岡崎市	OKAZAKI共生と繁栄へのロードマップ	愛知県岡崎市の全域	本市の総面積の約６割は森林が占めており、林業従事者の減少や高齢化により将来に渡り森林の持つ多様な機能を維持することが困難な状況にある。また、本市の人口は今後急速に減少に転じる見込みであり、林業に留まらず地域経済全体の衰退が危惧される。このため、東部にある森林資材を効率よく流通させ、第６次産業を促進するために森林活動ルートと（仮称）岡崎阿知和SICへのアクセスルート及び観光拠点間の市道を一体的に整備することにより、林業振興、観光振興、及び渋滞減少の効果が期待でき、地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0763.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県、豊田市	とよた「暮らし満足都市」地域交流計画	豊田市の全域	豊田市は、自動車産業を中心とし全国一位の製造品出荷額を誇り、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、平成17年の市町村合併により、人口や産業が集中する都市部と豊かな自然、歴史、文化が残る農山村部が共存する多様性に富んだ都市となった。本計画では、地域の重要なインフラである道路及び林道の効率的な整備により、都市部と農山村部の活発な交流と推進を図り、農林産物の流通活性化、安全な交通環境の向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y19.pdf			R2.3.31
愛知県	名古屋市	「地域福祉型福祉サービス」の展開による地域再生	名古屋市の全域	少子高齢化社会の中で、地域の様々なニーズに応えていくためには地域で共に支えあう「地域力」を高めていくことが課題である。本市では、ＮＰＯが運営する小規模・多機能・地域密着型のデイサービスを組織的に調査し、本市の地域性に立脚した「地域福祉型福祉サービス」のモデルを提示するとともに、リーディングモデル事業として地域福祉型福祉事業創生のための人材育成や事業開発を実施することにより、地域コミュニティの再生や、市民、ＮＰＯ、ボランティア団体及び企業の協働によるまちづくりを推進する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/35toke.pdf			H25.3.31
愛知県	名古屋市	中小企業イノベーション創出促進事業	名古屋市の全域	名古屋市は世界有数のものづくり圏の中枢都市として発展しているが、就職する年代の若い女性を中心に東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市としての役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、中小企業及び女性を対象に、イノベーションの創出を促す研究会を設置し、中小企業振興施策、女性活躍の環境づくり、学生に対する中小企業の魅力発信といった政策間の連携を図りつつ、産学連携による伴走型の支援を行うことで、産業競争力を強化し、若者や女性などの流出を抑制し、圏域の人口ダム機能の役割を果たす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a359.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	名古屋市	女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進によるナゴヤの活性化	名古屋市の全域	名古屋市は、若者・女性などが東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市として人口ダム機能の役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、女性や若者が働きやすい環境を整備するとともに、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスの充実、働き方を改善させる取り組みを推進することで、若者・女性の東京圏への流出を抑制するなど、圏域全体の活性化の実現、東京一極集中の歯止めにも貢献することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a247.pdf			H31.3.31
愛知県	名古屋市	中小企業魅力発信・人材確保支援事業	名古屋市の全域	名古屋市は、若い世代を中心に東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市としての役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、東京圏への転出超過の解消、若者の雇用促進、中小企業の魅力向上・発信といった政策間の連携を図りつつ、東京圏をはじめとする学生に対する名古屋市内の中小企業でのインターンシップの実施などの取り組みを産官学で推進し、圏域全体の活性化の実現、東京一極集中の歯止めにも貢献することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a246.pdf			H31.3.31
愛知県	名古屋市	ＩｏＴを活用したものづくり開発支援事業	名古屋市の全域	イノベーション創出に取り組む、広範囲の企業ニーズに総合的に対応すべく、３Ｄプリンタ等のデジタルものづくり装置をネットワークで連携した「３Ｄものづくり支援センター（仮称）」を名古屋市工業研究所中間実験工場内に開設する。技術相談や依頼試験による課題解決に加え、企業技術者がデジタルものづくりに慣れ親しみ、操作を習得する機会の提供、講演・見学会による情報提供等により名古屋の強みであるものづくり技術の発展を図るとともに、イノベーション創出に取り組む中小企業を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a323.pdf			R3.3.31
愛知県	名古屋市	ロボット・ＩｏＴ導入専門人材育成事業	名古屋市の全域	名古屋圏は世界有数のものづくり産業の集積地であり、その中枢都市である名古屋市は、ものづくり産業を支えるサポート産業の集積地として、当地域の産業の拠点であることが求められている。ロボット・ＩｏＴの導入をサポートする高度専門人材を育成することで、幅広い分野の産業や中堅・中小企業への導入を促進し、生産性の向上、産業競争力の更なる強化を図る。 また、ロボットＳＩｅｒ企業、ＩＣＴ企業の育成・集積により、産業の活力や魅力を高め、若者や女性の雇用・定着促進へと繋げ、東京圏への人口流出抑制を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
愛知県	名古屋市	働きやすい企業の創出によるナゴヤの活性化プロジェクト	名古屋市の全域	名古屋市は就職期の若者を中心に東京圏に対し、転出超過の状態にあり、「就職」等仕事をきっかけとした転出が多くなっている。そのため、企業の働き方改革関連法への対応を支援する等、働き方改革を推進する。また、女性・外国人材が活躍できるように、企業への情報提供を行い、女性・外国人材が活躍できる職場づくりを支援する。さらに、中小企業の人材確保に関する伴走的な支援を実施し、求職者に対する企業の魅力発信との相乗効果により、若い世代の市内企業への就労を促進し、名古屋圏在住者の定着を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a457.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k106.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	名古屋市	イノベーション都市ナゴヤの実現に向けた「なごやみらい企業・女性スタートアップ創出プロジェクト」	名古屋市の全域	自動車・ものづくりを中心に発達してきた名古屋圏においても、ＩＣＴを活用したイノベーションの創出や新たな産業構造・ビジネスモデルへの対応が急務となっている中、ものづくり技術とＡＩ等先端ＩＣＴ技術との融合による新たな価値づくりを支援していく。女性スタートアップをはじめとする女性が名古屋で活躍できる機会を創出し、名古屋の産業の弱点である若い女性の東京圏への流出抑制を図る。産学官金による支援プラットフォームを構築するとともに、ＳＮＳ等を活用した情報発信により、東京圏の企業や女性起業家へのリーチを図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a458.pdf			R4.3.31
愛知県	名古屋市	賑わいの復活によるまちづくりと未来につなげるひとづくり～SDGs未来都市なごやの実現に向けて～	名古屋市の全域	リニア中央新幹線の開業により大経済圏が誕生すると同時に、人口、経済活動のストロー現象も懸念されている。期待される交流人口の増加を都心周辺地域に波及させるため、モデル地区でまちづくりを担う多様な主体が交流するコミュニティの場や賑わい空間の創出によるまちづくりを行う。また、小学４～６年を対象にSDGsの視点からまちや社会の課題を自分事としてとらえ、課題解決に向けた行動につなげるためのプログラムを企業、団体等との連携により提供し、地域コミュニティや地方創生に活力を与える未来につなげるひとづくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a420.pdf			R5.3.31
愛知県	名古屋市	なごや中小企業イノベーション経営支援事業	名古屋市の全域	ブランドの構築及び構築したブランドに基づく新商品・サービスの開発促進、販路拡大等のイノベーション活動を促進し、企業競争力の向上や若い人材確保に資することで、先進的な中小企業を育成し、その事例を他企業にも普及させることで、当地域にブランド力の高い企業による魅力的な雇用環境を創出し、もって人材の雇用促進と定着を図る。 　また、事業者における円滑な承継や新事業展開・新商品開発を支援し、事業を承継するかどうか判断に悩んでいる後継者にとって、事業の将来性に対する不安を払拭する取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a421.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	名古屋伝統産業支援プロジェクト	名古屋市の全域	本市には、有松・鳴海絞をはじめとした伝統産業が存在するが、生活様式の変化等により生産額が減少し、職人も高齢化しており、産業としての活性化、技術の継承が喫緊の課題となっている。このため、伝統的な技術を活かし、市場ニーズ等を適切に捉えた商品を開発することにより新たな価値を創出し、新たな販路を開拓することで、伝統産業企業の競争力を強化するとともに、伝統産業企業の魅力を将来、職人を目指す学生等に発信することにより、後継者を確保し、将来も伝統技術が継承され、伝統産業が持続的に発展し続ける都市の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0729.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	公民連携の推進による社会課題解決事業	名古屋市の全域	行政が解決すべき課題が複雑化・多様化する中、民間企業等の有する資源やノウハウ、アイデア、創意工夫を市政運営に活かすための公民連携の仕組みを新たに構築する。公民連携の推進により、複雑化・多様化する社会課題に的確に対応するとともに、この仕組みを持続的なものとするため、将来を担う人材の育成にも取り組む。これにより、多様な主体がそれぞれの強みを活かして活躍し、将来にわたり、市域一丸となって社会課題解決に取り組む都市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0730.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県名古屋市	自動運転バス導入検討プロジェクト	名古屋市の全域	守山区志段味地区の基幹交通であるゆとりーとラインへの自動運転バスの導入を本格検討する。将来的には自動運転技術の導入により、自動運転バス自体も魅力の一つとして活かし、持続可能な交通手段としていくとともに、沿線地区に現存する貴重な資源も最大限に活用しながら志段味地区の魅力を高めていく。そうすることにより、同地区への定住を促すばかりでなく、新たに住みたいと思う人を呼び込み、さらには産業面で本市に関わる人口や、観光面で訪れる交流人口の増加に繋げ、賑わいが将来にわたって創出されるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0733.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	戦略的人材マネジメントによる名古屋圏域の活性化	名古屋市の全域	新しい生活様式への対応が求められる中、中小企業が最適な人材を確保し続けるため、企業が経営戦略と人材戦略を連動させ、経営戦略を実現する重要な要素である「人材」を戦略的にマネジメントする能力を向上させる取り組みを実施する。これにより、地域雇用の受け皿である中小企業が魅力的な企業として成長するとともに、新たな雇用やしごとを創出し、東京圏からの人材の流入促進及び若者の東京圏への転出抑制に寄与し、本市が名古屋圏域の人口ダム機能としての役割を果たすとともに、将来にわたり圏域全体の持続的な成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0731.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	なごや農業「まるっと支援」事業～地元農産物等を活用した観光推進～	名古屋市の全域	本市の地元農産物を貴重な観光資源としてその価値を見直し、観光客が楽しめる観光コンテンツとして効果的に打ち出すことにより、本市ならではの魅力・強みを活かした戦略的な観光施策の推進を図る。さらに、本市の観光コンテンツを充実させることは、本市を基点とした広域観光の振興にも結び付くと期待できることから、「なごやめし」の普及促進の取り組みを通じて、名古屋大都市圏の観光面における成長を牽引し、観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0615.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	中小企業によるグリーン・イノベーション構築促進事業	名古屋市の全域	地域雇用の受け皿である中小企業者において、環境課題を踏まえた事業活動、新商品・サービスの創出等のビジネス展開イノベーション力を向上させ、魅力的な企業として成長を促しつつ、雇用の受け皿となる中小企業者の維持発展を支援し、市民・顧客へアピールすることで、産業人材の流出抑制及び地域の産業の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0732.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県名古屋市の全域	本市はこれまで、名古屋大都市圏の中枢都市としてハブ機能を果たし、圏域全体の成長を牽引してきた。今後、人口減少に伴って発生する地域経済縮小などの課題を克服し、持続的に成長していくため、「産業競争力を活かして成長を続けるまちへ」、「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ」、「若い世代の希望がかなうまちへ」、「高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ」の４つの基本目標を掲げ、圏域内の多様な地域特性、地域資源を活かしつつ、日本の地方創生を牽引する成長エンジンとしての役割を果たしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c104.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	名古屋市	名古屋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	名古屋市の全域	本格的な人口減少局面を迎える中、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもと、結婚・子育て世代の希望をかなえることで人口減少を少しでも抑制できるよう全力で取り組みつつ、従来からの人口増加を前提としたまちづくりからの転換を図る一方で、人口が減少する中でも持続可能な成長を実現し、名古屋大都市圏の中枢都市として存在感を発揮するとともに、リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として、ポストコロナ時代における日本全体の成長のエンジンとしての役割を果たす。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0764.pdf			R11.3.31
愛知県	名古屋市	第２期名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	名古屋市の全域	本格的な人口減少局面を迎える中、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもと、結婚・子育て世代の希望をかなえることで人口減少を少しでも抑制できるよう全力で取り組みつつ、従来からの人口増加を前提としたまちづくりからの転換を図る一方で、人口が減少する中でも持続可能な成長を実現し、名古屋大都市圏の中枢都市として存在感を発揮するとともに、リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として、ポストコロナ時代における日本全体の成長のエンジンとしての役割を果たす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c260.pdf			R11.3.31
愛知県	豊橋市	東三河の顔再生計画	豊橋市中心市街地活性化基本計画区域内	豊橋市の中心市街地は古くより様々な都市機能が集積する東三河地域の中心部として発展してきた。　しかし、近年様々な理由により中心市街地内に広大な空地が発生している。これらの空地に新たな機能を持たせ再利用することが中心市街再生の鍵であり、本計画では中心市街地内の代表的な空地に対して行われる事業のハード面とソフト面それぞれに支援措置を利用することにより、円滑な事業運営とニュービジネスを創造し、中心市街地「東三河の顔」を再生することを目標としている。	日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/38toke.pdf			H23.3.31
愛知県	豊橋市	ほたるの飛び交う故郷の再生計画	豊橋市の区域の一部（神ヶ谷・神郷及び嵩山地区）	豊橋市は、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」を目指すまちの姿とし、水と緑に囲まれた豊かな自然の恵みの中で、安心して暮らせるまちの実現をめざして汚水処理施設の整備に積極的に取り組んでいる。市街化調整区域については、汚水処理施設の整備が遅れていることもあり、生活雑排水により川の水質が悪化している状況である。そこで地域再生基盤強化交付金を活用し、地域に適した汚水処理施設を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図り良好な生活環境の確保と水質保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan22.pdf			H29.3.31
愛知県	豊橋市	働く人の願いチャレンジ応援計画	豊橋市の全域	豊橋市で働く人の願いをかなえ、「雇用のダイバーシティ」を実現するため、企業の雇用ポテンシャルを引き出しながら、定住外国人や学生、女性など様々な人が活躍できる働く場や雇用の機会を創出するとともに、スキルアップの機会づくりや就職マッチング体制づくりを推進する。また学生などが「農力」を修得し発揮できる環境づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y93.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/163.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	豊橋市	のんほいパーク魅力創造計画	豊橋市の全域	本市最大の誘客施設である豊橋総合動植物公園「のんほいパーク」を夜間も開園し魅力をアップさせ、誘客施設としての拠点機能を強化することで、訪日外国人観光客や近隣地域の若者の取り込みを図る。このため、夜間開催に必要な施設整備を行うとともに、民間事業者と連携した効果的な誘客策を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y256.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	豊橋ローカルイノベーション創出計画	豊橋市の全域	豊橋サイエンスコアは、地方創生関係交付金を活用しオープンラボ等を整備した、東三河地域の産業支援拠点施設である。また、本市は、第三セクターの（株）サイエンス・クリエイトの活動を支援し、本施設を活用した様々な産学官金連携プロジェクトの創出を促進している。 本事業は、豊橋サイエンスコアに、オープンラボ、インキュベーション、交流促進のための新たな機能を導入するとともに、既存の施設機能との相乗効果を発揮させながら、ローカルイノベーション創出の拠点となるよう官民が連携して取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y255.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	オープンデータビジネス創出計画	豊橋市の全域	豊橋市だけでなく東三河地域８市町村の官民が連携し、オープンデータポータルサイトから取得できるデータを充実させ活用の幅を広げるとともに、ハッカソンの開催などで民間事業者によるオープンデータの利活用を促進し、地域課題に対応した、あるいは新たな価値を付加したビジネスの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a387.pdf			R2.3.31
愛知県	豊橋市	スポーツチームと中心市街地の事業者が共同で取り組む人の流れと需要の拡大計画	豊橋市の全域	様々な人材や地域資源をつなぎ、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、若者をはじめとした市民の企画への参加促進や、中心市街地や観光スポットへの誘導と消費拡大を図る。また、こうした取組みに加え、今まで実施してきた三遠ネオフェニックスの選手による市内小中学校での出前授業や中心市街地の歩行者天国への参加などの事業を引き続き実施し、人づくりや賑わいづくりに貢献することでまちづくりを進め、若者や三遠ネオフェニックスのファンの本市への愛着を高めて交流人口や定住人口の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a320.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	近未来技術等を活用した「ＡＩケアシティ」形成計画	豊橋市の全域	介護、健康づくり、教育、子育て支援の現場などに近未来技術等を活用したシステムを導入し実用性を高め社会実装を図る。具体的には、「ＡＩを活用したケアプラン作成支援システム」を普及させ、要支援者等の自立支援を促すとともに、介護職の人材不足の解消を目指す。また、ＡＩを導入した健康管理アプリの開発等により自主的な健康づくりを促し医療費等の削減等を目指す。さらにＡＩを活用した市民相談への対応等を行うシステムを構築し、様々な相談への対応に用いるほか分身ロボットを活用し、児童生徒へのケアを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y387.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県豊橋市	豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は、出生数の低迷や子どもを産む世代の減少から、既に現在の人口を維持することが困難な状況で、今後、長期にわたって人口減少が続く見通しである。 人口減少は、様々な要因が関わりあう構造的な問題だと考えており、その対応に向けて危機感を持ち、総力をあげて取り組まなければならない。 こうした認識のもと、地域の特性を最大限に活かしつつ、産業振興、保健・医療、子育て・福祉、都市整備など幅広い分野において、横断的かつ重点的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ一定の人口規模を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y388.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	第２期豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は、出生数の低迷や子どもを産む世代の減少から、既に現在の人口を維持することが困難な状況で、今後、長期にわたって人口減少が続く見通しである。人口減少は、様々な要因が関わりあう構造的な問題だと考えており、その対応に向けて危機感を持ち、総力をあげて取り組まなければならない。こうした認識のもと、地域の特性を最大限に生かしつつ、産業振興、保健・医療、子育て・福祉、都市整備など幅広い分野において、横断的かつ重点的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ一定の人口規模を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0816.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	持続可能な食と農のまちづくり	愛知県豊橋市の全域	地元農産物から生み出される魅力的な食文化を域内で消費できる仕組みづくりと、域外へのブランドイメージの定着を図り、食を目当てにこの地域を訪れる交流人口や、訪れなくてもこの地域の食のファンとなる関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0735.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k067.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	子どもから大人まで「人」を育むまちづくり	愛知県豊橋市の全域	まちづくりの主役はまぎれもなく市民一人ひとりであり、「人」であるという考えに基づき、子育て世帯の家事負担の軽減をアプリを活用して図るとともに、育児休業期間などのリスキリングを含めた学びなおしの環境づくりに取り組むことでより一層の共働きで子育てしやすいまち及び活力あふれる持続可能な産業のまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0814.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	多目的屋内施設を核とした笑顔と活力に満ちたまちのにぎわい創出プロジェクト	愛知県豊橋市の全域	市民が気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境を整え、まちのにぎわいの創出につなげるため、プロスポーツやコンサート興行などが可能なメインアリーナをはじめ、サブアリーナ、武道場や弓道場など様々な機能を備えた多目的屋内施設を中心市街地に整備する。本施設を活用し、市民の自発的な健康づくりを促進するとともに、若い世代を惹きつける魅力的なコンテンツを発信することで、地域内外からの人の流れを創出し地域経済の活性化及び人口の流出防止を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0815.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県豊橋市	豊橋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は未婚化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢から、人口の減少は長期化していく見通しである。生産年齢人口が減少する中で、それを前提とした担い手の確保・育成、人々の生活に必要な社会インフラやサービスの維持・確保など戦略的な取り組みが必要である。このような認識のもと、人口減少を緩和する施策を継続しつつ、人口規模に見合ったまとまりのあるまちづくりを進める適応策に軸足を置きながら、市民一人ひとりが暮らしやすさを感じられるよう施策を実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s535.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	第３期豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は未婚化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢から、人口の減少は長期化していく見通しである。生産年齢人口が減少する中で、それを前提とした担い手の確保・育成、人々の生活に必要な社会インフラやサービスの維持・確保など戦略的な取り組みが必要である。このような認識のもと、人口減少を緩和する施策を継続しつつ、人口規模に見合ったまとまりのあるまちづくりを進める適応策に軸足を置きながら、市民一人ひとりが暮らしやすさを感じられるよう施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s536.pdf			R13.3.31
愛知県	岡崎市	快適で環境にやさしいまちづくり～おかざき都市環境の整備計画～	岡崎市の全域	岡崎市は自然環境との調和に配慮しながら、安らぎとゆとりを実感できる居住環境づくりを進め、快適で環境にやさしいまちづくりを目指している。そのため、環境にやさしい生活様式への転換を促し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現をめざすとともに、丘陵地の緑や河川などの豊かな自然環境の保全・活用と都市緑化を進めている。また、上・下水道など、快適な市民生活を支える生活環境の整備を進めるとともに、市民の理解と協力のもと、自然景観や歴史的景観などの地域の資源を生かした環境整備を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/52a.pdf			H22.3.31
愛知県	岡崎市	総合産業支援機能強化によるがんばる事業者育成計画	岡崎市の全域	各産業支援機関と地域一丸の連携体制を構築し、中堅・中小企業の幅広い課題解決及び企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的な支援を行い、雇用の質・量の確保及び向上を図り、若年層の流出抑制、流入拡大に繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y338.pdf			H31.3.31
愛知県	岡崎市	サイクルシェアの導入によるＱＵＲＵＷＡ（くるわ）回遊促進事業	岡崎市の全域	ICTによって管理された電動自転車を地域内の拠点に配備し、市内の短距離交通の回遊性・利便性を高める。これにより、現在整備を進めている「乙川リバーフロント地区整備事業」における観光産業都市創造の基盤整備、及び、河川敷を活用した「かわまちづくり事業」、遊休資産・空き家等を活用した「リノベーションまちづくり」、歴史資源を活かした「歴史まちづくり」などの地域活性化を目指した各事業と連動させることで、市中心部ならびにリバーフロント地区における回遊性・滞留性の向上を通じて地域経済の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y337.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	岡崎市	「徳川家康公と三河武士」の聖地・岡崎における稼ぐ観光地域づくり事業	岡崎市の全域	これまで「歴史好き」を中心とした官主導のプロモーションから脱却し、『変わる岡崎』をテーマに、本市不変の資源である歴史観光に対して観光消費が期待できる30～40代の層にターゲットを絞り、誘客促進及び観光消費額の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y294.pdf			R3.3.31
愛知県	岡崎市	市街地隣接林業地の地理的優位性を活かした林業六次産業化の推進	岡崎市の全域	本市の林業は古くから盛んであり、積極的に枝打ち等が行われるなど、基幹産業として栄えたが、木材価格の低迷等により林業が衰退し、森林整備も十分に行われていない。森林整備を進め、森林が有する多面的機能の向上を図るためにも地域林業の活性化は不可欠である。これら課題解決のため、林業による地域活性化に実績のある企業と本市木材関係者等が連携し地域商社設立を図る。商社は岡崎市産材に新たな付加価値を付与し、販路拡大に取組むことで、岡崎市産材のブランド化を進める。それにより地域林業の活性化を図り森林整備を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a460.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	岡崎おうはん地鶏ブランド化推進事業	愛知県岡崎市の全域	岡崎おうはんは、市内農林畜産物で唯一、地名の「岡崎」を冠し、地元で開発された由緒ある純国産地鶏であり、地鶏・銘柄鶏食味コンテスト最優秀賞受賞する実力を有している。八丁味噌に次ぐアピールできる食材でありながら、その卵・肉ともに流通量が限られ、販売単価も高いことから、飲食店や食品製造業施設においては、取扱いにくいものとなっているため、岡崎おうはんの認知度向上を図り、広く発信することで本市が目指す「観光産業都市　岡崎」の実現に向け、食の魅力としての一役を担うことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y389.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	乙川リバーフロントエリアにおけるＭＩＣＥ推進	愛知県岡崎市の全域	市の中心部において豊かな自然と重厚な歴史を誇る乙川リバーフロントエリア157haを対象に、地方再生モデル都市として都市再生整備計画に基づきハード・ソフト両面から総合的に取組みを進めており、スポーツをはじめとする豊富なイベント機会等を拡充するMICE推進により、本市特性を活かした新たな時代の役割を切り拓いていく将来を見据え、これまで以上に自然科学研究機構を訪れる外国人研究者をはじめとする国内外の人の集積や交流、そこから派生する付加価値の高い、中枢中核都市にふさわしい機能の集積したまちを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y390.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	ものづくり共創支援事業	愛知県岡崎市の全域	本市の主要産業の一つであるものづくり産業の事業者が、既存企業（同分野・他分野）はもとより、これまで関わりの無かった分野・企業・技術・人材・知見、あるいは、革新的な技術の市場提供を目指すベンチャー・スタートアップ等との共創・交流による新たな価値の創造・獲得のきっかけとなる環境を創出し、提供する。こうした事業を通じて、地域の経済や生活を支える中枢中核都市として、企業の安定的な経営の維持や雇用の創出に加え、地域活性化や持続可能な都市経営を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0737.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県岡崎市	岡崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岡崎市の全域	岡崎市では今後の人口変化をきっかけとして、多側面で大きな影響が表れることが想定される。そのため岡崎市第７次総合計画の総合政策指針では、人口ピークの上昇・先送りに主眼をおいて一歩先の暮らしで三河を牽引する役割を目指すことを定めつつ、ＳＤＧｓ未来都市として自治体ＳＤＧｓ推進を掲げ、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの４視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方に基づき、４つの基本目標を設定し取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0817.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	OKURUWA戦略担い手発掘・育成事業	愛知県岡崎市の全域	中心市街地の都市再生を目指し、「OKURUWA戦略」を策定し公民連携まちづくりを進めている。OKURUWA戦略は第二期に移行するタイミングを迎えており、良質な公共空間を民間事業者に利活用させることで、まちの賑わいを生み出し新しい日常を創出するフェーズにある。「情報発信事業」及び「企業版リノベーション事業」を展開することで、民間投資誘導とパブリックマインドを持つ民間事業者の発掘・育成等を進め、地域に根付いた公民連携の担い手を確保していくことで持続可能な都市経営を実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0617.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	オクオカイノベーション事業	愛知県岡崎市の全域	本市の中山間地域における交通インフラの優位性と遊休施設を活かし、自然との触れ合いの場の提供、移住相談窓口の設置、移住後の仕事、住居の確保、地域住民の課題解決力向上のための各種施策を展開することで関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進を図り、人口減少・少子高齢化の加速により活力が失われつつある地域を活性化させ、住民主体の持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0739.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	地域商材販路開拓支援事業	愛知県岡崎市の全域	業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、産業と雇用の担い手の創出・育成を図るため「岡崎市産業労働計画」を策定しており、本計画でデジタル先端技術の活用支援を基本施策としている。 コロナ禍の外出自粛の影響や非接触の購買行動の推奨により急速にデジタル化が進むなか、デジタル化の足掛かりとして事業者がメリットを感じやすいECサイトでの販売を支援する。本事業により中小企業及び小規模事業者の新規顧客獲得と事業者のデジタル化への機運醸成につなげ、持続可能な活力のある地域産業の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0738.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	若年層をターゲットにした観光で稼ぐ観光産業都市の実現	愛知県岡崎市の全域	2023年１月から放送開始となる大河ドラマ「どうする家康」により、一気に岡崎市に対する歴史観光の注目度が増すタイミングで、大河ドラマ館設立と合わせ、観光客に岡崎市で消費を促すコンテンツを整えることで、観光で稼ぐ観光産業都市として歩を進めるとともに、増加傾向が著しい若年層向けの歴史文化資産を活かしたコンテンツや環境整備を行うことで、持続的に成長を続ける観光産業の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0618.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県岡崎市	SDGs公民連携プラットフォーム及び公民連携相互提案制度の構築・運用事業	愛知県岡崎市の全域	ハード整備のみでは解決できない多様化、複雑化した地域課題の解決に向けて、SDGs公民連携プラットフォームの構築等により、公民連携の担い手を作り、公民連携による分野横断的なソフト事業を促進することで、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの好循環を更に加速させる。岡崎市公民連携取組方針として掲げる公民連携活用推進の基本原則である公共領域（サービス）の最適化を図りながら、公民連携事業を実現する制度を構築して、地域や経済の活性化や公共サービスの質を向上し、市民や民間事業者に選ばれる都市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0304.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	地域資源ブランディング事業	愛知県岡崎市の全域	市内産農林産物とその他地域資源を組み合わせ、食を通じた「岡崎ならでは」をコンセプトにマーケティングを行い、消費者が求める特産品を開発し提供していくものである。これらの取組みは、農業者、地域住民、及び事業者等が協働し地域ぐるみの体制を構築し実施する。具体的には、ワイン特区を活かした純岡崎産のワインのブランディング、家康公健康寿命の秘訣の食・薬草等に関する地域資源の発掘と、その農林産物の生産のため、有機農業、少量多品目栽培実証スマート農業を導入した生産支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0255.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	岡崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県岡崎市の全域	岡崎市は、世界的な製造業拠点である三河地域で中心的な役割を担い、これまで発展を続けてきたが、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと想定される。将来の見通しに加え、岡崎市の地域特性を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの４視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方に基づき、４つの基本目標を設定し取組を進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s537.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	第２期岡崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岡崎市の全域	岡崎市は、世界的な製造業拠点である三河地域で中心的な役割を担い、これまで発展を続けてきたが、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと想定される。将来の見通しに加え、岡崎市の地域特性を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの４視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方に基づき、４つの基本目標を設定し取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s538.pdf			R13.3.31
愛知県	一宮市	水うるおい緑が映える田園空間再生計画	一宮市の区域の一部	本市は、木曽川によって形成された肥沃な濃尾平野のほぼ中央に位置し、高次な都市機能と緑や水辺など豊かな自然環境が調和した地域である。しかし、近年、交通利便性の高さから、名古屋圏のベッドタウン化が急速に進展し、一般家庭から排出される生活排水の流入などにより河川の水質汚濁や悪臭など、生活環境が悪化の一途をたどっている。このため、交付金を活用することにより、汚水処理施設を効率的に整備し生活排水による汚濁負荷を軽減するとともに、水環境改善に資する啓発活動を行う。このことにより、きれいな水に恵まれ、妙興報恩禅寺の森	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/199toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	一宮市	水うるおい緑が映える青木川再生計画	一宮市の全域	一宮市では、産業構造の変化や交通網の発達により、名古屋圏のベッドタウン化が進んでいる。都市化の進展に比べて、汚水処理施設の整備が遅れており、一般家庭から排出される汚水により、生活環境が悪化の一途をたどっている状況である。 汚水処理施設整備交付金を活用する区域においては、交付金を投入することによって汚水処理施設を効率的に整備し、汚濁負荷を軽減するとともに、水環境改善に資する啓発活動を行い、きれいな水に恵まれ豊かな緑が映え、市民が憩いとやすらぎを感じる青木川の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/53a.pdf			H24.3.31
愛知県	一宮市	尾州テキスタイル産業再生計画	一宮市の全域	一宮市を中心とした世界有数の毛織物産地である「尾州産地」は、近年、グローバル化の波による安価な輸入商品や職人の高齢化などにより産地規模の縮小が懸念されている。産地規模の縮小に歯止めをかけるべく、周辺自治体や関連機関等多様な実施主体との連携のもと、次世代の尾州産地を担う若手人材の発掘及び育成を行うとともに、各企業における新商品開発、国内外への情報発信及び販路拡大をワンストップ的に支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a248.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県一宮市	一宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県一宮市の全域	当市の人口は平成24年をピークに緩やかに減少傾向が続いています。人口減少等に歯止めをかけるため、①若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち、②都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち、③一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち、④企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち、⑤安心して快適に暮らせるまち、の５つの目標を掲げるとともに、健康・医療分野にも注力し、もが健康に暮らせる活力あるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0620.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県一宮市	一宮市文化と伝統・まちなかのRe-ブランディングによるエリアの価値向上計画	愛知県一宮市の全域	本市の基幹産業であり世界有数の毛織物産地としてのブランド力を持ちながら消費者への認知が不十分だった「尾州テキスタイル」の新たなファン層の獲得と、令和4年度に開催された国際芸術祭「あいち2022」の1会場となったことで高まりつつある「一宮市×アート」のイメージを定着させることにより、ファッションとアートによる新たな観光資源を掘り起こすとともに、地域の歴史や文化を積極的に発信していくことで、若者や女性をターゲットの中心とした関係人口の増加と、中心市街地への人の呼び込み、活力の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0818.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県一宮市	一宮市地方創生推進交付金計画	愛知県一宮市の全域	当市の人口は平成24年をピークに緩やかに減少傾向が続いている。人口減少等に歯止めをかけるため、①若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち、②都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち、③一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち、④企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち、⑤安心で快適に暮らせるまち、の５つの目標を掲げるとともに、健康・医療分野にも注力し、誰もが健康に暮らせる活力あるまちを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0766.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県一宮市	一宮市地方創生推進計画	愛知県一宮市の全域	当市の人口は平成24年をピークに緩やかに減少傾向が続いている。人口減少等に歯止めをかけるため、①若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち、②都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち、③一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち、④企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち、⑤安心で快適に暮らせるまち、の５つの目標を掲げるとともに、健康・医療分野にも注力し、誰もが健康に暮らせる活力あるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0767.pdf			R10.3.31
愛知県	瀬戸市	瀬戸のツクリテを起点としたまちづくり創生計画	瀬戸市の全域	1000年以上の歴史と伝統を誇る「瀬戸焼」を育んできた機運や技術力を継承したツクリテ（＝「ものづくり」の活動を行うクリエーター）の活躍及び継続的な事業実施を後押しすることにより、ツクリテの稼ぐ力を育成し、自立可能なノウハウを身に着けられるよう支援する。ツクリテの発想がまちづくりに活かされることは、本市がクリエイティブなまちに成長することにもつながる。その魅力を市内外に発信することにより、若年層をメインターゲットとした定住促進にも効果が期待できる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y295.pdf			R3.3.31
愛知県	瀬戸市	瀬戸市の未来を支える基盤産業創出計画	瀬戸市の全域	窯業・土石分野に対する支援に重きを置いた体制から脱却し、地域経済基盤の拡充を図るために、官民協働による強固な組織「瀬戸地域産業振興会議」を設立する。市内企業の課題解決を目指し、「経営支援」、「技術支援」、「人材育成」を連携して実施する支援システムの構築や地域産業の成長を促進する支援体制の充実・整備、新たな基幹産業の創出、サテライトオフィスの進出促進、新たな製品開発等に結び付く企業間連携の促進と個別企業の支援強化等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y296.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県瀬戸市	アフターコロナを見据えた瀬戸市地域経済の強靭化プロジェクト	愛知県瀬戸市の全域	Ｒ３年度からの「第２期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、Society5.0やＳＤＧｓの推進等を掲げ「持続可能な瀬戸市の実現」を目指している。しかし、コロナウイルス感染症拡大により、地域経済や市民生活において多大なる影響を受けたところであり、他方、新しい生活様式の浸透等による社会的な変化を踏まえ、本市における地域経済や社会課題に対し、新たなコミュニケーション方策の構築により、本市の経済活動におけるヒト・モノ・カネの流れの変革を促し、アフターコロナを見据えた地域経済の強靭化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0742.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県瀬戸市	瀬戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県瀬戸市の全域	本市は、持続可能な都市の実現を目指し、地域一体となった地方創生の取組みを進めていくこが必要と認識している。 本市の人口は減少傾向であることから、持続可能な都市の実現を目指すうえで、人口の確保を課題としており、特に若い世代を中心とした人口を確保するため、中長期的な視点から地方創生に向けた取組みの充実を図ることとし、安心して結婚・子育てができる仕組みの構築や、あらゆる人材が多様な働き方や活躍の場を選択できる支援の仕組みづくりに積極的に取り組んでいく計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0819.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県瀬戸市	瀬戸市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県瀬戸市の全域	本市の地方創生を推進するにあたり、瀬戸市まち・ひと・しごと創生推進事業として「しごとづくり事業」「にぎわいづくり事業」「くらしづくり事業」「ひとづくり事業」「じりつづくり事業」の５事業を掲げ、持続可能な都市の実現を目指し、中長期的な視点から人口の確保に繋がる取組を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0768.pdf			R9.3.31
愛知県	半田市	メタボからの脱却をめざせ！「健康」で地域をつなぎ、みんなで支えるまちづくり事業	半田市の全域	本事業は、醸造品を使った健康づくりメニューの開発や健康づくりの視点を取り入れてスポーツ人口の拡大を図り、総合型地域スポーツクラブの自立化を推進するなど、歴史ある地域資源を活用した本市ならではの事業展開により、地域の稼ぐ力を養うとともに、地産地消を通じて地域に親しみをもってもらうことで、地域を担う人材を育て、将来にわって活力ある地域づくりを進めていくものである。また、行政ではなく市民団体や民間事業者が活動主体となり、本事業が持続的かつ発展的に自走していくことに取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y258.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/164.pdf	H31.3.31
愛知県	半田市	戦略的なプロモーションによる「地域の宝」活用事業	半田市の全域	本市は、これまで「山車・蔵・南吉・赤レンガ」をキャッチフレーズに、歴史、伝統、文化、暮らしやすい住・教育環境など、様々な機会で魅力をPRしてきたが、本来持つ魅力や住みやすさなどが全国に伝わっていない現状がある。今後、2060年までに約３万人の人口減少が見込まれる中、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを推進することと併せて、本市が不得意とする“伝える”ことに特化した取組を戦略的に推進することで、人口減少に歯止めをかけるとともに交流人口を増やし、魅力的な活気あふれる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y339.pdf			H31.3.31
愛知県	半田市	畜産振興と生活環境の向上の両立による農家と住民の共生事業	半田市の全域	本市は、全国でも有数の畜産業が盛んな地域であるが、臭気の問題もあり、畜産農家は事業の拡大がしにくいうえに、後継者不足もあって、将来的に本市の畜産業の衰退が懸念されている。そこで、畜産農家と住民が共生できる環境を実現し、「知多牛」のブランド化を推進することで、畜産業が本市の農業の基幹的な役割を担い、持続的な稼ぐ力をつけることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y296.pdf			R2.3.31
愛知県	半田市	半田運河を核とした「ファンだ市民」倍増プロジェクト	半田市の全域	本事業は、本市の歴史・文化が感じられる半田運河を皆の誇りとなり得るコンテンツにするため、半田運河を含めた中心市街地が市内外の人にとって“日常的に足を運ぶ場所”となるよう、来訪者や関係者の増加策と中心市街地の活性化推進策を並行して行い、その相乗効果により、関係人口（”ファンだ市民”）の創出・増加を図り、地域内外の消費の増加や移住・定住の予備軍となる裾野を広げていくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y391.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県半田市	半田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県半田市の全域	流入確保策や転出抑制策による社会増を図るとともに、特に若い世代の就労や結婚、子育て環境の改善・支援を強化し、出生率の上昇を図ることで、人口減少の抑制と調和のとれた人口構造を目指すため、次の事項を基本目標として掲げ取組を推進する。 基本目標１　産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる 基本目標２　市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる 基本目標３　若い世代に選ばれる「まち」をつくる 基本目標４　安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a085.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県半田市	生きがいと社会貢献を育む新地域コミュニティの構築事業	愛知県半田市の全域	本事業は、地域のまちづくりを支える中心的な組織として小学校区コミュニティを新たに構築し、小学生を育てる世代が地域活動に参加を開始しやすい環境づくりをすることで、誰しもが無理なく、継続的に地域活動に参加できることを目的に実施するものである。これにより多くの市民が地域活動に参加し、生きがいを感じるとともに、現存の地域活動団体の活性化、働きながら無理なく地域活動ができる複役社会の推進、安心・安全な暮らしやすいまちの形成を促し、若い世代（39歳以下）から選ばれる都市となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0743.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県半田市	伝統のまち「はんだ」の魅力向上事業	愛知県半田市の全域	本事業は、イベントなどの観光分野だけでなく、農業、商業、文化といった様々な分野との連携による魅力を築き、新しい関係人口の創出を目指すものである。 さらに、関係人口増加策を他分野に広げることにより、効率化も必要となることから、スタートアップ企業やデジタル技術を活用していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0621.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県半田市	農業起点の地域プラットフォーム創出による交流活性化事業	愛知県半田市の全域	本市では耕作放棄地の増加や農業者の高齢化が進行しており、農業分野の衰退が懸念される。こうした問題の解決に向けて、本計画では、農業マルシェの開催や地域プラットフォームの構築等の取組を段階的に実施することにより、農家間ネットワークの形成や農業と他産業とのつながりの強化を図る。これらを６次産業化の推進や他産業との連携によるイノベーションの創出に発展させていくことにより、農家及び農産物の価値向上や持続可能な農業の形成、農業の地域資源化を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0821.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県半田市	半田市中心市街地活性化推進事業	愛知県半田市の全域	人口減少社会において、本市の中心市街地を外部から人を呼び込める来街・活動の目的となる場所としていくことを目指す。創業希望者や新たな活動に取り組む意欲のある人々が集える場づくりを行うとともに、中心市街地を拠点として活躍できる担い手づくりを行う。また、本市の中心市街地内の回遊性を向上させるための環境整備や官民連携による体制構築を併せて進め、魅力的な中心市街地の形成を図っていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c261.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県半田市	半田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県半田市の全域	流入確保策や転出抑制策による社会増を図るとともに、特に若い世代の就労や結婚、子育て環境の改善・支援を強化し、出生率の上昇を図ることで、人口減少の抑制と調和のとれた人口構造を目指すため、次の事項を基本目標として掲げ取組を推進する。「基本目標１：産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる」、「基本目標２：市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる」、「基本目標３：若い世代に選ばれる「まち」をつくる」及び「基本目標４：安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0769.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県半田市	第２期半田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県半田市の全域	流入確保策や転出抑制策による社会増を図るとともに、特に若い世代の就労や結婚、子育て環境の改善・支援を強化し、出生率の上昇を図ることで、人口減少の抑制と調和のとれた人口構造を目指すため、次の事項を基本目標として掲げ取組を推進する。「基本目標１：産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる」、「基本目標２：市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる」、「基本目標３：若い世代に選ばれる「まち」をつくる」及び「基本目標４：安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0770.pdf			R12.3.31
愛知県	半田市、碧南市、西尾市及び常滑市	竜の子街道プロジェクト	半田市、碧南市、西尾市及び常滑市の全域	愛知県の知多半島から三河湾沿岸にかけて東西に連なる西尾市・常滑市・半田市・碧南市には、酒、酢、醤油、味噌などの豊富な観光資源により観光客誘客を図っているが、それぞれ単独で実施している状況で、観光面での大きな発展には至らなかった。そこで4市が連携し4市の醸造・器・和の心を持つ観光資源（酒蔵・味噌蔵・陶器・山車・抹茶など）を活かし、日本文化を疑似体験できるストーリー性のある観光を生み出すことで、新たな地域の魅力を生み、また、相乗効果により交流人口、観光客誘客を増加させ、地域活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a390.pdf			R2.3.31
愛知県	半田市、常滑市、東海市、大府市及び知多市並びに愛知県知多郡阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町	日本一元気な半島「知多半島」広域観光推進プロジェクト	半田市、常滑市、東海市、大府市及び知多市並びに愛知県知多郡阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町の全域	知多半島は、観光入込客数が年々増加しており、まだまだ観光分野における潜在的な伸びしろが大きい地域である。今後行われる愛知大型観光キャンペーン、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線の開通など、観光客の動向が大きく変革することが予測される中、知多半島への誘客を促進するため、広域による連携を一層深め、知多半島特有の魅力を発信していくとともに、知多半島の観光施設や飲食店を回遊（周遊）する具体的な仕組みを構築することで、人口減少、地域経済の縮小に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a391.pdf			R2.3.31
愛知県	春日井市	「子はかすがい、子育ては春日井」宣言推進計画	春日井市の全域	「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を推進し、「子育てブランド」として確立するため、子育て支援や子育てママサークルを支援するNPO法人の連携による「ママ目線での情報発信」や「働き方改革」を実施する。サイト広告料やママインターン受入事業者からの負担金等により収益が循環する仕組を構築する。こうした取組を定期的に市民に評価してもらい「春日井ママハッピー度」として公表する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y341.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	春日井市	高蔵寺リ・ニュータウン計画	春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	春日井市の東部に位置する高蔵寺ニュータウンは、平成30年にまちびらきから50周年を迎え、初期の入居者が一斉に高齢期を迎える等の課題が生じつつある。計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けるために、「ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける“まち”であり続けること」（リ・ニュータウン）を目指し、まちの賑わいの創出と再生を行うものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y297.pdf			R4.3.31
愛知県	春日井市	「子はかすがい、子育ては春日井」推進計画	春日井市の全域	市民が実感している「都会過ぎず、田舎過ぎずバランスがいい」、「名古屋市への通勤が便利」という本市の強みに、「市内での就労」や「子育てのしやすさ」を加え、仕事と子育ての両立できる「働きながら子育てしやすいまち」をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a462.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県春日井市	高蔵寺ニューモビリティタウン構想推進計画	愛知県春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	春日井市の東部に位置する高蔵寺ニュータウンは、平成30年にまちびらきから50周年を迎え、初期の入居者が一斉に高齢期を迎える等の課題が生じつつある。計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けるために、「ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける“まち”であり続けること」（リ・ニュータウン）を目指し、まちの賑わいの創出と再生を行うものである。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0745.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県春日井市	高蔵寺ニューモビリティタウン構想促進計画	愛知県春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	産学官連携により、地域限定ラストマイル自動運転、自動運転バス、相乗りタクシー、バス・タクシー等既存交通機関など、新たなモビリティサービスと既存交通とのベストミックス（モビリティ・ブレンド）を模索し、ニュータウンにおける地域の特性に応じた適切なモビリティサービスの社会実装を実現することで、ニュータウン型のMaaS（Mobility as a Service「移動のサービス化」）を構築し、先進技術による快適なまちづくり『高蔵寺ニューモビリティタウン』を目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b276.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県春日井市	勤労福祉会館の拠点施設整備計画	愛知県春日井市の全域	公園施設の魅力向上に取り組むため、「落合公園」に隣接し、公園と一体となった拠点施設である勤労福祉会館(グリーンパレス春日井)の大規模改修を実施する。この大規模改修の実施にあわせて、屋内で子どもたちが季節や天候に影響されることなく体を動かす遊びなどができる「子どもの遊び場」を整備するとともに、会議室の機能も大幅に向上させるなど新たな機能を導入した複合施設とする。当該施設を子育て世代に利用してもらい、『暮らしやすさ』を実感してもらうことで、交流人口や移住定住人口の増加による地方創生につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a360.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県春日井市	春日井市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県春日井市の全域	人口減少や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少は、地域経済や市民生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されることから、本市では第３期春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①産業振興による地域活力の創造、②安全安心な子育て環境の創造、③魅力ある生活環境の創造、の３つの基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少の曲線をできる限り緩やかにし、こどもから高齢者までのあらゆる世代が、健康でいきがいを持ち、安心して暮らすことができる社会をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0771.pdf			R12.3.31
愛知県	豊川市	とよかわイナリズム(豊川稲荷☆住む)～住んでいいじゃん！訪れてもいいじゃん！～	豊川市の全域	本市は、日本三大稲荷である豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、観光客が減少しており、地域経済も低迷している。このため、市内の歴史や文化、それを支える市民活動等を再評価し、活用するとともに、市民や商業者が行うまちづくり活動を規制緩和等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させる。こうした文化・伝統を背景とする地域コミュニティをさらに増進させ、地域再生計画の支援措置等を活用して基盤整備を推進し、定住人口の増加を図る。これら交流及び定住人口の増加の好循環を誘発させ、地域経済を再生させる。ま	汚水処理施設整備交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/81a.pdf			H22.3.31
愛知県	豊川市	光る海　こころ潤う町づくり計画	豊川市の区域の一部（旧御津町の全域）	清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、住民が連携し、生活者の視点に立った海、川、田園など自然と共生する快適な生活環境とするため、住民に親しまれる河川環境作り、憩いの空間としての公園整備の促進、環境美化運動及び汚水処理施設普及率の促進により住みよい活力あるまちづくりを目指す。（汚水処理人口普及率９１％）	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/55a.pdf			H22.3.31
愛知県	豊川市	循環型タウンおとわ～「人が親しむ水づくり」計画	豊川市の区域の一部（旧音羽町の全域）	旧音羽町地域では、「人が親しむ水づくり」を目標に、住みよいまち・住んでよかったまちと感じられる施策に取り組んでいる。しかしながら、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い生活排水が増大し、河川等の水質汚濁など生活環境の悪化により、快適な生活が損なわれている。そのため、汚水処理施設の整備の促進に努め、水源涵養・水質保全を図ることにより、美しい河川環境と自然豊かなまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/54a.pdf			H22.3.31
愛知県	豊川市	おもてなしの心を生かす創業と地域活性化プロジェクト	豊川市の全域	本市では、中小事業所の後継者不足や商店街振興組合の解散等もあり、事業所及び商店の廃業が続き空き店舗が増加傾向にある。そこで、新規創業や新分野へのチャレンジ、地域の特産品等を活用した「新とよかわブランド」の創出、賑わいのある街づくりや郷土愛の醸成につながる事業を推進することで地域の雇用維持を図り、定住・交流人口増加の好循環を誘発し、地域経済を再生させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a392.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	豊川市	駅伝のまち「とよかわ」スポーツ・食・健康づくりのシナジーリレー推進プロジェクト	豊川市の全域	スポーツ・観光・農業という本市の地域資源を活かしたさらなる交流人口の拡大を図るため、スポーツやご当地グルメなどに関心のある来訪者の増加を促進する各種マラソン大会とご当地グルメなどが連携した魅力あるイベントを実施する。また、昼夜を問わずに体力づくりが行えるよう、陸上競技場周辺に夜間照明設備を設置し、ナイター記録会などの事業を展開する。さらに、気軽にスポーツと観光を体験できるよう、各拠点の機能充実とスポーツ施設との動線となる歩道整備も併せて行うことで、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a013.pdf			R5.3.31
愛知県	豊川市	とよかわ流「スポーツ合宿と賑わいのグローアップ」推進プロジェクト	豊川市の全域	産業構造の多様化のために、現在は弱みである日帰り客が多く、宿泊者が少ないという課題の克服を柱とした総合的なまちづくりを行い、交流人口の獲得、地域消費の拡大を図りながら、同時に本市の強みでもある「スポーツ」を連携させることで、賑わいと回遊性を高める取組を段階的に進めていく。まちづくりの方向性としては、スポーツ合宿プランの造成、新たなイベントの創出および回遊性の向上などといった地域資源の磨き上げと連携による相乗効果、新たなコンテンツの開発による魅力創出を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a071.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県豊川市	ｅ－じゃん、とよかわ！デジタルマーケティングによる魅力・来訪者増加プロジェクト	愛知県豊川市の全域	ゴールデンルートの中間地点に位置する本市の地理的な優位性と地域資源を生かし、旅行者のニーズを効率的に把握しながら効果的に情報発信することで、来訪者の増加を図る。また、生産量日本一のバラをはじめとする農産物や、とよかわブランドとして認定された地場産品を活用し、地域の魅力を発信する。さらに、創業者や既存商業者への支援を行うことで地域産業が活発となり、元気な地域を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0746.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県豊川市	豊川市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊川市の全域	未婚率を低減しつつ、出生率の向上を図る子育て施策などを強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成などを図りながら、移住・定住を促進する施策の強化を行うため、「基本目標１　しごとづくり」、「基本目標２　ひとの流れづくり」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり」、「基本目標４　安全で快適に暮らせるまちづくり」の基本目標を掲げ、その達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0822.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊川市	地域経済と人材の循環による構造改革プロジェクト	愛知県豊川市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域商業への経済的打撃に加え、令和5年4月に八幡駅周辺に大規模集客施設が開業し、既存の地域商業の活力低下が懸念されているため、地域内の民間事業者が変化する時代への対応方法等を学ぶ取組や、大規模集客施設への地域外からの集客を観光周遊等につなげる取組等により、新分野への進出等を実践する事業者の増加や、既存の商店街への観光客等の増加を図り、地域商業を活性化するとともに、地域産業の魅力の向上につなげて、新たなしごとや新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0623.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県豊川市	地域資源の磨き上げによる関係人口・交流人口創出とシビックプライド醸成事業	愛知県豊川市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うイベントの開催自粛、観光客の減少等による地域経済への打撃に加え、それに伴う関係人口・交流人口の減少が懸念されるため、令和５年４月の大規模集客施設の開業、市制施行80周年に併せ年間を通して実施するイベントや公共施設等のリニューアル等の機運を活用した地域資源の磨き上げを行い、地域資源の魅力を再発見する取組や地域資源を生かした着地型観光等の推進及びＰＲにより、市内外からの注目を集め人の還流を生み出すとともに、シビックプライドの醸成を図り、地域の活力を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0624.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k077.pdf	R8.3.31
愛知県	愛知県豊川市	豊川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県豊川市の全域	未婚率を低減しつつ、出生率の向上を図る子育て施策などを強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成などを図りながら、移住・定住を促進する施策の強化を行うため、次の基本目標を掲げ、その達成を図る。「基本目標１　しごとづくり」「基本目標２　ひとの流れづくり」「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり」「基本目標４　安全で快適に暮らせるまちづくり」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0772.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊川市	第７次豊川市総合計画推進交付金計画	愛知県豊川市の全域	今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくため、「安全で快適な生活環境が整っているまち」、「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」、「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」、「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」、「魅力と活力があふれているまち」、「地域と行政がしっかりと支えているまち」の基本目標を掲げ、その達成を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s539.pdf			R18.3.31
愛知県	愛知県豊川市	第７次豊川市総合計画推進計画	愛知県豊川市の全域	今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくため、「安全で快適な生活環境が整っているまち」、「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」、「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」、「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」、「魅力と活力があふれているまち」、「地域と行政がしっかりと支えているまち」の基本目標を掲げ、その達成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s540.pdf			R18.3.31
愛知県	愛知県豊川市、愛知県新城市	東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト	愛知県豊川市及び新城市の全域	人口減少下の地域経済の縮小をくい止め、地域の稼ぐ力を含めた労働生産性の向上という課題の克服を柱とし、産業の活性化を図るため、未来技術を活用した実証実験を通じた中小企業の第２創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致を段階的に進める。まちづくりの方向性としては、未来技術を活用した実証実験を通じ、ドローン・エアモビリティ関連の産業活動に必要な製品開発による中小企業の第２創業の社会実装モデル構築と関連企業誘致を行う。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0625.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県豊川市及び新城市	企業版ふるさと納税を活用した東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト	愛知県豊川市及び新城市の全域	人口減少下の地域経済の縮小をくい止め、地域の稼ぐ力を含めた労働生産性の向上という課題の克服を柱とし、産業の活性化を図るため、未来技術を活用した実証実験を通じた中小企業の第２創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致を段階的に進める。まちづくりの方向性としては、未来技術を活用した実証実験を通じ、ドローン・エアモビリティ関連の産業活動に必要な製品開発による中小企業の第２創業の社会実装モデル構築と関連企業誘致を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y421.pdf			R7.3.31
愛知県	津島市	交流湊つしま水環境向上計画	津島市の全域	津島市は、津島神社の門前町として、また、木曽川の支流である天王川の水利を活かした湊町として発展し、酒、水屋など水との共生により美しい水辺景観を形成してきたまちであるが、近年は名古屋市のベッドタウンとしての都市化が進展し、河川などは生活排水の流入により水質汚濁が進行している。そのような中、下水道、浄化槽を効率的に整備し、河川の水質保全を図るとともに、水辺環境改善の啓発活動を行い、市民の生活環境への関心を高める。これらの取組を通じて、河川の再生を図ると同時に、自発的に取り組む環境ボランティアなど市民協働の広	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/201toke.pdf			H22.3.31
愛知県	津島市	甦る湊つしま　水環境向上計画	津島市の区域の一部（日光川下流処理区、浄化槽整備地区）	本市では、文化・歴史的に水、川との関わりが深く美しい水辺景観を形成してきたが、近年のベッドタウン化などの変化に伴い、家庭や事業所などから出る排水が河川などに流入し、生活環境の悪化を招いている。本市では、平成14年度より流域関連公共下水道の整備、また、公共下水道区域以外は合併処理浄化槽補助事業を展開してきたが、汚水処理人口普及率は依然県平均を大きく下回っている状況にある。そこで、本交付金を活用し、公共下水道整備の促進、合併処理浄化槽普及促進を効率的に行い、良好な生活環境の確保と水質保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/93a.pdf			H27.3.31
愛知県	津島市	伝統の食と農でつなぐ人と地域にやさしいまちづくり計画	津島市の全域	津島市に来訪する人をもてなすことができるよう、地元の農作物を使った商品開発や、レストランを開設するなどの起業化を図る。 使用する農作物は、消費する場に近い市街化区域内の農地に開設する、人と人や、食と農とをつなぐ農場である「農縁」で生産したものを利用する。また生産した農作物を生産者自らが消費することで、健全な食生活の実践につなげる。 なお、「農縁」運営は、開催するセミナー等で農業生産に関心を持った人などで組織したグループ等により自主運営を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a365.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/166.pdf	H31.3.31
愛知県	津島市	みんなで支えあうコミュニティリノベーション計画	津島市の全域	地域に住む高齢者から子どもまでの多様な世代の人が気軽に集い、交流することができる「縁側カフェ」を生み出し、市内へ展開していく。そこでは地域の担い手を育成するとともに、地域で共同管理する仕組みを再構築し、スモールビジネス化することで持続可能なものとする。また、空き家老朽化等による地域住民の不安解消にもつなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y343.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	津島市	寺院と町家を活用した滞在型観光による地域再生計画	津島市の全域	旧市内の空き家となった町家を改修したり、寺院の協力を得て、町に宿泊施設を配置する。また庭や周囲に灯籠を設置する等、日本の伝統的な町家、街並みの魅力を回復する。あわせて観光客への寝具の提供等、運営サポート集団を組織する事で町に宿泊機能を再生する。また、宿泊機能を検証する滞在型モニターを募集し、町歩きや自転車を利用した観光をしてもらい、モニタリングすることで地域の魅力の再発見に繋げ、その魅力を都市居住者や外国人に向けて広くプロモートすることにより、地域への人の流れを生み出し、町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y071.pdf			H31.3.31
愛知県	津島市	みんなで発見・発信・おもてなし！津島「にぎわい」創出プロジェクト	津島市の全域	「まち歩きツアー」等の開催により回遊性を向上させ、「津島脳マップ」等を継続作成して種類を増やしていき、参加者・リピーターを増加させる。また「おもてなしコンシェルジュ育成講座」等を開催して、発信力・おもてなし力がある人材を確保・育成するとともに、「津島おもてなしステーション」等を募集・登録して、まち全体で情報発信・おもてなしを行っていく。さらに、「短編小説コンテスト」を開催して魅力を発掘・再発見し、受賞作品は冊子にして配布等する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y344.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/119.pdf	R2.3.31
愛知県	津島市	天王信仰の総本社「津島神社」への参道を核とした門前町再生計画	津島市の全域	ものづくりなどの体験型・時間消費型の要素を取り入れ、年間を通じた来客の増加を図る。『天王通り』を津島神社参道と見立て、全国からまちづくりのアイディアを募集する。ワークショップを開催し、モデル事業を提案する。モデル事業として門前市等を開催し、新規出店者が出店しやすくするとともに、創業者の支援の場とすることで商店街の新陳代謝を促進していく。門前市等の開催時には、移動手段の社会実験を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y345.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/120.pdf	R2.3.31
愛知県	愛知県津島市	津島市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県津島市の全域	地方創生のめざす将来に向け、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図ることで人口減少を和らげるとともに、歴史や文化、町並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の形成を図る。また、地域ごとの特性を生かして地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域の外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげるなど、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済の強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0824.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県津島市	住んで良し！訪れて良し！津島Style③創出事業～ハピネス津島大作戦！～	愛知県津島市の全域	健康づくりを習慣化するため、ウォーキングを導入し、市民参加でウォーキングコース作成等を行い、ウォーキングしやすい環境づくりを行うとともに、市内事業所等と連携したイベントを実施する。また、食品ロス削減のためのWEBサービスを導入し、食品ロス削減により環境負荷を低減する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0749.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県津島市	官民連携による津島天王通り・ウォーカブルストリートプロジェクト	愛知県地域の全域	名鉄津島駅界隈や天王通り商店街を中心とした周辺エリアを活性化し、商店街への新規出店を促すとともに、市の魅力を積極的に発信して来街者の増加を目指す。具体的な施策としては以下の７点とする。「空き家・空き店舗・空き地利活用事業」、「空き家・空き店舗リノベーション事業」、「賑わい創出事業」、「魅力発信事業」、「ICT利活用事業」、「アンテナショップの開設」、「空き家・空き地プラットフォームの設立」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c262.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県津島市	津島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県津島市の全域	地方創生のめざす将来に向け、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図ることで人口減少を和らげるとともに、歴史や文化、町並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の形成を図る。また、地域ごとの特性を生かして地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域の外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげるなど、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済の強化を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0773.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県碧南市	碧南市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県碧南市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「しごとづくり」、「新しい人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「元気あふれる地域づくり」を推進するため、様々な事業を効果的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県碧南市	第２期碧南市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県碧南市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「しごとづくり」、「新しい人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「元気あふれる地域づくり」を推進するため、様々な事業を効果的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0774.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	DX時代に向けた産業イノベーションと次世代育成プロジェクト	愛知県刈谷市の全域	DX時代において、本市が“全国屈指のものづくりのまち”として持続的に発展していくため、市内既存企業を対象とした既存事業の高度化やIT化の底上げ、拠点整備及びそこに誘導・誘致されたIT人材・IT企業と市内企業を巻き込んだ新産業の創出や第二創業、スタートアップなどとのイノベーションの創出、本事業を活用したIT人材・IT企業を活用した次世代育成を実施することで、既存の産業競争力の強化及び地域経済の柱となる産業が複数存在する産業構造への転換を図るとともに、未来を見据えた人材育成を強化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0627.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県刈谷市	刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえる、②だれもが意欲的に生きがいを持って働けるまちをつくる、③安心・快適に住み続けられ、多くの人が訪れるまち（地域）をつくる、④安心・安全な定住環境を整備する、という４つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0751.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	第２期刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代や子育て世代への支援、②魅力ある働く場の創出、③にぎわいの創出、④誰もが活躍できる社会の形成、⑤安全に暮らし続けられる環境の整備という５つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0825.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	刈谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代や子育て世代への支援、②魅力ある働く場の創出、③にぎわいの創出、④誰もが活躍できる社会の形成、⑤安全に暮らし続けられる環境の整備という５つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0775.pdf			R10.3.31
愛知県	刈谷市、知立市及び高浜市並びに愛知県知多郡東浦町	地域・情報・人のネットワークづくりによる安全・安心な地域社会の創生	刈谷市、知立市及び高浜市並びに愛知県知多郡東浦町の全域	刈谷豊田総合病院を圏域の中核医療機関として位置付け、圏域を構成する市町の医師会、歯科医師会、行政が連携を図り、中核医療機関と病院、診療所が機能分担・連携する圏域医療連携ネットワークを構築する。 　また、圏域医療連携ネットワークと連携を図り、各市町の運営するコミュニティバスの接続性の向上及び相互乗入を行っている乗継拠点等の充実を図り、安全・安心で利便性の高い都市交通ネットワークを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31
愛知県	豊田市	とよた藤岡アメニティ再生交流計画	豊田市の区域の一部（藤岡地区）	本市北西部の藤岡地区は、矢作川の中流域に位置し、水辺を利用したやな場や河川公園など川に触れあえる施設が数多くあり、バーベキューや鮎釣りなど市内外から多くの利用客が訪れている。その一方で、旧豊田市域に隣接する良好な住宅地として人口が急増したものの、汚水処理施設整備が遅れ、区域を流れる河川の水質汚濁も進んでいる。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業ならびに浄化槽設置事業を進め、良好な生活環境の確保ならびに矢作川をはじめとする公共用水域の水環境の改善を図るとともに、河川愛護活動等を推進する	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H20.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	豊田市	階層的製造業人材育成の推進	豊田市の全域	豊田市はものづくりに特化した産業構造を有し、輸送機器を中心とした製造業がこの地域の経済を支えてきた。しかし、ベテラン技術者の退職や若者のものづくり離れが進行し、次世代を支える技術者不足などの課題が表面化してきた。そのため産業ニーズにあった人材の安定的・継続的な育成システムの構築が急務となり、市内企業の状況に即した階層別の人材育成プログラムを作成し、系統的な技術者の育成を目指す。また、この事業を推進するため産学官連携による運営協議会を形成し、人材育成を核とした新たな産業支援機能の構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/20a.pdf			H26.3.31
愛知県	豊田市	ＡＩ・ＩｏＴを活用した「とよた版産業革命」～超高齢社会における持続可能な産業多角化モデルの構築～	豊田市の全域	本市では、第４次産業革命の潮流を踏まえ、自動車産業に依存する産業構造の転換と、急速に進展する超高齢社会への対応が急務となっている。 そこで、これらに付随する社会課題に対し、人工知能・ＩｏＴ等の先進技術で解決する地域再生に挑戦する。 具体的には、先進技術の知見を有する大企業等と、独自の技術力・販路を有する中小企業、多様なデータを有する行政がフラットな立場で連携する体制を整備し、市民ニーズにあった社会課題解決システムを早期に開発・実装することにより、産業の多角化と市民生活の安全・安心の向上を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a366.pdf			H31.3.31
愛知県	豊田市	豊田市版働き方改革推進事業～女性活躍発信の拠点をクルマの街豊田に～	豊田市の全域	女性活躍総合窓口（拠点）を整備し、ものづくり中小企業の「働き方改革」と「女性の働く」を事業の両輪として推進し、相乗効果を生み出す。働き方改革を実施した中小企業と働きたい女性の求人をマッチングすることで、中小企業の人材確保と女性の再就労支援を実施し、ダイバーシティを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y298.pdf			R2.3.31
愛知県	豊田市	様々な生活シーンに対応し、社会インフラと協調する、先進モビリティ活用事業	豊田市の全域	本市は、これまでに培ってきた交通基盤や実証成果などをベースに、市民や企業との共働、ＩＴＳ（高度道路交通システム）やＩＣＴ（情報通信技術）などの最先端技術、ＴＤＭ（交通需要マネジメント）などを活用しながら、モビリティ（移動）の質の向上と、それらをかしこく使える環境づくりを行うことで、移動の選択肢を増やし、１人ひとりの暮らしやすさやまちの魅力・活気・交流を高めることを重視した交通まちづくりを進め、世界に誇れる「かしこい交通社会」の実現を目指している。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a463.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県豊田市	鞍ケ池公園アウトドア交流宿泊拠点施設「稼げるハイウェイオアシスＥＡＴ＆ＳＴＡＹ」	愛知県豊田市の全域	鞍ケ池公園は年間130万人の来訪がある豊田市最大かつシンボル的公園。雄大な自然景観の中、施設が無料で楽しめると人気があるが、キャンプフィールド始め人々がほしい施設が無く、滞在時間が限定的。さらには有料施設が無く、観光消費需要を逃している。そこで、高速道路と隣接した公園内で最も眺望の良い場所に「レストラン・ストア棟」「トレーラーハウス宿泊棟」を建設し高品質・高機能なアウトドア交流宿泊拠点施設を整備。こうして、市内だけでなく市外県外からの人の流れもつくり、稼げる施設として、地域経済活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a426.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k007.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県豊田市	鞍ケ池公園アウトドア交流宿泊拠点施設「ステップ２　若草山ＳＴＡＹが誘う交流、出会い」	愛知県豊田市の全域	鞍ケ池公園は年間130万人の来訪がある豊田市最大かつシンボル的公園。雄大な自然景観の中、施設が無料で楽しめると人気があるが、キャンプフィールド始め人々がほしい施設がなく、滞在時間が限定的。そこで、公園の中心部近くの若草山エリアに「宿泊用テントサイト」「サニタリー棟」を建設し、高品質・高機能なアウトドア交流宿泊拠点施設を整備。こうして、市内だけでなく市外県外からの人の流れもつくり、滞在型観光による地域経済の活性化につなげる。さらには、キャンプ交流イベントを通じて、人々の交流、そして出会いへと誘う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a427.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k008.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	足助地域核エリア再生事業	愛知県豊田市の区域の一部（足助地域核エリア）	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な建物をはじめ、空き家・空き店舗などの既存ストックを活用して、地域資源や地域特性を生かした事業の創出を実践しながら、事業の担い手の発掘と育成を行う。また、民間主体のエリアマネジメント組織を立ち上げ、事業創出を通じてエリアマネジメントや事業創出などに関するノウハウを蓄積し育成するほか、既存ストックの活用や事業創出支援などの仕組みを構築することで、地域が自立的に事業創出できる状態を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a428.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県豊田市	豊田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊田市の全域	今後、本市においても超高齢社会や人口減少局面を迎え、人口構造の大きな変化が予測される。加えて、産業面においても国内市場の縮小などによる構造変化といったリスクが存在する。それらの課題に対応するため、社会の変化に対応した強い産業を維持し、都市と山村地域を生かした新産業創出等により新たな人の流れや循環をつくり、豊田市で暮らすことの豊かさや魅力を生み出すことで、特に若者が本市で暮らし、世代を超えて住み続けたいと思うまちをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kai/plan/y422.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	映画を活かしたまちづくり再生計画	愛知県豊田市の全域	豊田市の玄関口である都心のにぎわいを創出するため、映画を活かしたまちづくりにより、中心市街地の集客施設の核となるシネマコンプレックスや商業施設が連携し、日常的に人が訪れ、賑わいのあるまちを目指す。また、本市は自動車産業を中心とする世界有数のものづくりの拠点であり、映画づくりからものづくりのすばらしさを享受してもらい、豊田市のものづくり文化をさらに発展させて地方創生につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/plan/y0753.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k068.pdf	R6.3.31
愛知県	愛知県豊田市	道の駅どんぐりの里いなぶ仕事と交流の拠点整備計画	愛知県豊田市の区域の一部（稲武地区）	本市の中山間地域の目指す将来像として、１点目として、生活の糧を得るための仕事があり中山間地域であっても定住ができること、２点目として、生活の糧を得るための仕事を創り、仕事量を維持するため、整備対象施設の入込客数を確保することの２点に取り組むことで、都市的な機能は無くても、安住できるライフスタイルの確立を提供することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kai/plan/a364.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県豊田市	地域内経済循環創出に向けたSDGs「認証」制度の構築及び市民行動の促進	愛知県豊田市の全域	豊田市は、SDGs未来都市として、SDGsの普及啓発と地域活性化を目指し、「とよたSDGsパートナー登録制度」を導入し、350以上の団体と活動してきた。認知度は高まったが、企業のSDGs取り組みはCSR的なもので、地域経済への貢献には至っておらず、市民や企業に対する具体的な行動促進が望まれる。そのため、「SDGs認証制度」を構築し、企業の持続可能な活動を評価・促進。また、SDGs人材を育成し、情報発信を強化するためデジタルツールを活用することで、地域全体でSDGs達成に向けた取組を加速させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0628.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k078.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	若者の交流創造拠点整備計画	愛知県豊田市の全域	豊田市における学生間の交流機会の不足、豊田市青少年センターの空間的な魅力の不足、社会課題に取り組む人材の不足等の課題に対応するため、青少年センターにおいて若者や社会人が日常的に集い、活発な交流が行われるような交流創造拠点の創出を図る。また、これにより、豊田市の社会課題や市民ニーズをより深く知り、前例に囚われない斬新な発想や時代の潮流を的確に捉えた視点からそれらの課題に取り組み、激動の時代を切り拓き、新たな価値を創造する人材の育成を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0308.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県豊田市	豊田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県豊田市の全域	本市の人口は減少傾向にあり、自然減少が進行している。社会動態は一時的に回復基調にあるが、将来的な見通しは不透明である。人口に関する予測に加えて、人生100年時代といわれる中、こどもから高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会や、安心して暮らすことのできる地域社会をつくることが重要な課題である。本市は、「つながる、つくる、暮らし楽しむまち・とよた」を目指し、将来を見据えたまちづくりを進め、全ての世代が活躍できる地域の実現に取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c263.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊田市	第２期豊田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊田市の全域	本市の人口は減少傾向にあり、自然減少が進行している。社会動態は一時的に回復基調にあるが、将来的な見通しは不透明である。人口に関する予測に加えて、人生100年時代といわれる中、こどもから高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会や、安心して暮らすことのできる地域社会をつくることが重要な課題である。本市は、「つながる、つくる、暮らし楽しむまち・とよた」を目指し、将来を見据えたまちづくりを進め、全ての世代が活躍できる地域の実現に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c264.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県豊田市	第２期豊田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県豊田市の全域	本市の人口は減少傾向にあり、自然減少が進行している。社会動態は一時的に回復基調にあるが、将来的な見通しは不透明である。人口に関する予測に加えて、人生100年時代といわれる中、こどもから高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会や、安心して暮らすことのできる地域社会をつくることが重要な課題である。本市は、「つながる、つくる、暮らし楽しむまち・とよた」を目指し、将来を見据えたまちづくりを進め、全ての世代が活躍できる地域の実現に取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s541.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	安城市	がんばる中小企業活性化事業（包括的ビジネス支援）	安城市の全域	農・工・商あらゆる産業・業種に対応可能な包括的ビジネスサポートセンターを設立し、運営する。創業、新製品開発、業務改善から事業承継に至るまでのビジネスサポートをワンストップで実施できる体制を整備する。企業展示会を開催し企業間マッチングを推し進める。また、駅前の空き店舗を活用し、創業を始める者のインキュベーション施設としてコワーキング施設を運営する。こられの施策により、既存産業の強みを伸ばしつつ、産業の多様性を広げ、地域経済の活性化と雇用の維持・拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y346.pdf			H31.3.31
愛知県	安城市	地域情報の共有で安全、安心なまちづくり	安城市の全域	安城市では、東南海・南海地震などの災害や凶悪犯罪の発生に対する市民の危機感が膨らむ一方、地域への市民の関心は薄れていく傾向にあり、地域ぐるみでの防災・防犯に向けた意識高揚が課題となっている。このため、NPOと協働して、多くの市民が簡便な方法で様々な地域情報を受発信できる情報流通システムを構築し、市民の間での地域情報の共有を促すことで安全意識や地域住民の連帯感を醸成するとともに、自主防災組織への支援等を行い、地域防災・防犯体制を強化し、災害時の迅速な情報伝達や犯罪防止に資する安全・安心なまちづくりを促進す	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/54toke.pdf			H22.3.31
愛知県	安城市	安城に新たな観光資源を創り出す「ソフトボール専用球場改修事業」	安城市の全域	女子ソフトボールのプロ１部リーグである日本リーグを本市で開催することで観光の目玉とし、観戦客を全国から呼び込み、地域の振興を図ることとする。日本リーグ開催の要件である、観客席2000席への増設等の改修を実施するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
愛知県	安城市	雨ニモマケズ風ニモマケズ　三世代が楽しめる　デンパークリニューアル整備計画	安城市の全域	産業に多様性を持たせるため、弱点である観光業の振興によるまちおこしを行う。デンパークは、本市の観光入込客数ナンバーワンの施設であり、平成12年のオープン時には年間120万人もの来場者に恵まれていた。しかしながら施設の老朽化や魅力の低下により、今では年間50万人程度の来場者に留まっている。そこで、本交付金を活用し、デンパークに未来への投資に繋がる先導的な施設を整備することで、来場者の増加を始めとした経済波及効果の押し上げのみならず、子育て世代に魅力的なまちとして定住人口の増加にも一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a327.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県安城市	観光×健康×スポーツ　地域資源を最大限に活用したまちのにぎわいの創出	愛知県安城市の全域	産業構造の多様化のために、現在は弱みである観光を柱とした総合的なまちづくりを行い、交流人口の獲得、地域消費の拡大を図りながら、同時に市民の健康寿命も延伸させる取り組みを行っていく。地域資源の徹底的な磨き上げ、新たなコンテンツの開発、未来への本格的な投資として、デンパークリニューアル事業と回遊性を高める散策路の整備、安城七夕まつりを題材とした新たな集客事業、スポーツをテーマとした新たな観光戦略、回遊性を高め、滞在時間を稼ぐ、歩きたくなる健康的なまちづくり等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y298.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	安城市	ものづくり産業の高度化及び産業の多様化推進事業	安城市の全域	本市の強みであるものづくり産業を高度化させる一方で、ものづくりだけに頼らずに済むよう産業の多様化をもたせるため、2017年10月にオープンした包括的ビジネスサポートセンター（ABC）を核として中小企業支援、創業支援、企業間連携、女性活躍推進のレベルを一段と高める取組を行う。 また、創業を始める者のインキュベーション施設としてコワーキング施設を運営する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z081.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k084.pdf	R4.3.31
愛知県	安城市	２人の、家族の、愛を確かめる　デンパークリニューアル整備計画	安城市の全域	産業に多様性を持たせるため、弱点である観光業の振興によるまちおこしを行う。デンパークは、本市の観光入込客数ナンバーワンの施設であり、平成12年のオープン時には年間120万人もの来場者に恵まれていた。しかしながら施設の老朽化や魅力の低下により、今では年間56万人程度の来場者に留まっている。そこで、本交付金を活用し、デンパークに未来への投資に繋がる先導的な施設を整備することで、来場者の増加を始めとした経済波及効果の押し上げのみならず、子育て世代に魅力的なまちとして定住人口の増加にも一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a465.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県安城市	安城市まち・ひと・しごと創生総合計画	愛知県安城市の全域	本計画では、基本目標１として、「健幸プロジェクト１　ひとづくり～健康で幸せに暮らし続ける～」を、基本目標２として、「健幸プロジェクト２　しごとづくり～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～」を、基本目標３として、「健幸プロジェクト３　まちづくり～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～」を掲げ、本市にこれから訪れる人口構造の大きな変化、産業構造の大きな変化に対応し、新たな産業を生み出し、誰もが活躍できるような「まち」づくりを進め、人口を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a049.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県安城市	eスポーツ等デジタルコンテンツを活用した生涯活躍のまちづくり事業	愛知県安城市の全域	eスポーツの年齢、性別、障害の有無、国籍等の垣根を超えたユニバーサルスポーツとしての特性に着目し、eスポーツ等デジタルコンテンツを、高齢者の介護予防や健康寿命延伸、障害者の社会参加や活躍の場の創出に活用する。 また、若年層に対し、eスポーツを通してデジタルツール利活用の場を創出し、次世代のデジタル人材育成も推進する。 それにより、地方版総合戦略の基本目標である、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けられるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0754.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県安城市	公民連携による行政課題解決に向けたイノベーション創出プロジェクト	愛知県安城市の全域	多くの民間企業とつながるきっかけとなるために、共創パートナー制度を運用し、民間シーズを把握することにより公民連携による行政課題解決を図る。また、まちの賑わい創出のため、活動者の人材発掘や育成のため、ワークショップや社会実験を行う。これらを実施することにより、複雑化・多様化している行政課題に対し、公民連携により解決を図り、市民と共につくる持続可能なまちの実現を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0826.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県安城市	新たな地域資源を活用した観光振興事業	愛知県安城市の全域	「プロレス（オカダカズチカ・中野たむ）」、「バスケットボール（３×３、シーホース三河）」、「どうする家康（ドラマを契機とした家康ゆかりの史跡）」を新たな地域の観光資源と位置づけ、交流人口拡大のためのＰＲ等施策を展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0310.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k079.pdf	R8.3.31
愛知県	愛知県安城市	安城市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進計画	愛知県安城市の全域	本計画では、本市が直面する課題に対応し持続可能な社会を作っていくために、①子どもを育む優しい「しくみ」をつくり、子どもを生み育てる希望が叶う環境づくりを進め、②子どもを育む確かな「ちから」を蓄え、安定した経済基盤に支えられた豊かな暮らしを守り、③子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築き、生まれ育った子どもがまちへの愛着を持ち、住みつづけたいと思うまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0827.pdf			R14.3.31
愛知県	愛知県安城市	安城市新しい地方経済・生活環境創生交付金事業計画	愛知県安城市の全域	本計画では、本市が直面する課題に対応し持続可能な社会を作っていくために、①子どもを育む優しい「しくみ」をつくり、子どもを生み育てる希望が叶う環境づくりを進め、②子どもを育む確かな「ちから」を蓄え、安定した経済基盤に支えられた豊かな暮らしを守り、③子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築き、生まれ育った子どもがまちへの愛着を持ち、住みつづけたいと思うまちづくりを進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0778.pdf			R14.3.31
愛知県	愛知県西尾市	スポーツを核とした健康まちづくり再生計画	愛知県西尾市の全域	市民が健康的に生活できるよう、本市の魅力を生かして楽しく継続して健康づくりに取り組むことのできる仕組みを構築し、元気に活躍し続けられる社会、マルチステージ社会の早期構築を促し、住み続けられるまちを形成することを目指すとともに、スポーツ大会などに市外からの参加を呼びかけ、関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住の増加を目指す。 また、民間消費を市内に呼び込み経済循環率の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0755.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西尾市	西尾の魅力発信によるモノづくり企業の競争力強化再生計画	愛知県西尾市の全域	産業構造の転換や、若い世代が市外へ就職する傾向にあることが、本市の課題となっているから、あらゆる変化に対応できる強靭な産業基盤の整備や、企業の中心となれるコア人材の確保を目指していく。 また、本市の総合戦略において、「企業・事業所の誘致・継続支援」や「新たな産業や雇用・就業機会を創出する」を位置づけていることから、市内における十分な雇用の創出を図るとともに、稼ぐ力を向上させることで地域活性化の一翼を担う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0757.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県西尾市	西尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西尾市の全域	今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、公共交通機関の縮小や地域経済への影響、コミュニティの衰退等の課題が生じることになる。 これらの課題に対応するため、「第２期西尾市西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち」、「ひと」、「しごと」の３つの視点からそれぞれ基本目標を設定して、出生率の向上や社会移動の改善等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0829.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西尾市	スポーツを核とした健康まちづくり促進のための拠点施設整備再生計画	愛知県西尾市の全域	西尾市総合体育館の観覧席を増設し施設の集客力を向上させることで、Ｖリーグを始めとした国内トップレベルの大規模大会やイベント等を誘致するとともに、大会等の開催に合わせて本市の観光資源をＰＲする取組を実施し、スポーツ観戦と観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムを作り出すことで、観光入込客数の増加や知名度の向上につなげる。またトップレベルの大会を観戦することで、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ実施率の向上につなげ、体育館の利用率の向上を図るとともに市民の健康寿命の延伸を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a062.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県西尾市	eスポーツを活用した地域活性化再生計画	愛知県西尾市の全域	スポーツツーリズムの一つとして、eスポーツチームの誘致、交流イベントの開催、eスポーツ大会の開催を通じて来訪者を増やすとともに、本市の食文化（うなぎや抹茶）や自然など、マインドスポーツにマッチした本市の魅力を体感してもらい、関係人口の拡大を目指す。また、年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず、誰もが参加できるユニバーサルスポーツであるeスポーツを活用して、外国人、高齢者、障害者の活躍の場を提供し、誰もが暮らしやすいまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0756.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県西尾市	デジタルマーケティングによる観光プロモーション再生計画	愛知県西尾市の全域	デジタルマーケティングにより、データや根拠に基づく的確な観光プロモーションを行い、本市の魅力を国内外にＰＲすると同時に、観光満足度を向上させるための受入環境整備を並行して行い、リピーターの獲得と滞在時間の延伸、市内消費拡大を促す。 また、収集したデータを民間事業者へ提供し、利活用をサポートすることで、将来の担い手を育成し、効果的かつ効率的に稼ぐ力を嵩上げさせる。観光事業を起点に、産業振興や雇用の拡大に繋げ、女性の雇用支援や定住人口の増加など、観光を起爆剤とする本市ならではの地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0828.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西尾市	西尾未来共創拠点運営再生計画	愛知県西尾市の全域	中小企業の持続可能な経営や市内での起業・創業、新産業の創出などを支援する「西尾未来共創拠点」を設置し、事業者や起業家などに寄り添った伴走支援をワンストップで展開する体制を整備する。 「西尾未来共創拠点」での運営により、市内事業者の競争力の強化、事業形態の転換、新たな付加価値の創出、生産効率の向上などを促進させ、加速する世の中の産業構造に対応できる競争力を強化し、市内経済の活性化を図り、地方創生へと寄与していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0257.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県県西尾市	西尾市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県西尾市の全域	今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、公共交通機関の縮小や地域経済への影響、コミュニティの衰退等の課題が生じることになる。これらの課題に対応するため、「第２期西尾市西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち」、「ひと」、「しごと」の３つの視点からそれぞれ基本目標を設定して、出生率の向上や社会移動の改善等を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0779.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西尾市	第３期西尾市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県西尾市の全域	本市では少子高齢化と人口減少が進行しており、これに対応する取り組みが急務となっている。人口減少の緩和を目指す施策に加え、地域特有の価値や魅力の再発見、人口構成の変化への対応、持続可能で活力ある「にしお」を次世代へ継承することが必要である。行政と民間事業者が戦略的に連携し、多様性を地域の強みに変える取り組みも重要である。これを前提として本市の未来に向けた地方創生の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s542.pdf			R15.3.31
愛知県	愛知県西尾市	第３期西尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西尾市の全域	本市では少子高齢化と人口減少が進行しており、これに対応する取り組みが急務となっている。人口減少の緩和を目指す施策に加え、地域特有の価値や魅力の再発見、人口構成の変化への対応、持続可能で活力ある「にしお」を次世代へ継承することが必要である。行政と民間事業者が戦略的に連携し、多様性を地域の強みに変える取り組みも重要である。これを前提として本市の未来に向けた地方創生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s543.pdf			R15.3.31
愛知県	蒲郡市	「四季のみかん」と「美白温泉のまち」がまごおり　農観連携による産業力向上プロジェクト	蒲郡市の全域	本市が有している観光資源や農産品等の地域資源を最大限に活かし、国内外での観光、農産品に係るイベントの参加や開催を通じて認知度向上を図る。さらに農産品等の販路開拓を図るために他業種との連携を促進し、今まで商品にならなかったものを加工食品として商品開発し新たなビジネスの創出につなげる。 地域の人が主役になれる地域づくりを行っていくことで、交流人口を増加させ、賑わいの創出、観光業・第一次産業者の「稼ぐ力」をつけ、地域の人の意欲を向上させることで、地域全体が活力のあるまちづくりを推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a368.pdf			H31.3.31
愛知県	蒲郡市	蒲郡イノベーションハブ推進事業	蒲郡市の全域	新規創業や新ビジネス創出の拠点としてコワーキングスペース型のイノベーションセンターを創設し、金融機関と連携したワンストップサービスを活かした創業支援やビジネスチャンスの創出や新商品開発を促す国内外への販路開拓・拡大事業など様々な事業を政策間連携し実施する。創業支援から創業後までの一貫したサポート体制を構築し、第一次産業から第三次産業まですべての業種において地域産業の活性化を図り、市内全体の所得向上につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a396.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	蒲郡市	観光のまち「がまごおり」スポーツツーリズム推進プロジェクト	蒲郡市の全域	愛知県で最大の宿泊観光地である本市の強みを活かし、スポーツを通じて市内観光への誘導や宿泊につなげることのできるスポーツツーリズムを推進する。 そのため、合宿や大規模大会の誘致を目指し、市内で唯一硬式野球ができる野球場を、スコアボードを電光掲示化するなど全面的なリニューアル改修を行う。 野球場を新たな拠点として、スポーツツーリズムを本市の地域活性化の新たな柱として推進することで、地域ブランドの向上、市内経済の活性化、観光交流人口の増加などにつなげ、地域経済全体を好循環へとつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a467.pdf			R4.3.31
愛知県	蒲郡市	市民総活躍に向けた多世代交流・地域の学び拠点整備計画	蒲郡市の全域	地域住民との市民協働により施設の再編案を検討し、地域の特性や特徴を反映した地域の拠点となる多世代・多文化交流施設を蒲郡市立竹島小学校の敷地内に建設する。地域住民が集まる拠点を一箇所に集約し、学校内の空き教室などを活用し、地域と学校との共有スペースとすることで子育て支援機能、高齢者支援機能、多世代交流機能など持つ施設とする。本事業により地域の課題となっている希薄となっていた地域コミュニティの活性化・地域全体となったまちづくりの推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a466.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	コワーキングスペースを核とした産業の多様化推進事業	愛知県蒲郡市の全域	商工会議所と連携し、市内事業者の総合支援を行い、イノベーションを促すことで、個々の事業者の経営力を引き上げ、市の産業全体の競争力を高めるため、創業支援、中小企業支援を行う。また、空き店舗となっているところと借りたい人を待ちイングさせる空き店舗バンクを創設し、創業への最終的な後押しを行う。さらに農水商工観連携による国内外への販路拡大への支援を行い地域全体の産業力を向上させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a429.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	官民協働による蒲郡シティセールスプロジェクト	愛知県蒲郡市の全域	本市の現状分析を行い、強み弱みを明確にしたうえで、コンセプトを定め、戦略的なシティセールス方針を策定する。また、シティセールスに特化した官民合同の組織の設立、研修などを行い着実なシティセールスを実施する。さらに、交流人口だけではなく関係人口を創出するためにシティセールスサポーター制度を導入し、全国から関係人口を募り、発信してもらう。また、全国ご当地うどんサミットを契機として市民の意識醸成や全国からの関係人口の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a430.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	蒲郡市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県蒲郡市の全域	人口減少を始め、市内の事業所数、従業員数が減少しており、地域経済の衰退が懸念されている。このような中、蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めている「子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略」、「活力あるまち、しごとづくり戦略」、「新しい人の流れづくり戦略」、「時代にあった地域づくり戦略」を総合的に底上げを図ることで、地域産業の活性化に繋げ、安定した雇用の創出、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0759.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県蒲郡市	新しい働き方を通じた関係人口創出・移住者拡大事業	愛知県蒲郡市の全域	移住後も地域交流が続くスタイル確立のため潜在的なニーズの把握と本市が待つ資源等の基礎調査を行う。本市の働きやすさ、住みやすさを発信することで、二拠点居住やワーケーション等多様なライフスタイルの受入れ地としての認知度を高めるため、広域的な連携を図りながら効果的なプロモーションを展開する。また、オンラインやSNS等を活用した相談体制を整えるとともに、本市の暮らしを伝え、移住候補者へ相談にのるなど移住関係事業を官民連携で協力いただける制度を創設するなど地域一丸となった受入れ体制をつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0758.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	ウェルビーイングが実感できるまち「サーキュラーシティ」推進事業	愛知県蒲郡市の全域	サーキュラーシティの実現のため、市、事業者、市民の各々が主体となり、地域一丸となった取組みを推進し、「周知」、「促進」、「支援・後援」に関する取組みを実施する。市において意識変容、行動変容を促す取組みの実施及び周知を行い、事業者の取組みを支援していくためのサポート体制の充実、ビジネスマッチングの機会を創出し、事業を促進させる。また、移行において情報や課題を発信・開示していくとともに、自立した組織を設立するための事務局体制の整備、サポート企業のコミュニティ化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0312.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	次世代につなぐ地場産業活性化プロジェクト「G-Textile」	愛知県蒲郡市の全域	本市の重要な産業である繊維産業に新たな魅力が加わり、若者に魅力ある産業となり、将来的に継続して発展していくために、繊維業界が一体となって取り組む施策を展開することが重要である。繊維業界の若い職員が、最先端の技術者に触れ、一つの目的に向かって取り組むことで、事業所や業種の垣根を越えた繋がりや活力が生まれ、それを更に次の世代を担う若者に発信していくことで、好循環が生まれ、持続的で自発的な繊維産業の活性化及び地域経済への波及効果の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0313.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	蒲郡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県蒲郡市の全域	本市では、人口ビジョンで定めた目標人口達成のため、第２期総合戦略から引き継ぎ、子育て環境の充実を最重要課題として位置付け、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題にデジタル化を加えた５項目を定めた。また、市の計画や施策に「健康」、「幸福」の視点を盛り込み、全庁的に取り組むことで、市民が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまち「イネーブリングシティ」の形成を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0780.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	第２期蒲郡市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県蒲郡市の全域	本市では、人口ビジョンで定めた目標人口達成のため、第２期総合戦略から引き継ぎ、子育て環境の充実を最重要課題として位置付け、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題にデジタル化を加えた５項目を定めた。また、市の計画や施策に「健康」、「幸福」の視点を盛り込み、全庁的に取り組むことで、市民が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまち「イネーブリングシティ」の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0781.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	犬山市	いぬやまエコアップ計画	犬山市の全域	当市は、良好な水質と豊富な水量を保つ木曽川をはじめ飛騨木曽川国定公園に指定される東部の丘陵地域を有する緑と水の豊かな自然環境のまちとして親しまれている。しかし、その一方で汚水処理施設整備が遅れている地域がまだまだ存在しており、こうした世帯からの生活排水の流入による河川等の水質の悪化が懸念されている。このため、本計画により汚水処理施設の整備を一層促進することで、生活環境の改善と、生活排水による水質悪化に対応するとともに、「水辺の楽校」や入鹿池の清掃など市民主体の活動を一層推進することで、川や池に親しめる環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/203toke.pdf			H22.3.31
愛知県	犬山市	犬山からくり文化交流計画	犬山市の全域	犬山祭は、精巧に作られたからくり人形による、車山（やま）の上での変化に富んだ舞いが大きな見所である。このからくり人形の伝統を継承し、更なる観光客増加を図る上で、地域住民がその価値を再認識し、情報発信することが不可欠である。各種映像を納めたソフトコンテンツを作成し、市内小中学校や国内外への発信や、ロボットの原点であるからくり人形の仕組みを学ぶ機会の創出、対話型ロボットを用い人間の癒しに対するロボットの貢献を学ぶイベントの開催などを通じ観光文化都市としての地域経済の活性化を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/39toke.pdf			H22.3.31
愛知県	犬山市	シルバーと若者が農で大活躍！農業活性化プロジェクト	犬山市の全域	本プロジェクトは、シルバー人材センターが農業を行うための「農の拠点」を整備し、農業に必要な知識・技術を習得する場として、アイメック農法によるミニトマトの栽培を行う。収穫したミニトマトは市場に出し、収益を得る。また、新規・若手就農希望者を育成し、農業の再生、雇用の創出を促進する。さらに、農作物のブランド化を進め、付加価値を高めることで収益の向上を図るとともに、高齢者のやりがい・生きがいの創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y263.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/167.pdf	R3.3.31
愛知県	犬山市	市民がまちを創る！人材活躍の場づくり事業	犬山市の全域	多様な主体がつながりを持ち、市内の様々な場所や機会とのマッチングを可能とするため、「人材バンク」を構築し、「活躍の場」を設定する。人材が集まり、地域や行政の課題を「稼げる事業」として生み出すための新しい受け皿として「対話の場」を開催し、参加者同士のつながりと事業コーディネイトを学ぶ場とする。あわせて、地域コミュニティが自らが課題解決する仕組みづくりと「持続可能な事業」をモデル的に実施する。地域づくりの新たな仕組みの構築により、地域の手による持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a398.pdf			R2.3.31
愛知県	犬山市	守れ伝統！はばたけ鵜飼！水辺が活きる地域づくりプロジェクト	犬山市の区域の一部（犬山地区及び栗栖地区）	1300年の歴史を持つ伝統漁法「木曽川うかい」の存続と次代への継承のため、若き船頭を育成する。船頭の育成に伴い木曽川観光(株)の事業拡大を目指す。あわせて鵜飼事業の海外向けＰＲを強化し、インバウンド需要の取込みを図る。並行して、河川空間に「夜出かけられる場所」を作り、観光客の滞在時間の延伸と宿泊客の増加につなげる。また、川沿いの小集落「栗栖地区」では、地域の自立・自走を目指した魅力発信に取り組む。「鵜飼事業」、「河川空間の賑わい創出」「栗栖地区の魅力発信」をあわせ、河川空間全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y300.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	犬山市	犬山の子どもは犬山全体で育てる！女性の活躍みがあるまちへ！事業	犬山市の全域	公共施設に行きづらいと感じる子育て中の親子が気軽に集える場(ステーション)を整備。子育て相談、親の交流、就業等の情報収集や講座等の会場に活用。官民協働で発信力を強化し情報をステーションに集積、利便性を向上。 これまで繋がりの弱かった人・団体・企業等が連携するネットワークを構築。多様な主体が協働できる体制を整え、子育てママが活躍できる環境が充実。各主体も含めて生涯活躍のまちになる。 安心できる子育て環境が整うことで、講座等を受講した女性が就業・起業に至り、女性活躍のまちと経済活性化が実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y042.pdf			R3.3.31
愛知県	犬山市	観光を産業の柱へ！！みんなが潤うまちづくり事業	犬山市の全域	本市が有する多くの課題に対して、「勘と経験」ではなく、数値（データ）をもとに方針と戦略を整え、解決にあたる。「シェアリング」の仕組みを用いて参入のハードルを下げ、事業者を始めとして若者から高齢者まで誰もが気軽に観光産業に参画できる場と機会を作り、新たな特産品開発など、ビジネスの創出も促すことによって、将来においては観光を大きな産業に成長させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y043.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k086.pdf	R4.3.31
愛知県	犬山市	伝統文化を活用した観光コンテンツ造成のための施設整備計画	犬山市の全域	からくり文化の発信拠点となる施設を整備し、観光振興の場・にぎわい創出の場として活用することにより、交流人口の増加を図るとともに施設を利用した体験型観光メニューの造成や、犬山祭、からくりに関連した商品の開発・販売などにより市内の観光収入の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a469.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山市協働プラザを拠点にした人材育成で地域の資源の活用、課題解決事業	愛知県犬山市の全域	本事業は、総合的なまちづくりのエンジンとなる拠点「犬山市協働プラザ」を設置、運用するものである。H29から取り組んできた前身事業の土台を活かし、情報を収集・発信し、対話の場によって新たなアイディアを生み出し、地域の課題解決につながる事業が企画・実施されていく一連の仕組みを構築する。加えて、人材育成メニューについても実施していき、多面的に事業を推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a431.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k085.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県犬山市の全域	本市は、平成21年をピークに、人口は減少傾向に転じ、若年世代の流出、晩婚化、晩産化の進展に伴う出生率の低下も見られる。地域の経済も縮小傾向であり、このまま何も手を打たなければ、将来の本市を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができない。 こうした現状を打開し、人口減少と経済の縮小を改善するため、「第2期いいね！いぬやま総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a108.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県犬山市	「安心」は「住む」の壱丁目壱番地！災害に強い魅力あるまち犬山シティプロモーション事業	愛知県犬山市の全域	犬山市は、国宝犬山城とその城下町、地元鉄道会社が経営するテーマパークなど多くの観光資源を有し、「観る」まちとしては東海地方有数であるが、日常生活を送る「住む」まちとしての魅力が若い世代にあまり認知されていない状況である。 犬山市の「住む」まちとしての魅力は自然災害に強い、自然災害が少ないといった特色であるが、加えて近年注視されている感染症対策を積極的に実施することで「安心・安全に暮らせるまち犬山」としてシティプロモーションを実施し、自然災害や感染症に対して不安を抱える若い世代の転入者を増やす。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a367.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県犬山市	コミュニティ参加促進　交流を通じて定住したくなる地域の拠点整備事業	愛知県犬山市の全域	犬山市では平成21年をピークに人口減少に転じており、男女ともに20～30代の若者世代の流出が顕著である。本事業では、地域コミュニティ団体と人、人と人とのつながりに着目して、地域コミュニティの活動のための拠点を整備（改修）し、地域に住む住民たちの交流を促進することにより、地域の魅力や人の魅力を発見することのできる機会を創出し犬山市への愛着を高めることで若者の転出をくい止め、そうして残った若者の中から自主的に地域活動に貢献する新たなコミュニティの担い手を発掘していく持続可能な地域づくりに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a063.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業	愛知県犬山市の全域	犬山市では、「住むまち」としての魅力を発信するために、これまで市広報やLINE、動画作成等に取り組んでおり、市民には「住みやすいまち」として認識されているものの、市外に住む人への情報発信については不十分である。 市外に住む若年世代を中心に、SNSやweb等を活用したプッシュ型の情報発信や若年世代の目を引くwebサイト等を作成することで、これまでの本市の取組みでは情報を伝えることができなかった人に対しても、効果的に本市の「住むまち」としての魅力を伝え、将来的な移住者の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y089.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県犬山市の全域	本市は2009年をピークに人口が減少傾向に転じ、若年層の流出、未婚化、晩産化に伴う出生率の低下が見られる。人口減少に加え、地域の経済も縮小傾向であり、このまま何も手を打たなければ、将来の本誌を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができない。こうした状況を踏まえ、止まることがない人口減少の局面においても、まちの活力を維持し、安定した市民サービスを提供し続けるために、「いいね！いぬやま総合戦略2025-2030」地方版総合戦略に基づく地方創生に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0782.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山市まち・ひと・しごと創生（2025-2030）推進計画	愛知県犬山市の全域	本市は平成21年をピークに人口が減少傾向に転じ、若年層の流出、未婚化、晩産化に伴う出生率の低下が見られる。人口減少に加え、地域の経済も縮小傾向であり、このまま何も手を打たなければ、将来の本市を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができない。こうした状況を踏まえ、止まることがない人口減少の局面においても、まちの活力を維持し、安定した市民サービスを提供し続けるために、「いいね！いぬやま総合戦略2025-2030」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0783.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	常滑市	地域の魅力創造と「常滑ブランド」の発信による定住・交流人口促進拡大プロジェクト	常滑市の全域	市内に唯一走る鉄道事業者との連携キャンペーンにより常滑への訪問動機を促進させ、常滑市の人の流れづくりの仕組み（LOVETOKOカード・新商品開発）を活かして、空き家モデルであり、トライアル出店・常滑の特産品が買える土管坂休憩所への人の誘導も図り、市内での人とお金の循環を作る。また、空港のあるまちの利点を最大限に活用したPR事業を実施するとともに、豊富な地域資源を巡るモニターツアーにより、移住した人や土管坂休憩所内でトライアル出店から開業までした人達を取りまとめた話を聞く機会等を作る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y301.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県常滑市	常滑市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は、基幹産業の窯業の衰退にともない1978年をピークに減少し、愛知県内でいち早く少子高齢化が加速する地域となっていたが、2005年の中部国際空港の開港をきっかけに大きく変わり、大幅な社会増や子育て世代の流入による出生の増加により人口が増加している。しかし今後は自然減が拡大し、本市の人口も減少に転ずるものと予測され、人口が減少に転じると、地域コミュニティの維持が困難になる地区も生じると考えられ、人口減少に歯止めをかけるために「自然増」と「社会増」につながる施策を同時に行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y052.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	愛知県常滑市	第２期常滑市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は1978年をピークに、国や県の人口が増加する中、減少が続いていたが、2005年の空港開港後、関連従業員の転入などにより増加に転じ、2020年には過去最多の59,407人となった。しかし新型コロナの拡大により、空港や宿泊施設の利用者が激減するなど、地域経済は深刻な影響を受け、人口も減少が続いている。本計画では、新型コロナ収束後の地域経済の早期回復や強靭化を目指すとともに、中長期的な生産年齢人口の減少に対応するため、人口の社会増加の促進や、みんなが活躍できる地域社会の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県常滑市	第３期とこなめ地方創生推進交付金計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は1978年をピークに減少が続いていたが、2005年の空港開港後、関連従業員の転入などにより増加が続き2020年には59,407人となった。しかし新型コロナの拡大により空港や宿泊施設の利用者が激減し、地域経済は深刻な影響を受け、人口も減少した。現在は増加に転じたものの人口は58,684人にとどまっている。本計画では、国際イベントが開催される機会を捉えた地域の成長や地場産業の強靭化を目指すとともに、将来の生産年齢人口の減少に備え、社会増加の促進や誰もが活躍できる地域の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0784.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県常滑市	第３期とこなめ地方創生推進計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は1978年をピークに減少が続いていたが、2005年の空港開港後、関連従業員の転入などにより増加が続き2020年には59,407人となった。しかし新型コロナの拡大により空港や宿泊施設の利用者が激減し、地域経済は深刻な影響を受け、人口も減少した。現在は増加に転じたものの人口は58,684人にとどまっている。本計画では、国際イベントが開催される機会を捉えた地域の成長や地場産業の強靭化を目指すとともに、将来の生産年齢人口の減少に備え、社会増加の促進や誰もが活躍できる地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0785.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	江南市	アメニティ江南構想　-人と自然にやさしい快適環境づくり-	江南市の全域	江南市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ、五条川、青木川などの市民のやすらぎの場となる河川が多く存在するとともに、木曽川河川敷においては、フラワーパーク江南が開園するなど、アメニティ空間としての充実度が高まりつつある。その反面、汚水処理施設の整備状況が悪く、河川の水質汚濁に多大な影響を及ぼしている。このため、下水道並びに浄化槽の効率的な整備を推進するとともに、河川の自浄能力を高める多自然工法の採用や住民参加による川と海のクリーン大作戦の実施により、美しい河川整備と自然豊かなまちづくりを進め、人と自	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/56a.pdf			H22.3.31
愛知県	江南市	自然と調和した快適な生活環境づくり計画	江南市の全域	江南市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ多数の河川が流れており、河川沿いの水辺環境が地域を潤し、市民の憩いとふれあいの場となっている。しかし、近年では、家庭排水などによる河川の水質汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっているが、汚水処理施設整備率は依然として低い状況である。このため、浄化槽設置や公共下水道事業を推進するとともに、住民参加による川の再生・清掃活動の実施など、市民と行政が一体となって水辺環境の再生に取り組み、自然と調和した快適な生活環境の創出を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/94a.pdf			H27.3.31
愛知県	江南市	みんなでつくる持続可能で快適な生活環境づくり計画	江南市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を推進するとともに、住民参加による河川の再生・清掃活動の実施など、市民と行政が一体となって水辺環境の再生に取り組むことにより、身近な生活空間を安心して快適に過ごすことができ、また水資源循環が構築され快適な生活環境都市へ一歩ずつ近づいていくことができるような生活環境の創出を目指し、将来の世代へも美しい水環境を引き継いでいけるよう、市民と市役所、みんなで持続可能な生活環境づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県江南市	江南市地域交流センター発「全世代・全員活躍のまち」推進事業	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、名古屋鉄道犬山線布袋駅東側に整備する「江南市布袋駅東複合公共施設」の機能の一部である「江南市地域交流センター」において市民活動の支援、地域人財の育成、交流機会の創出及び情報の収集発信の各種事業を一体的に展開し、あらゆる主体や施設内他機能と共に関わり合いながら、地方創生を推進し、市民が生涯にわたり安心して住み続け、活躍できる持続可能なまちを創りあげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c265.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県江南市	第６次江南市総合計画推進計画	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、第６次江南市総合計画において、「地域の魅力を活かした機能的なまちづくり」、「子どもが生き生き育つ環境づくり」、「生活を支える雇用・就労環境づくり」、「安心・安全の地域づくり」、「常に改革を進める行政」の５つの基本目標を掲げ、様々な施策からアプローチすることで地方創生を推進し、当市の将来像である、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」を創りあげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0830.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県江南市	第６次江南市総合計画交付金活用推進計画	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、第６次江南市総合計画において、「地域の魅力を活かした機能的なまちづくり」、「子どもが生き生き育つ環境づくり」、「生活を支える雇用・就労環境づくり」、「安心・安全の地域づくり」、「常に改革を進める行政」の５つの基本目標を掲げ、様々な施策からアプローチすることでＳＤＧｓなど多様な観点から推進し、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」を創りあげる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0786.pdf			R10.3.31
愛知県	小牧市	こまきクリーンアップ・グリーンアップ・グレードアップ計画	小牧市の全域	小牧市では、昭和３０年代以降の急激な都市化の進行により、公共用水域の水質汚濁や緑地等の減少など深刻な問題を生み出した。市民の憩いの空間である河川は下水道の普及に伴い浄化も進みつつあるが、昔のような清流にはほど遠いのが現状である。このため、下水道と浄化槽の整備を一層推進するとともに、市民団体などによる環境美化活動の支援（クリーンアップ）や、河川堤防を活用した緑道の整備による水と緑のネットワークづくり（グリーンアップ）を行うことによって美しい水辺空間の再生を図り、住民にとって快適でやすらぎのあるまちづくり（	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/60-00a.pdf			H22.3.31
愛知県	小牧市	こまきクリーンアップ・グリーンアップ・グレードアップ計画	小牧市の全域	小牧市では、昭和３０年代以降の急激な都市化の進行により、公共用水域の水質汚濁や緑地等の減少など深刻な問題を生み出した。市民の憩いの空間である河川は下水道の普及に伴い浄化も進みつつあるが、昔のような清流にはほど遠いのが現状である。このため、下水道と浄化槽の整備を一層推進するとともに、河川堤防を活用した緑道の整備による水と緑のネットワークづくりや市民団体等による河川の環境美化活動の支援を行うことによって水辺空間の再生を図り、住民が快適に居住できるまちづくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/95a.pdf			H27.3.31
愛知県	小牧市	高齢者が「元気」「支え合い」笑顔あふれるこまき創出プロジェクト	小牧市の全域	超高齢社会を幸せに乗り越えるためには、高齢者が元気なまちにすること、そして、元気な高齢者にご助力いただくこと、すなわち、「高齢者の元気を支え合いのチカラに」していくことが必要である。元気な高齢者がいきがいを持って暮らす中で、ほんのちょっとずつの時間を皆で出し合い、地域でお手伝いが必要な人を支える、そうした仕組みや環境を整えていくことが必要であり、市民がつながり、「元気」と「支え合い」が地域内で好循環し、笑顔あふれる幸せな小牧を創出するために、まず「元気」な高齢者を増やしていく取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a400.pdf			R2.3.31
愛知県	小牧市	成長産業参入×新事業展開×生産性革命による産業基盤形成事業	小牧市の全域	市と小牧商工会議所が連携して設立する「小牧市産業クラスター推進協会」を運営主体とした「こまき新産業振興センター」を、市の産業振興の拠点として新たに設置することで、支援のノウハウを蓄積し、常時、企業の支援が図れる体制を構築し、効果的に事業を進める。 センターにおいては、本市の基幹産業である製造業を中心に「成長産業への参入促進」、「新事業展開の促進」、「生産性革命の推進」を柱とした企業の自主的な成長発展に資する取組みを行い、強い産業基盤の形成を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a072.pdf	【軽微変更】 R2.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k013.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県小牧市	小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県小牧市の全域	小牧市では平成27年の約15万3千人をピークに人口減少が始まっており、このような状態が続くと、若い世代が減少することによるまちの活力低下、高齢化の進展による社会保障費の増大等により、様々な社会的・経済的な課題が生じる。これらの課題に対応するため、第2期小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標を推進することで、新たな人の流れを創出し、若年世代の定住促進させるなど、地方創生の充実・強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県小牧市	生涯活躍のまち推進施設整備事業	愛知県小牧市の全域	市民の健康づくりに向けた気づきの支援・きっかけづくりの拠点となり、更には、民間企業と市民をつなぐ、健康づくりに関する共創の拠点を目指す。主な機能は次のとおり。①フレイルチェック、各種測定エリア：身体の状態測定、食生活・栄養支援ツール、②情報発信エリア：健康等に関する書籍、健康情報発信機能、③相談、交流エリア：運動（リハビリ）、栄養、口腔等の専門職による相談、市民同士、市民と企業、企業間の交流機能、④フリースペース：運動（リハビリ）などの介護予防教室、イベント開催、企業・大学等の出展ブース	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0258.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県小牧市	第３期小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県小牧市の全域	小牧市では2015年の153,728人をピークに人口減少が始まっており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退、地域産業の人手不足等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、第３期小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画に掲げる５つの基本目標を推進することで、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や、移住促進による安定した雇用の創出、地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、地方創生の充実・強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0787.pdf			R10.3.31
愛知県	稲沢市	「いなざわ観光まちづくりラボ」設立による観光まちづくり事業	稲沢市の全域	「観光まちづくり」という観点から地域資源の連携、活性化、ひとづくりなどを推進するための「（仮称）いなざわ観光まちづくりラボ」を立ち上げ、多くの市民の参画を得ながら、地域が一体となって魅力ある事業の継続的な展開を図ることで、地場産業や地域の活性化につなげる。 また、多くの市民を巻き込むことで、当事者意識・一体感を醸成するとともに、効果的な発信体制を構築し、本市の対外的な認知度向上、ひいては交流人口・定住人口の増につなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y302.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k107.pdf	R3.3.31
愛知県	愛知県稲沢市	稲沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県稲沢市の全域	概要、詳細は「第２期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c266.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県稲沢市	地域の課題を地域主体のグルメ開発で解決していくまちの元気創出事業	愛知県稲沢市の全域	「稲沢市ご当地グルメ開発委員会」を設立し、全国のグルメ開発の実績を持つアドバイザーを招へいし、事業者、商工会議所、市が協働で、マーケティング調査、食材選定、ご当地グルメ開発を行う。また、市民や事業者と協働により、ガイドブックの作成、グルメラリー等を実施するとともに、取組内容をデジタル技術を活用の上、積極的に市内外に発信し、取組みへの自発的な参加を促すとともに、開発されるご当地グルメなどを、市民や取組みに関わった方と一体となって、本市の魅力としてＰＲする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0633.pdf			R7.3.31
愛知県	新城市	鮎踊る川の再生	新城市の全域	本市の中央を流れる一級河川「豊川」は、東海地方の一級河川の中で最もきれいな川として名高く、多くの市民に親しまれている。この清流を守るための本市の汚水処理施設の整備状況は汚水処理人口普及率で５５．６％まで達しているが、市街化調整区域などでは整備が遅れている現状がある。そこで、当該区域を効率的に整備するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を一体的に整備できる交付金制度を活用するとともに、森林の適正管理により水源林を保護することで、市民生活に潤いと憩いを与えることのできる、真に「鮎踊る豊川」を	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/205toke.pdf			H20.3.31
愛知県	新城市	森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト	新城市の全域	本計画は、山村の過疎・高齢化やそれに伴う林業従事者の不足、非採算性により産業として成り立ちにくい森林関連業をとりまく状況を背景として、これまでとは異なる多様な角度から「森との関わり」を創出し、「新たな日本の森づくり」を進めるものである。具体的な取組としては、山林所有者の協力を求めて活動地とし、市内の森林NPOの活動を中心に、森林に関する基礎知識の学習や間伐・枝打ち・下草刈りなどはもとより、森づくりと人材育成のしくみを構築し、森づくりと人づくりを行う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/15toke.pdf			H24.3.31
愛知県	新城市	山、川ふるさと水の再生計画	新城市の区域の一部（新城南部地区及び作手地区）	市内のうち、公共下水道による汚水処理施設整備が見込めない、市街化調整区域である新城南部地区を農業集落排水施設で整備し、農業集落排水施設での整備目標が達成された作手地区のうち、農業集落排水施設が整備されなかった地区を合併処理浄化槽（個人設置型）により整備を行う。 平成23年度から平成27年度までの事業計画とし、農業集落排水施設は計画人口2,160人、計画期間内の事業費総額1,530百万円を予定している。合併処理浄化槽は、年間設置目標を５基とし、事業計画期間内に２５基の設置を見込んでいる。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y17.pdf			H28.3.31
愛知県	新城市	若者が輝き続けるまち・しんしろ創生実現プロジェクト	新城市の全域	新城市は、愛知県内市唯一の消滅可能性都市とされ、住民の将来不安が大きい。生産年齢人口数の著しい減少、特に20歳代の若者の転出超過が深刻であり、愛郷心に満ちあふれ、豊かさを実感できる世代のリレーができるまち「しんしろ創生」をめざすためには、子育て前の若者のＵＩＪターンの促進が最大の課題である。 そこで、地方創生加速化交付金を活用した「若者が活躍できるまち実現事業」をグローバルな視点で捉え、地域ぐるみの域内人材育成循環のしくみへと発展させ、若者が新城に集まり、輝き続けることのできるまちづくりを行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y94.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	新城市	“来て良かった”“やって良かった”農で潤う「まち・ひと・しごと」づくり計画	新城市の全域	新城市は、米価等の価格低迷や農業者の高齢化・鳥獣による被害など、あらゆる要因により農業者が減少し、遊休農地や耕作放棄地が増加している。そこで、比較的安定した収益力のある施設園芸作物の栽培団地を整備し、市内外より就農意欲のある方を受け入れ、新規就農や規模拡大を促し、地域の担い手を確保する事で、農地の保全と移住・定住の促進による人口流入、さらには地域の雇用創出と産地拡大による産地形成を推進し、地域経済の活性化と新たな産地化による農業の活力向上を図る。	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a080.pdf			R4.3.31
愛知県	新城市	地域を活かした観光開拓事業	新城市の全域	自然や地形を活かした新たなアウトドアスポーツによる観光振興や教育観光資源となるジオサイトの開拓により、宿泊客増加やイベントに関わる事業者の創出を図る。また、加速化交付金により愛知県が取立ち上げた奥三河観光DMOの事業を支える新東名高速バスの試験運行やサービスエリアでの観光プロモーション、特に名古屋都市圏をターゲットとした観光PRイベントを行い、新城市の魅力度・知名度アップを図るとともに交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a401.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県新城市	第２期新城市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県新城市の全域	「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、一体的に取り組むことで、人口構造について「バランスの取れた年齢構成への転換」を達成するため、様々な課題解決に向け着実に取り組んでいきます。 ・基本目標１　しごとを創る ・基本目標２　魅力を創る ・基本目標３　移住・定住の流れを創る ・基本目標４　結婚・出産・子育て環境を創る ・基本目標５　安全・安心で豊かなまちを創る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a058.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県新城市	第３期新城市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県新城市の全域	「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、一体的に取り組むことで、人口構造を「バランスのとれた年齢構成への転換」に向けて、様々な課題解決に向け着実に取り組んでいく。 ・基本目標１　まちにしごとを創る ・基本目標２　ひとの流れを創る ・基本目標３　子ども・子育てにやさしいまちを創る ・基本目標４　まちの魅力を創る ・基本目標５　持続可能なまちを創る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c267.pdf			R13.3.31
愛知県	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	おとなが楽しむ手軽な田舎　奥三河高原～観光ネットワーク産業構築による雇用創造～	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	奥三河地域は、愛知県東部の中山間地域に位置し、１市２町１村で構成されている。 　当該地域では、人口減少・少子高齢化が進む中、大きな地場産業もなく、地域資源として「豊かな自然」「食」「スポーツイベント」「歴史」等があるものの、雇用に結びついていなかったが、平成２８年度に新東名高速道路の延伸によりインターチェンジが開通するとともに、新たなパーキングエリアや道の駅も開業することから、「おとなが楽しむ手軽な田舎」をコンセプトに、多様な地域資源や既存の施設を利活用しながら、観光産業による雇用の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a04.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	東海市	知多半島の玄関口から発信する地域活性化・にぎわい創出プロジェクト	東海市の全域	交通の結節点という恵まれた立地特性を生かした産業の振興や創業支援等を行い、農産物等の海外販路拡大及び外国人観光客の誘致促進を行うとともに、企業等との連携を強化し雇用創出、地域活性化を目指す。 また、市の中心市街地として整備を進めてきた名鉄太田川駅周辺の都市利便増進施設の利用促進を図るとともに市民や来訪者への分かりやすい情報提供を進め、中心市街地のにぎわい創出と交流拡大により生じる活力を市内全域に行き渡らせ、市民が住んでよかった、住み続けたいと実感できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y349.pdf			H31.3.31
愛知県	東海市	いきいき元気で健康長寿なまちづくりプロジェクト	東海市の全域	市内関係機関と連携を図り、市民が主体的な健康づくりに取り組むことができる環境を整備する。また、「トマトで健康づくり条例」にちなみ、トマトを活用した健康メニューの開発・提供を行うとともに、市内飲食店を「食生活ステーション」と位置づけ、「健康づくり」をキーワードとした地域経済の活性化を行う。加えて、公民館等における講座等で多世代交流を促進し、一人ひとりが活躍し、生きがいを持つことのできる社会を実現させ、健康寿命の延伸及び誰もが元気で生涯活躍できるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y348.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県東海市	地域資源「トマト」を生かした農業振興等のための試験栽培施設の整備	愛知県東海市の全域	農業の担い手を確保するために、トマトの養液栽培・炭酸ガス栽培施設を整備する。トマトの養液栽培は、１本の木から１万個以上の実がなった例もあり、農産物の高品質化、労働の省力化といった、養液栽培を活用した新しい農業経営モデルを提示する。 また、市民等の栽培施設の見学を通じて、野菜に興味を持ってもらい、収穫したトマトの学校給食での提供など、トマトを活用した健康づくりを進め、将来的には、整備地周辺にレストラン整備も検討しており、市の資源であるトマトを活用した新たな観光スポットを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a432.pdf	【軽微変更】 R2.9.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k087.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県東海市	東海市の地域資源を生かした観光で稼ぐ力増進事業	愛知県東海市の全域	本市の立地的ポテンシャルを生かし、「観光」により稼ぐための事業を実施していくため、臨海部の鉄鋼企業等の協力のもと、工場見学と工場夜景をセットとした事業や、四季を通じて各種イベントに光と音の演出を追加するなどし、さらなる賑わいの創出、交流人口・関係人口増加につなげていく。 また、かんきつの新品種「夕焼け姫」を新たな地域特産品とするため、産地化に意欲のある農業者の支援や試験栽培場で収穫した「トマト」を活用し農産物の魅力向上を図ることで、農家の収益拡大に繋げ、農業経営の安定化や雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y423.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県東海市	東海市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県東海市の全域	若い世代の結婚・出産の希望をかなえ自然増を確保するとともに、若い世代が転入する状況を今後も継続させると同時に、本市に住み続けられるよう転出抑制策を図るため、取組の充実・強化を図りながら、関係機関や企業等と連携し、積極的に取り組んでいくにあたり、次の事項を基本目標として掲げる。「基本目標（１）リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出」、「基本目標（２）人づくり（人材育成）」、「基本目標（３）子育て支援・女性の活躍支援」及び「基本目標（４）健康づくり・生きがいづくり」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0832.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県東海市	地域課題の解決や多世代交流を促進するためのコミュニティを中心とした活動拠点整備事業	愛知県東海市の全域	東海市では、「まちづくり基本条例」において市民と市がともに「協働・共創のまちづくり」を推進することとしており、地域課題を解決し、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みとして、モデル地区となった緑陽地区において、緑陽敬老の家跡地等に市民館、児童館及び敬老の家の機能を一部集約化した緑陽コミュニティの活動拠点を整備し、地域課題の解決や多世代交流をさらに促進等する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a064.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県東海市	東海市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県東海市の全域	本市は2020年をピークに人口減少が続いており、社会増の回復の兆しは見られていても自然減が進行し、担い手不足や地域衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、子育て支援や健康づくりで自然減を抑え、安心して暮らせる環境を整備するほか、地域で支え合い、魅力発信や住環境向上で転入を促し社会減を防ぐ。さらに観光・農業振興、デジタル人材育成や起業支援を通じ、にぎわいと産業活性化を進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s544.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県東海市	第２期東海市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県東海市の全域	本市は2020年をピークに人口減少が続いており、社会増の回復の兆しは見られていても自然減が進行し、担い手不足や地域衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、子育て支援や健康づくりで自然減を抑え、安心して暮らせる環境を整備するほか、地域で支え合い、魅力発信や住環境向上で転入を促し社会減を防ぐ。さらに観光・農業振興、デジタル人材育成や起業支援を通じ、にぎわいと産業活性化を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s545.pdf			R11.3.31
愛知県	大府市	駅下の空きスペースを活用したにぎわい創出プロジェクト	大府市の区域の一部（大府市中央町）	本市では、「健康都市」をまちづくりの基本理念とし、様々な健康づくり施策を進めている。近年、健康関連企業の進出などもあり、大府駅の利用者数は増加傾向にある。しかし、駅周辺は単なる通過点であり、周辺商店街の衰退と地域の高齢化が顕著に表れている。そこで、駅周辺に人々が交流できる空間を確保し、「健康づくり」事業に加え、特産品販売や観光ボランティアガイドによる大府の魅力発信などの「観光・産業振興」事業を横断的に推進し、駅周辺のにぎわい創出、交流人口の拡大、更には地域の「稼ぐ力」を育んでいく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y303.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県大府市	大府市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県大府市の全域	将来的な人口減少や少子高齢化、産業構造の転換、技術革新などがもたらす諸課題に対応するため、大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの基本施策である「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「心身ともに健やかで、誰もが活躍できるまちづくり」「活力とにぎわいあふれるまちづくり」「いつまでも住み続けたい持続可能なまちづくり」を推進し、「地方創生を通じたサスティナブル健康都市おおぶ」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b132.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県大府市	大府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県大府市の全域	将来の人口減少や少子高齢化、産業構造の転換、技術革新等がもたらす諸課題に対応するため、「第３次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４つの基本施策「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「オンリーワンの魅力あふれる健康都市づくり」「働く場があり、活力とにぎわいのあるまちづくり」「快適で住み心地のよい、持続可能なまちづくり」を推進し、こどもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる「未来につなぐ サスティナブル健康都市おおぶ」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0789.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県大府市	第２期大府市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県大府市の全域	将来的な人口減少や少子高齢化、産業構造の転換、技術革新などがもたらす諸課題に対応するため、大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの基本施策である「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「オンリーワンの魅力あふれる健康都市づくり」「働く場があり、活力とにぎわいのあるまちづくり」「快適で住み心地のよい、持続可能なまちづくり」を推進し、「未来につなぐ　サスティナブル健康都市おおぶの実現」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0790.pdf			R12.3.31
愛知県	大府市及び愛知県知多郡東浦町	ウェルネスバレー構想の推進に係る新産業創出プロジェクト	大府市及び愛知県知多郡東浦町の全域	大府市と東浦町では、国立長寿医療研究ｾﾝﾀｰ、あいち健康ﾌﾟﾗｻﾞ等、医療・福祉・健康に関する機関が集積しており、健康長寿の一大拠点として、そのﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを地域の活性化につなげることを目的とした「ｳｪﾙﾈｽﾊﾞﾚｰ構想」を掲げている。「特色を活かした新産業の創出・育成」、「生きがいを持って働けるまちづくり」などを基本理念とし、各機関が連携し、先駆的な事業に取り組んでいる。今回、ﾍﾙｽｹｱ産業への参入支援を進めるとともに、土地利用に係る調査を行い、企業誘致に向け土地利用計画を作成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y351.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県大府市、東浦町	ウェルネスバレーの推進に係る新産業創出事業	愛知県大府市、東浦町の全域	大府市と東浦町は、国立長寿医療研究センターを始め、健康・医療・福祉・介護施設が集積する「あいち健康の森」とその周辺地域において、日本屈指の健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスバレー」を推進している。ウェルネスバレーの基本理念の１つに「特色を活かした新産業の創出・育成」を位置付けており、行政、健康長寿関連施設、産業界が一体となり、全国有数の健康長寿関連施設の集積地である特長とものづくり企業の高い技術力を生かしたヘルスケア産業の育成に係る取組を推進し、本地域をヘルスケア産業の先進地とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a434.pdf			R5.3.31
愛知県	知多市	わ～くわくラボ人財・志事（しごと）ツクールプロジェクト	知多市の全域	空き家の活用モデルとして、市内の空き家を活用し「わ～くわくラボ」を設置し、ラボを「学びの場」として、デザインスクール、コミュニティビジネス起業スクールなどをニーズを汲み取りながら地域密着型で開講するとともに、「実践・チャレンジの場」として試行と実践を行い、NPO、金融機関などとの連携により、自走を目指した「場・人・資金」の伴走型支援を行うことにより地域で活躍する人財の育成を進めます。さらに「対話・交流の場」として、学生から高齢者まで多様な人が集い、「新しいコトが起きる」場を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a371.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県知多市	知多市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多市の全域	本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、第６次知多市総合計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で取り組む様々な対策により、人口減少の克服を図る。あわせて、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄などの「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0833.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県知多市	知多市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県知多市の全域	本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、第６次知多市総合計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で取り組む様々な対策により、人口減少の克服を図る。あわせて、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄などの「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s546.pdf			R12.3.31
愛知県	知立市	知立市版ＣＣＲＣ（インターナショナルＣＣＲＣ）事業　高齢者×外国人=誰もが安心して暮らせる街	知立市の全域	高齢者・外国人が増加している中で、それ以外の住民との相互理解を図られ、誰もが安心して充実した生活ができる環境づくりをしていくことが行政の役割であると考えている。単に公助による支援をするのではなく、高齢者・外国人を含めた地域住民全体が地域の担い手として活動できるよう、誰もが地域社会に溶け込みながらアクティブな生活を送ることのできる新しいコミュニティを形成したり、多文化・多世代交流の場を造成したりするなど、自助・共助の取り組みが促進された街の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y352.pdf			H31.3.31
愛知県	知立市	ＭＡＣＨＩＫＡＤＯ歴史と文化の情報発信事業	知立市の全域	旧東海道沿いのかつての池鯉鮒宿に位置する駅北地区商店街の一角に観光案内所を設置し、来訪者や市民が気軽に立ち寄れる歴史と文化の新たな拠点とすることで、これまで市街地に訪れていなかった客層を誘致し、空洞化しつつある市街地のにぎわいづくりの一端を担う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y424.pdf			R5.3.31
愛知県	知立市	知立市地域経済メキメキ活性化プロジェクト	知立市の全域	知立市の課題は、総人口がピーク時に比べ2045年に約２％減にまで落ち込む人口減少と、それを今後加速させる市内における雇用機会の減少である。このまま雇用機会の減少ひいては人口減少が進行した場合、市内経済の衰退は必至である。この課題に対応するため、「企業立地推進事業」及び「企業立地等補助事業」を段階的かつ一体的なプロジェクトとして実施することで、市内企業の市外流出の阻止及び拡充支援並びに市外から企業を誘致し、市内企業の雇用機会の創出及び活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a470.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県知立市	知立市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知立市の全域	子育て世代の転出超過に対応するため、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、③妊娠・出産・子育ての環境を整える、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、⑤多様な人材の活躍を推進する、⑥新しい時代の流れを力にする、という６つの目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b279.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県知立市	若者と外国人パワーで地方創生！サテライトキャンパスを拠点とした就業促進事業	愛知県知立市の全域	本市の総人口は2030年をピークに減少に転じ、生産年齢人口も右肩下がりに減少すると推計されている。また、本市の外国人比率は県下４位の7.66%と高水準であり、多くの外国人が在住している。 人口減少抑制に向け、転出要因を明らかにするべく転出者にアンケート調査を行ったところ、「仕事」が大きな要因であることが明らかになった。 そこで、新卒世代や外国人といった日本人・外国人を問わない幅広い層に対し、本市企業等の仕事の魅力を知る機会の創出等を行い、就業促進による地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y425.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県知立市	地方創生と脱炭素の好循環による地方創生SDGs推進プロジェクト	愛知県知立市の全域	本市は、近隣の自動車産業関連企業に勤める、20歳代の外国人が増加しているベッドタウンという特徴がある。コロナ禍において、職を失った外国人は多くおり、再就職も難しい状況がある。 そこで、本プロジェクトにより、①脱炭素化の推進による、環境にやさしいまちづくりの加速化、②新たな外国人雇用の創出等による、雇用の安定化の２点を実現することにより、「地方創生と脱炭素の好循環」を生み出し、SDGsを原動力とした地方創生である「地方創生SDGs」を推進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0761.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県知立市	第２期知立市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知立市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される中で、これらの課題に対応する ため、知立駅周辺では、「100年に一度のまちづくり」として知立駅付近連続立体交差事業を進めており、これを契機とした移動の円滑化や拠点の再整備、生活環境の向上など、定住人口や交流人口の受皿となる魅力的なまちを形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0791.pdf			R17.3.31
愛知県	尾張旭市	矢田川クリーンアップ計画	尾張旭市の区域の一部（南部地域）	本市は、将来の都市像を「ともにつくる元気あふれる公園都市」とし、まち全体が公園のように全ての人々に愛され、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを進めている。このまちづくりをさらに推進し、まちそのものが健康となるため、汚水処理人口普及率が低い南部地域を汚水処理施設整備交付金を活用し、積極的に整備を進めるとともに、住民による河川環境美化活動や都市景観活動を関連事業として実施することにより、行政と住民との連携を図り、美しい河川の再生と快適でやすらぎのあるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/206toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	尾張旭市	伝統芸能を守り抜く「シルバー活躍　わらじづくり」プロジェクト	尾張旭市の全域	本プロジェクトは、市と尾張旭市シルバー人材センターとの協働により、わらじの作り手育成から作成、販売までを事業化し、わらじを安定して確保できる仕組みを構築するとともに、わらじ作りを高齢者の雇用の場と位置付けることで、棒の手や馬の塔といった伝統ある民俗芸能の継承・振興や高齢者が生きがいを感じ、活躍できるまちづくりの推進などにつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y066.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k267.pdf	R2.3.31
愛知県	愛知県尾張旭市	尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県尾張旭市の全域	まち・ひと・しごと創生第２期尾張旭市総合戦略で掲げた５つの基本目標である「性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する」、「地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす」、「子育てしやすい環境を整える」、「日々の暮らしの安心をささえる」及び「これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0634.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県尾張旭市	第２期尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県尾張旭市の全域	尾張旭市第六次総合計画の重点パッケージ（尾張旭市総合戦略）で掲げた４つのまちづくりの基本方針である「「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます」、「「自分らしく」を応援します」、「「子育てしやすいまち」の魅力を高めます」及び「「人とのつながり」を大切にします」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0054.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県尾張旭市	第３期尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県尾張旭市の全域	尾張旭市第六次総合計画の重点パッケージ（尾張旭市総合戦略）で掲げた４つのまちづくりの基本方針である「「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます」、「「自分らしく」を応援します」、「「子育てしやすいまち」の魅力を高めます」及び「「人とのつながり」を大切にします」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c268.pdf			R16.3.31
愛知県	愛知県尾張旭市	尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県尾張旭市の全域	尾張旭市第六次総合計画の重点パッケージ（尾張旭市総合戦略）で掲げた４つのまちづくりの基本方針である「「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます」、「「自分らしく」を応援します」、「「子育てしやすいまち」の魅力を高めます」及び「「人とのつながり」を大切にします」に資する事業を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s547.pdf			R16.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	高浜市	カワラでつながる高校生ＳＢＰ（ソーシャルビジネスプロジェクト）事業	高浜市の全域	伝統地場産業である「カワラ」を活かし、若い世代の定住意欲を促進し、地域を活性化していくために、地域資源である産業技術と若者の発想が融合した取組み・商品を全国や海外へと展開し、「カワラ」と「若者」をキーワードに、新たな雇用の創出や地方創生を担う人材の育成、若者の定住意欲の向上・移住促進、地場産業の活性化など、ヒト・モノ・コトの好循環を生みだし、再生していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y306.pdf			R2.3.31
愛知県	高浜市	ＩＣＴで人の流れを呼び込み、未来の“仕事”と“雇用”を生みだすまちづくり推進事業	高浜市の全域	地域の特性を活かした産業革新やビジネス創出、若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、併せて将来その産業の更なる発展や未来の雇用を生みだし活躍できる人材の育成や働き方を改革していくことで、将来につながる雇用を創出し、新規産業の創出を促進することで、「しごと創生」と「地方への人の流れ」を実現し、将来にわたる雇用の器の創出とそこに働く人材の育成・確保を図ることで『未来の“仕事”と“雇用”を生みだすまち』を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y305.pdf			R2.3.31
愛知県	高浜市	若者が挑戦・活躍できるまち創生事業	高浜市の全域	人口移動が多く、まちへの愛着・他者とのつながりが希薄になっている若者世代に対して、「若者会議（仮称）」を立ち上げ、若者が自主的に企画運営を実施、また地域、行政、企業等との積極的な交流を行う。また、若者会議を通じて、力をつけた若者、影響を受けた若者が起業を行う際のスタートアップの仕組みをつくり、地域全体で若者が活躍・挑戦できる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a074.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k108.pdf	R3.3.31
愛知県	愛知県高浜市	高浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県高浜市の全域	高浜市は、輸送機器関連企業が集積する地域にあり、第2次産業への就業者割合が50.0%（平成27年国勢調査結果）と日本一高く「モノづくりで働くまち」として発展し、現在も人口が増加しているまちである。しかしながら本市の人口動態は景気動向に大きく左右され、転入・転出による人口移動が多いなど、不安定な一面もある。将来にわたり「暮らしの地」として選ばれ続けるため、いつまでも住み続けたいまちと思っていただけるような取組みを展開し、転出抑制による長期的な人口維持を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y074.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	愛知県高浜市	第２期高浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県高浜市の全域	高浜市は、輸送機器関連企業が集積する地域にあり、第2次産業への就業者割合が50.0%（平成27年国勢調査結果）と日本一高く「モノづくりで働くまち」として発展し、現在も人口が増加しているまちである。しかしながら本市の人口動態は景気動向に大きく左右され、転入・転出による人口移動が多いなど、不安定な一面もある。将来にわたり「暮らしの地」として選ばれ続けるため、いつまでも住み続けたいまちと思っていただけるような取組みを展開し、転出抑制による長期的な人口維持を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0834.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県高浜市	市民の移動支援と他施策との連携・促進するデマンドバス運行事業実施計画	愛知県高浜市の全域	地域の交通不便の解消と、主に高齢者の外出促進を目的とした新しい形の公共交通の仕組みを持ったデマンド型交通の導入し、市民の移動の不便さを解消、市内を気兼ねなくちょっと移動できる日常の移動手段、高齢者の外出促進など他の施策との連携に寄与するものかを検証する。 また、地元事業者の施設に停留所を設置し協賛を得るとともに、高齢者の健康増進や社会参加につながる施策などと連携し、コトづくりや場の提供を「実施主体となる民間事業者」「エリアスポンサー」「市」が連携して実施することを想定している。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0259.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県高浜市	高浜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県高浜市の全域	高浜市は、輸送機器関連企業が集積する地域にあり、第2次産業への就業者割合が49.6%（令和2年国勢調査結果）と日本一高く「モノづくりで働くまち」として発展し、現在も人口が増加しているまちである。しかしながら本市の人口動態は景気動向に大きく左右され、転入・転出による人口移動が多いなど、不安定な一面もある。将来にわたり「暮らしの地」として選ばれ続けるため、いつまでも住み続けたいまちと思っていただけるような取組みを展開し、転出抑制による長期的な人口維持を図っていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0793.pdf			R10.3.31
愛知県	岩倉市	五条川アメニティタウン再生計画	岩倉市の全域	大都市近郊の住宅都市として発展してきた本市では、水辺環境を含めた都市環境の快適性を高めることが重要な課題となっている。地域のシンボル五条川は、日本の桜名所百選にも選ばれており、四季を通じて市民に親しまれている憩いの空間であるが、近年、水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道と浄化槽の効率的な整備と、市民との協働による五条川の自然再生を図ることによって、水環境の再生と生活環境の向上を目指す。このことにより、アメニティの高いまちづくりを進め、交流人口や居住人口の増加を促す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/04a.pdf			H22.3.31
愛知県	岩倉市	五条川アメニティタウン再生計画	岩倉市の全域	大都市近郊の住宅都市であり、狭小な市域面積である岩倉市が地域再生を図る上で、都市環境の快適性を高めることが重要な課題となっている。このため、公共下水道と浄化槽の効率的な整備によって、汚水処理人口普及率を67.1%から75.8%へ向上させる。また、汚水処理施設を一層促進することによって、本市の魅力であり、桜と水のシンボルである五条川の水環境の再生と生活環境の向上によるアメニティの高いまちづくりを進め、交流人口や居住人口の確保を図りつつ、「より質の高い生活都市」としての深化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/96a.pdf			H27.3.31
愛知県	岩倉市	住んでい～わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画	岩倉市の全域	岩倉市の市街地の中央を流れる五条川は、ふるさとのシンボルとなる貴重な水辺空間であり、堤防の桜並木は本市の宝として誇るべき地域資源である。また、古くから農業用水としても利用されており、市民の生活と大きく結びついてきた。しかし、本市の汚水処理人口普及率は依然として低く、五条川の水辺環境の再生と生活環境の改善は大きな課題の一つと言える。このため、岩倉市全域における公共下水道と浄化槽の効率的な整備により、「住んでい～わ」と言われる、質的に充実した「成熟した都市型社会」の形成を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a075.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県岩倉市	岩倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岩倉市の全域	既に後期高齢者が前期高齢者数を上回るような状況もみられる中、仮に政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は2020年の47,934人（あいちの人口　2020年４月１日現在（推計人口））をピークに減少に向かい続けていくことが予測される。こうした厳しい状況に対し、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力と活力のある質の高い生活都市づくり、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちづくりに向けた各種施策・事業の政策的な推進により、人口の現状維持もしくは微増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0835.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県岩倉市	第２期岩倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岩倉市の全域	既に後期高齢者が前期高齢者数を上回るような状況もみられる中、仮に政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は2020年の47,934人（あいちの人口　2020年４月１日現在（推計人口））をピークに減少に向かい続けていくことが予測される。こうした厳しい状況に対し、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力と活力のある質の高い生活都市づくり、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちづくりに向けた各種施策・事業の政策的な推進により、人口の現状維持もしくは微増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s548.pdf			R13.3.31
愛知県	豊明市	地域ブランド「とよあけ花マルシェ」推進事業計画	豊明市の全域	地元商店、大学等と協力し「とよあけ花マルシェプロジェクト」を立ち上げ、花に携わる大きな市場“花マルシェ”として、シティーブランドを軸にエディブルフラワー等の花をキーワードとした地域商品開発、販路拡大を図るプロモーションイベント等の取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a253.pdf			H31.3.31
愛知県	豊明市	駅前賑わい創出「エキカツ」を核とした商工活性・駅周辺機能活性化事業	豊明市の全域	駅前賑わい創出「エキカツ」を核として、駅を活用し、市民の活躍の場を提供し、豊明市全体の活性化を図り、市外に対して豊明の個性・魅力を知ってもらうと同時に、市内向けにはシビックプライドを刺激し向上させることで、豊明市が選ばれるまちになるための地域再生を行う。前後駅前活性化を契機に、賑わい創出を市内全体への経済循環及び新たなビジネスの創出に繋げるという駅周辺機能充実による中心商業地域の活性化、市内経済活性化を目指す施策を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a327.pdf			R3.3.31
愛知県	豊明市	高齢者を中心とした交通不便地域における健康増進・地域経済好循環に向けたオンデマンドライドシェア「チョイソコとよあけ」事業	豊明市の全域	高齢者を中心にお出かけする目的（買物・病院・運動・趣味等）と足（自家用車以外の交通手段）を、自動車関連企業、ヘルスケア企業、タクシー事業者、行政（高齢者福祉部門・交通政策部門）が連携して作り上げ、健康増進につなげる。具体的には、オンデマンドシステムの設計管理・オペレーターを自動車関連企業が行い、ヘルスケア企業が協賛金や健康増進イベントの提供、タクシー事業者が車両運行、行政が利用促進及び関係団体との調整を行い、安価で利用できるオンデマンドライドシェアを運行する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a075.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	豊明市	花で起こす！豊明ローカルイノベーションプロジェクト推進事業計画	豊明市の全域	これまでに商品化したエディブルフラワーを使用した菓子等花関連商品の販路開拓を行い、消費の拡大を行う。また、日本一の取扱量を誇る花き市場のある豊明市全体を大きな市場と捉え「とよあけ花マルシェ」としてＰＲし、市外からの誘客を行うことで地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a471.pdf			R4.3.31
愛知県	豊明市	マチぐるみで雇用定着を支援するコミュニティ・リクルーティング・プロジェクト	豊明市の全域	本計画は、雇用対策の一環として若年者の雇用定着支援を企業と新入社員に対し実施し、働きやすい職場環境をつくり、長期にわたり継続した雇用を促進し、担い手の促進及び定住促進策に寄与するための計画である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a472.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県豊明市	豊明市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊明市の全域	人口減少を抑制し、将来にわたって活力のある地域社会を維持するために「豊明市人口ビジョン・まちひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標に基づき、地方創生を進めていくため、次の事業を実施します。「しごと創生プロジェクト事業」、「ひとが集うまち創生プロジェクト事業」、「子どもの学びと育ち創生プロジェクト事業」、「暮らしの満足創生プロジェクト事業」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0836.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊明市	豊明市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県豊明市の全域	人口減少や少子高齢化、若いファミリー世代の減少などの課題を解決するため、以下の事項を重点戦略に掲げ、市外への人口流出を抑制し、市内に継続して住み続けることができる環境の整備を進めるとともに、道路や公園等の都市基盤の整備と良好な居住環境の創出を図ることで、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちを目指す。 「戦略１　子どもの育ちと学び創生プロジェクト」 「戦略２　暮らしの安心創生プロジェクト」 「戦略３　安全で快適な地域環境創生プロジェクト」 「戦略４　ひとが集うまち創生プロジェクト」	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s549.pdf			R14.3.31
愛知県	愛知県豊明市	豊明市総合戦略推進計画	愛知県豊明市の全域	人口減少や少子高齢化、若いファミリー世代の減少などの課題を解決するため、以下の事項を重点戦略に掲げ、市外への人口流出を抑制し、市内に継続して住み続けることができる環境の整備を進めるとともに、道路や公園等の都市基盤の整備と良好な居住環境の創出を図ることで、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちを目指す。「戦略１　子どもの育ちと学び創生プロジェクト」、「戦略２　暮らしの安心創生プロジェクト」、「戦略３　安全で快適な地域環境創生プロジェクト」及び「戦略４　ひとが集うまち創生プロジェクト」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s550.pdf			R14.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	日進市	創ろう！ふるさと天白川源流水環境再生計画	日進市の全域	本市は、都市近郊にありながら、東部の丘陵地を水源とする天白川が東西に流れ、その周辺に豊かな田園風景が広がっている。また、東部の丘陵地には希少な動植物が生息するなど自然環境に恵まれたまちである。天白川の上流に位置する本市の水質保全・向上は、本市だけでなく、下流域に住む住民にとっても有益なものである。生活排水が河川の水質汚濁の主な原因となっていることから、公共下水道や合併浄化槽の整備等、生活排水の適正な処理の推進を図り、本流域に住む全ての住民の快適な生活の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a17.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県日進市	日進市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県日進市の全域	本市は人口増加が続いているまちで、若い世代の流入も多く、１５歳未満人口の割合も国や県と比べて高い水準である。しかし、今後は人口の伸び率が鈍化することが予測され、２０４５年には人口減に転ずる見込みとなっている。また、高齢者が今後も増加していくことは本市においても例外ではなく、相対的に１５歳未満人口や１５～６４歳人口の割合が低下していくことも懸念される課題である。このような課題に対処し、まちの永続的な発展に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y042.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	愛知県日進市	第２期日進市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県日進市の全域	本市は人口増加が続いているまちで、若い世代の流入も多く、１５歳未満人口の割合も国や県と比べて高い水準である。しかし、今後は人口の伸び率が鈍化することが予測され、２０４５年には人口減に転ずる見込みとなっている。また、高齢者が今後も増加していくことは本市においても例外ではなく、相対的に１５歳未満人口や１５～６４歳人口の割合が低下していくことも懸念される課題である。このような課題に対処し、まちの永続的な発展に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0837.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県日進市	道の駅 マチテラス日進によるまちのにぎわい創出拠点整備事業	愛知県日進市の全域	農業における担い手不足等の課題や、子育て支援に関する市民ニーズへの対応などに加え、将来、本市にも必ず訪れる人口減少と高齢化率の更なる上昇に対して、道の駅を整備することで、新規就農者の発掘、農地の保全等を図るとともに、特産品の開発、出産・子育てに関する交流の場の提供、地域への愛着・誇りの醸成、市民間の交流、将来を見据えた関係人口・交流人口の拡大、地域の消費拡大等を図り、地域振興を促進し、にぎわいのあるまちづくりを進める。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0260.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県日進市	日進市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県日進市の全域	本計画は、将来的な人口減少や高齢化の進行、生産年齢人口の減少、地域経済循環率の低さ等の課題に対応するため、産官学連携拠点の整備や地場産業の高付加価値化、交流人口拡大等を通じて持続可能な地域経済構造の確立を目指すものである。子ども・女性活躍、健康長寿、産業活性化、安全安心の４つの基本目標を掲げ、総合的に地方創生を推進する計画である。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s551.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	田原市	福江湾周辺の健全な水循環の再生計画	田原市の区域の一部（江比間町、伊川津町、石神町、中山町、西山町及び亀山町）	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用し、現在整備中の農業集落排水事業を早期に完成させるとともに、計画区域の中で集合処理に適さない地域については、浄化槽整備を推進する。併せて、農地・水・環境保全向上対策支援事業により農地や水路・河川等の環境保全・向上を目指す。また、民間やNPO団体等の行う河川愛護活動や環境保全活動、地元商工会が展開する地域振興事業を積極的に支援し、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇り溢れる田園都市の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan16.pdf			H29.3.31
愛知県	田原市	サーフタウン構想実現（サーフィン×観光）	田原市の全域	田原市が属する渥美半島の太平洋岸は1年を通じてサーフィンに適した波が打ち寄せる全国有数のサーフィンスポットであり、市外からの移住者も少なくない。また、伊良湖岬を始め豊富な観光資源を有し、農業産出額も全国上位の農業地帯である。 これら本市の特徴を資源として最大限活用し、サーフィンと観光を連携した「サーフタウン構想」を実現し、交流人口の拡大、産業・地域活性化を図る。「サーフォノミクス」を打ち出すことによって、雇用の創出、定住・移住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y354.pdf			R2.3.31
愛知県	田原市	渥美半島をもっと元気に！「日本一の農業×観光」拠点づくり事業	田原市の全域	道の駅田原めっくんはうすのリニューアルに合わせ、農業産出額日本一という資源を最大限に活かすため、6次産業加工施設を設置するとともに、地域産品の流通拡大と高付加価値化を行う。また、田原市のゲートウェイとして外国人観光客対応も含めた総合観光案内所を設置し利用環境の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a330.pdf			R3.3.31
愛知県	田原市	日本一の花き産業に重点を置いたビジネスモデルの確立	田原市の全域	日本一の産出額を誇る田原市の「花」を資源として、まちづくり会社・地域商社等を設立し加工・販売・流通・６次産業化などの新たなフラワービジネスを推進する。さらに花き産出額300億円の産業から地域の稼ぐ力を向上させ、定住移住促進の取組とも連動させながら担い手の高齢化や後継者不足に対応し、安定的に農業が継続できる体制を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y355.pdf			R2.3.31
愛知県	田原市	渥美半島暮らしを体感！大地の恵と海の恵、人を紡ぐ「観光地域づくり」による雇用創出プロジェクト	田原市の全域	田原市は、農業産出額全国１位の農業を中心に、漁業、観光業等が発展してきた。一方で、農漁業では担い手不足や高齢化で就業者が減少し、また、観光業では通過型観光地となっており経済効果が上がっているとは言い難い状況である。そこで本計画では、各分野が連携した新しい事業への拡大や創業を促すセミナーの開催、渥美半島の地域資源である「野菜」「花」「水産物」を活用した新しい商品や体験型観光プログラムの開発等を実施し、交流人口拡大と地域の稼ぐ力の向上を図る「観光地域づくり」による雇用機会の創出を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	田原市	渥美半島の波に乗る「たはら暮らし」創生プロジェクト	田原市の全域	田原市の観光や農業などの地域資源を活用し、多様な主体と連携しながら、新たに立ち上げる「たはら暮らし定住・移住サポーター制度」を運用し、官民一体となった定住・移住者の受入体制の整備・強化を図ることにより、本市への更なる定住・移住促進につなげる。併せて、体験型観光による交流人口の拡大や創業支援等による起業・就業支援、地域活性化を図るなど、定住・移住の推進と、交流人口の拡大、雇用・就労機会の創出を柱に、各事業が有機的に連携することにより、定住・移住を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z055.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県田原市	日本一の農業産地のインパクトを生かした次世代へつなぐ農業振興事業	愛知県田原市の全域	田原市の基幹産業である農業を柱に、「日本一の農業産地」というインパクトを活用し、官民連携により、地域商社設立を見据えた販促イベント等の実施を通して販路開拓を図り、日本一の農業産地ＰＲを戦略的に実施することで本市の認知度とブランド力を高め、稼ぐ力を高めていく。併せて、日本一の農業産地を次世代へつなぐ後継者育成に向け、就農希望者の発掘・育成や、食育を通して市民の農業への理解を深めることで、次世代の田原の農業を担う人材継承を推進するとともに定住・移住も推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y426.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県田原市	田原市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県田原市の全域	基幹産業である農業、製造業などの産業振興や新たな施策の推進、環境整備などにより地域において安定した雇用を創出する。市民がふるさとで暮らしたくなる施策により人口の流出を防止するとともに、住環境・教育環境などの充実を通じてＵＩＪターンを促進する。基幹産業に従事する方への結婚支援や地域ぐるみの切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y095.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県田原市	先駆的な温泉形態の「伊良湖温泉」で地域の資源・くらしに新たな価値を創造する渥美半島ブランド力向上プロジェクト	愛知県田原市の全域	渥美半島の新たな地域資源「伊良湖温泉」を地域振興の起爆剤に据え、既存観光資源や食等と掛け合わせた体験型ニューツーリズム「ウェルネスツーリズム」を推進するとともに、「地域産品ブランド化推進」によって「地域ブランド力の向上」を図ることで、通過型観光から滞在型観光への転換、交流人口増加、地域で稼ぐ力を向上させるとともに、地域活力の向上を背景とした雇用・創業機会の拡大を図る。さらに、雇用・創業機会の拡大に合わせ「しごと面での移住相談を受けられる体制」を整えることで、更なる定住・移住人口増加へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0635.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県田原市	「日本一の花の産地だからできる、世界に誇れる花のまち」地域活性化プロジェクト	愛知県田原市の全域	産出額日本一の「花き」という地域資源を活用し、民間事業者や生産者、行政等が連携したプロモーションやイベント等の実施を通してＰＲを戦略的に行うことで本市の認知度とブランド力の向上を図る。また、それらの取り組みにより地域経済の活性化や雇用を生み出し、シビックプライドの醸成につなげることで賑わいの創出を図り「世界に誇れる花のまち」の実現を目指す。あわせて市内の花情報や観光情報等も発信することで、本市への誘客を図り、観光・商業振興を行うことで更なる交流人口の拡大へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c269.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県田原市	田原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県田原市の全域	基幹産業である農業、製造業などの産業振興や新たな施策の推進、環境整備などにより地域において安定した雇用を創出する。市民がふるさとで暮らしたくなる施策により人口の流出を防止するとともに、住環境・教育環境などの充実を通じてＵＩＪターンを促進する。基幹産業に従事する方への結婚支援や地域ぐるみの切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0794.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県田原市	第２期田原市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県田原市の全域	基幹産業である農業、製造業などの産業振興や新たな施策の推進、環境整備などにより地域において安定した雇用を創出する。市民がふるさとで暮らしたくなる施策により人口の流出を防止するとともに、住環境・教育環境などの充実を通じてＵＩＪターンを促進する。基幹産業に従事する方への結婚支援や地域ぐるみの切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0795.pdf			R10.3.31
愛知県	愛西市	愛西市版コンパクトシティ新規交通ネットワークでまちの賑わいや活力の再興を図る計画	愛西市の全域	高齢者人口が年々増加し、高齢化率として現在24%が2040年には35%となる事が予想される。そこで、本計画では、住民の転出抑制に向けた生活利便性の向上として、新規公共交通ネットワーク再構築による定住促進、就業支援、観光交流の拡大に取り組み、市内おいて生活する場所、働く場所及び医療環境を整えることで、生活する場所としての市の魅力を高め、移住定住を図り、まちの賑わいや活力の再興を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y267.pdf			H31.3.31
愛知県	愛西市	健康で地域経済も活性化！　まちぐるみ健康マルシェ事業	愛西市の全域	「住むと健康になるまち」をコンセプトに市全体で住民すべてが参加できるような、運動と食の両面からアプローチする健康意識を高める取り組みをすすめ、健康寿命の延伸を図り、医療費の増加を抑制する。 また、大学、市内の高校、飲食店や商店、農家などと協力し、ヘルシーメニューの開発・普及などを通じて住民の生活習慣病等の予防を図りながら、地域経済を活性化し、まちの賑わいや活力の再興をめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y356.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県愛西市	愛西市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県愛西市の全域	若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として挙げられる。その為に、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等市内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、市の知名度を上げるための観光施策等の取組を行うことで、できる限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0839.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県愛西市	愛西市総合戦略推進計画	愛知県愛西市の全域	若い世代・子育て世代を呼び込み、定住を促進する取組みを行うことで人口減少スピードを緩和し、持続可能性を高めることを目指す。そのために産業を活性化させ働く環境を整備する取組、地域の魅力を市内外へ発信する取組、住環境を整備し安心して子育てができる環境を作る取組、安全で安心な地域づくりを行う取組を軸に人口の自然増・社会増を促進することで活力ある地域づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s552.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県清須市	中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト	愛知県清須市の全域	新たなコンテンツの創出につなげるための交流の場づくりや、効果的なプロモーション、特産品の開発支援などにより、中小事業者が一丸となって、観光客などの幅広いターゲットに対して稼ぐ力を発揮し、中小事業者の収益力が向上するとともに、ひいては市内での新たな創業につなげることを目指す。また、中小事業者も地域資源と位置付け、それぞれの主体が連携して観光誘客促進に取り組むための環境づくりとともに、市内を気軽に周遊できる環境づくりによる観光客の増加を図り、それをターゲットにして観光消費が拡大することを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0636.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県清須市	清須市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県清須市の全域	人口に関する問題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、本計画において次の３つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。 【基本目標①】定住する若い世代をふやす 【基本目標②】市の「強み」を生かして経済効果を生む 【基本目標③】人を育て・つなげて地域を活性化する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b135.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県清須市	清須市まち・ひと・しごと創生推進計画２０２５	愛知県清須市の全域	人口減少に関する課題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる」、「市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる」、「基本目標３　誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる」の３つの基本目標を定め、その一体的な推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c270.pdf			R12.3.31
愛知県	愛知県北名古屋市	北名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北名古屋市の全域	北名古屋市デジタル田園都市構想総合戦略で掲げた４つの基本目標である「北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる」、「北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す」、「北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる」、「北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0840.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県北名古屋市	産官学民の多様な主体の参画による地域・社会課題の解決や魅力的なまちづくりを推進する共創のまちづくり拠点整備事業	愛知県北名古屋市の全域	「北名古屋市の魅力で『新しい人の流れ・にぎわい』を生み出す」、「北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる『まち』をつくる」ことを目標とし、それを実現するためには、行政だけなく、NPOや市民団体、民間企業、教育機関、そして市民自身が様々な活動に参加する「共創」の取組が必要である。そこで共創のまちづくりの拠点を整備することで、多様なプレイヤーを有機的につなぎ、多様な主体が各々の得意分野を生かしながら交流することで、新たなまちの魅力や地域の潜在価値を引き出し、共に地域課題を解決する好循環を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0262.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県北名古屋市	北名古屋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県北名古屋市の全域	北名古屋市デジタル田園都市構想総合戦略で掲げた４つの基本目標である「北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる」、「北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す」、「北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる」、「北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる」に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z121.pdf			R11.3.31
愛知県	弥富市	水郷景観保全計画	弥富市の全域	弥富市は、全域が木曽川河口の三角州に続く海面を農地造成目的で干拓した海面干拓新田地帯であり、豊かな水の恩恵を受け、稲作を中心とする美しい水郷地帯として発展してきたが、一方で、河口部に位置する海抜ゼロメートル地帯という宿命から、水害の多い地域でもあり、生活雑排水による水質悪化が進んでいる。そこで地域再生基盤強化交付金を利用し、地域に適した汚水処理施設を整備することにより、潤いあふれる水郷景観を守り、快適で住みよい住居環境を確保し、市域の更なる発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/48a.pdf			H28.3.31
愛知県	愛知県弥富市	弥富金魚水族館（仮称：YaToMi AQUA）整備事業計画	愛知県弥富市の全域	弥富市では少子高齢化による人口減少が進展する中、まちの賑わいの低迷や地場産業である弥富金魚養殖業においては、後継者不足による担い手の減少が加速度的に進むことが見込まれ、地場産業自体の存続も危ぶまれる。このような課題に挑戦するため、弥富の金魚や地元の特産品を展示する情報発信拠点として弥富金魚水族館を整備し、YouTube動画等のデジタルツールを活用しながら弥富金魚を広告塔に“やとみ”の認知度を高め、新たな弥富ファンを呼び込むことで、まちの賑わいを再生し、金魚養殖に携わる次世代の人材も確保していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a065.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県弥富市	この指とまれ！ 弥富の人・情報・想いをつなぐ “YTM.Meeting：ヤトミーティング” プロジェクト	愛知県弥富市の全域	「人と人がつながることで、誰もが活路と活躍の機会を見出せるまち」を実現するため、市民と行政で組織する「ヤトミーティング」を中心として、行政だけでは手の届かない地域課題や市民ニーズと市内の様々なノウハウを持つ人材や場所などの地域資源をマッチングする仕組みを構築する。この取組みを続けていくことで、市民同士が自発的に協力できる環境が整備され、「弥富の人・情報・想い」をつなぐことができる。そしてこのつながりは、市民の安心感や賑わいを創出し、住み続けたいと思う市民を増やしていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0638.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県弥富市	弥富市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県弥富市の全域	本市の人口は社会増ではあるものの自然減が続いており、2010年をピークとして減少局面に入っている。また、急速な少子高齢化が社会保障に係る将来の財政負担を増大させ、家計や企業の経済活動に影響を与えるとともに、地域産業の担い手不足にもつながる。これらの課題に対応するため、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現させ、地域資源を生かした魅力あるまちづくりで人口減少の克服と地域活力の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y096.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	愛知県弥富市	弥富まちなか交流館市民活動拠点やとみっけベース整備事業計画	愛知県弥富市の全域	弥富まちなか交流館の２階に市民活動拠点やとみっけベースを整備する。主な機能としては、「市民主体の組織がコンシェルジュとなり、市民の困りごとを市内の地域資源とマッチングさせる相談窓口」、「地域資源の情報を集約して発信するスペース」及び「展示・物販などができるスペース」である。市民が自らの手で活躍の機会を見出し、市民同士の繋がりによる地域コミュニティの拠点を整備することで、多様化する地域課題を市民の手で解決するとともに、市民の本市に対する誇りや愛着へ繋げ、ずっと住み続けたいと感じる市民を増やす。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0263.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県弥富市	第２期弥富市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県弥富市の全域	本市の人口は社会増ではあるものの自然減が続いており、2010年をピークとして減少局面に入っている。また、急速な少子高齢化が社会保障に係る将来の財政負担を増大させ、家計や企業の経済活動に影響を与えるとともに、地域産業の担い手不足にもつながる。これらの課題に対応するため、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、”ひと”と”ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開することで、人口減少の克服と誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0841.pdf			R11.3.31
愛知県	みよし市	みよし市版ネウボラ強化計画	みよし市の全域	本市は核家族世帯が全体の63.47%と近隣市町村に比べて高い傾向にある。その為地域との希薄化で、母親が本市で結婚し、妊娠しても妊娠期から1人で悩み産前産後の心身の不調・家庭環境の問題等が起こっている。 その課題を解決するために、子育て総合支援センターを開設し、子育てに関する相談を受けることや市民のニーズにあった多種多様な子育て支援を実施しマッチングすることで、妊娠期から学童期までの切れ目のない支援を行う「みよし市版ネウボラ強化計画」を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a408.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/123.pdf	R2.3.31
愛知県	愛知県みよし市	みよし市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県みよし市の全域	みよし市の地方創生総合戦略「第２期みよし市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標（「安心して子育てできる環境をつくる事業」「暮らしたいと思える環境をつくる事業」「誰もが健康に暮らせる環境をつくる事業」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0842.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県みよし市	みよし市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県みよし市の全域	みよし市の地方創生総合戦略「第２期みよし市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標（「安心して子育てできる環境をつくる事業」「暮らしたいと思える環境をつくる事業」「誰もが健康に暮らせる環境をつくる事業」）に資する事業を、第2世代交付金を活用しながら実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0796.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県みよし市	第２期みよし市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県みよし市の全域	みよし市の地方創生総合戦略「第３期みよし市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標「安心して子育てできるまちづくり」、「魅力的で活力があふれるまちづくり」及び「生き生きと暮らせるまちづくり」に資する事業を、地域未来交付金を活用しながら実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s553.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県みよし市	第２期みよし市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県みよし市の全域	みよし市の地方創生総合戦略「第３期みよし市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標「安心して子育てできるまちづくり」、「魅力的で活力があふれるまちづくり」及び「生き生きと暮らせるまちづくり」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s554.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県あま市	あま市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県あま市の全域	人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響、社会・経済情勢の変化、市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、企業版ふるさと納税を活用しながら次の４つの目標に重点的に取り組むことにより、持続可能な魅力的なまちづくりを推進する。・人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる、・あま市への人の流れとつながりをつくる、・子育て世代の希望をかなえるまちをつくる、・健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c271.pdf			R9.3.31
愛知県	長久手市	多世代交流サロン整備による「役割」と「居場所」のあるまちづくり	長久手市の全域	本計画は、アクティブシニア等の高齢者を中心とする地域住民が、保育園の環境整備や行事の補助等を行う「保育園おたすけたい」事業を実施することで、 ①子どもを中心とした地域の交流・つながりを生む ②アクティブシニアが活躍する居場所の提供 ③地域で子育て世帯を支援していくまちづくりの推進 の３つの施策が一体的に推進することが可能となり、同時に、住民相互の地域理解が深まることで、自治会参加へのインセンティブやシビックプライドの醸成、市民の地域での「役割」と「居場所」づくりにもつなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a331.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県長久手市	「田園バレー交流施設あぐりん村」魅力向上　産地直売所増築計画	愛知県長久手市の全域	"農あるくらし・農のあるまち"の実現のため、都市と農村の交流拠点として、「田園バレー交流施設あぐりん村」を2007年にオープンしており、生産者の耕作意欲の向上や生きがいづくり、生産者と消費者の交流の場としての役割を果たしてきているが、このあぐりん村は、オープン初年度と比較して、来場者数も出荷者数も約2倍に増加している。本事業では、あぐりん村の売り場面積を拡大することにより、生産者の出荷意欲の向上や来場者の利便性を向上させ、あぐりん村の魅力を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a437.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県長久手市	リニモテラス公益施設で市民の新たなつながりを生み出す（デザインする）観光交流協会、国際交流協会の機能強化計画	愛知県長久手市の全域	本市ではリニモ長久手古戦場駅前に「新たなつながりをデザインする場」をコンセプトに、本市を特徴づける４つのテーマ「観光交流」「多文化共生」「大学連携」「子育て支援」に関する事業を実施する「リニモテラス公益施設」を整備（令和３年６月供用開始）している。 本施設にて、各テーマに関する事業を推進するとともに、市民の新たなつながりを生み出し（デザインする）、賑わい・活気・交流を創出するため、観光交流協会及び国際交流協会の機能強化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0765.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県長久手市	長久手市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県長久手市の全域	長久手市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「しごとづくり」「子育て支援」「地域コミュニティ・地域福祉」「観光交流」　に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b136.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県長久手市	ラーケーション推進による市内事業者活性化計画	愛知県長久手市の全域	愛知県において、令和5年度にスタートした「ラーケーションの日」を契機に、校外学習ニーズを市内に呼び込むことで、関係人口の増加や市内消費の活性化・観光振興を図ることができる。市内事業者が各々で体験プログラムを造成できるよう、環境整備を市が行い、市内事業者が主体となって新たな「ラーケーションスポット」を設けることができるよう支援していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0264.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県長久手市	長久手市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県長久手市の全域	第３期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「地域・しごとづくり」「子育て支援」「観光交流」「地域の魅力向上」に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0797.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県長久手市	第３期長久手市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県長久手市の全域	第３期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「地域・しごとづくり」「子育て支援」「観光交流」「地域の魅力向上」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0798.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県愛知郡東郷町	東郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県愛知郡東郷町の全域	本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして人口流入が進み、近年では、自然増が減少傾向にあるものの、若い世代を中心として人口の流入が多く社会増の割合が高い状況で、それがまちの活力を生み出す原動力となっている。しかしながら、これまで増え続けてきた人口も2030年をピークに減少が見込まれ、まちの活力を生み出す原動力を確保する必要がある。そのため、本町の魅力を発信し、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県愛知郡東郷町	東郷町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県愛知郡東郷町の全域	本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして人口流入が進み、近年では、自然増が減少傾向にあるものの、若い世代を中心として人口の流入が多く社会増の割合が高い状況で、それがまちの活力を生み出す原動力となっている。しかしながら、これまで増え続けてきた人口も2025年をピークに減少が見込まれ、まちの活力を生み出す原動力を確保する必要がある。そのため、本町の魅力を発信し、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちづくりを進めます。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0799.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県愛知郡東郷町	第２期東郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県愛知郡東郷町の全域	本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして人口流入が進み、近年では、自然増が減少傾向にあるものの、若い世代を中心として人口の流入が多く社会増の割合が高い状況で、それがまちの活力を生み出す原動力となっている。しかしながら、これまで増え続けてきた人口も2025年をピークに減少が見込まれ、まちの活力を生み出す原動力を確保する必要がある。そのため、本町の魅力を発信し、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0800.pdf			R13.3.31
愛知県	長久手町	長久手住環境快適化計画	愛知県愛知郡長久手町の全域	本町は、昭和４０年代以来、大学が相次いで開学してきた文教地域であるとともに、町西部を中心に宅地開発が進み、名古屋市のベッドタウンとして急速に発展してきたが、人口急増による汚水処理施設の整備の遅れから河川の水質が悪化している。このため、下水道や浄化槽の汚水処理施設を効果的に整備し、河川清掃ボランティア活動を支援するなど住民・事業者・町が協働して取り組むことにより、生活に潤いと安らぎを与えてきた河川の水環境を改善し、住民が快適に居住できるまちづくりを実現する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/208toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	豊山航空フィールドミュージアム構想～ヒコーキのまち　とよやま～推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	ＭＲＪ最終組立工場、名古屋空港、あいち航空ミュージアム、航空館ｂｏｏｎなどの町内に立地する航空関連資源を活かし、にぎわいを創出する。これにより、より多くの人を呼び込むことで地域経済を活性化させ、住民の利便性向上、人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	第２期豊山町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	本町の人口は現在、増加傾向にあるものの、2030年をピークに減少していく見込みとなっている。人口減少による地域の衰退という課題の対応に向け、出生率の上昇や、若年層の転入を促進することにより人口増加につなげていくため、次の事項を重点的に取り組む５つの基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 「基本目標１　未来を担う人材を育む」 「基本目標２　生涯活躍できるまちをつくる」 「基本目標３　安心な暮らしをつくる」 「基本目標４　雇用を創出する」 「基本目標５　交流・にぎわいをつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0065.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊山町	ＳＤＧｓ人材育成プロジェクト	愛知県西春日井郡豊山町の全域	ＳＤＧｓ人材育成プロジェクトとして、住民、企業、行政が一丸となり、ＳＤＧｓの理念を大切にする人材を育成するための施策を新たに集中的に実施する。本プロジェクトをきっかけに、子どもたちや若い世代を始めとした住民が、①ＳＤＧｓの理念を理解しつつ、②まちづくりを自分ごととして捉え、主体的にまちづくりに参加し地域課題を解決することで、③地元への愛着を持ち、「住みたいまち、住み続けたいまち」づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a038.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	第３期豊山町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	本町の人口は現在、増加傾向にあるものの、2030年をピークに減少していく見込みとなっている。人口減少による地域の衰退という課題の対応に向け、出生率の上昇や、若年層の転入を促進することにより人口増加につなげていくため、次の事項を重点的に取り組む５つの基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 「基本目標１　未来を担う人材を育む」 「基本目標２　全員が活躍できるまちをつくる」 「基本目標３　快適に安心して暮らせるまちをつくる」 「基本目標４　地域に仕事をつくる」 「基本目標５　まちの魅力をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0801.pdf			R12.3.31
愛知県	大口町	五条川アクアトピアおおぐち再生計画	愛知県丹羽郡大口町の全域	大口町は、昭和３０年代以降、繊維、機械関連の工場が次々と誘致されるとともに、名古屋市のベッドタウンとして発展してきたが、その一方で都市環境の整備が遅れたため、生活排水が河川や用排水路に流れ込み、水質の悪化を招いている。このため、交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を整備し、五条川へ流れ込む水質を向上させるとともに、河川美化活動を支援し、地域住民に親しまれる水辺空間を再生する。また、水辺空間の再生を通じ、住民と行政、住民相互等のつながりを深め、住民の「豊かなこころ」を取り戻す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/209toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	大口町	Ｏｈ－！TOWNおおぐち構想	愛知県丹羽郡大口町の全域	住民の参画と参加を、第６次総合計画に基づき進めるためには、活動の拠点となる支援センターの設置が必要です。「Ｏｈ－！ＴＯＷＮおおぐち構想」に基づきセンターの設置及び運営方法の検討を開始するにあたり、団体間の交流と主体的に運営に携わる新たな人材の発掘が課題となります。そこで、住民団体とそれぞれの得意分野を生かした連携を図りながら、豊かな経験と新たな可能性を持った人材を発掘・育成することで、自主的な運営により活用され、生かされる、まちづくりの活動拠点の設置を目指します。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/24toke.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県丹羽郡大口町	大口町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県丹羽郡大口町の全域	本町の人口構造は、工作機械関連、自動車関連の製造業が多数立地しているため、生産年齢人口が横ばい傾向にある一方で、年少人口の減少、老年人口が増加することで両者の差は年々拡大しており、今後、少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、本町で結婚・出産し、子育て期を過ごし、愛着を持って定住してもらえるような施策を総合的に進め、人口バランスを保ち、活力ある持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c272.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県丹羽郡大口町	大口町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県丹羽郡大口町の全域	本町の人口構造は、工作機械関連、自動車関連の製造業が多数立地しているため、生産年齢人口が横ばい傾向にある一方で、年少人口の減少、老年人口が増加することで両者の差は年々拡大しており、今後、少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、本町で結婚・出産し、子育て期を過ごし、愛着を持って定住してもらえるような施策を総合的に進め、人口バランスを保ち、活力ある持続可能なまちを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s555.pdf			R9.3.31
愛知県	扶桑町	扶桑町クリーンアップ計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	扶桑町は平成4年に「地球環境保護宣言」をし、生活環境をよりよくするため、ゴミゼロ運動や河川クリーン作戦など、地域住民と連携した様々な取組みをしている。しかし本町の生活汚水は大部分の地域において未処理のまま河川等に排出され、その結果河川本来の自然浄化能力は失われ、河川の水質汚濁に重大な影響を及ぼしている。こうした背景のなか、本計画において効率的に汚水処理施設の整備をすることにより、河川の水質改善と、住民の水環境を守る行動・こころを育て、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H20.3.31
愛知県	扶桑町	扶桑町クリーンアップ計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	扶桑町は愛知県の西北部にあり、人口約３３千人で名古屋市の衛星都市を形成している。町内の河川は、自然浄化能力を失い汚水は未処理のまま排出され、河川の水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道や浄化槽の整備を推進し、住民参加の清掃活動や広報等による啓発指導等を通じた水環境を守る行動・こころを育て、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを展開する。これにより、よりよい生活環境を目指す町民と町の協働により、地域の活性化を図る	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/23toke.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県扶桑町	公共交通サービスと高齢者等のお出かけ促進を一体的に推進する「チョイソコふそう」事業	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	本町では、日常生活における移動に不便さを感じていたり、公共交通がない・利用しづらいために外出を控えたりしたことがある住民の生活利便性向上と、急速な高齢化に対応する、高齢者の健康増進や社会参加、運転免許証返納の促進が喫緊の課題となっている。こうした課題を解決するため、外出する目的の提供とそのための移動手段の確保をセットにしたデマンド型交通「チョイソコふそう」の実証運行を実施し、住民の移動の不便さの解消と高齢者の積極的な外出促進を図ることで、全ての住民が安心していきいきと住み続けられるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0639.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県丹羽郡扶桑町	扶桑町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	本町の人口は、近い将来に減少に転じ、その後は急激な減少が見込まれていることから、働く場の増加等による現役世代の転入を促進するとともに、安心して子育てのできる環境を整備することにより、出生率の上昇を目指していく必要がある。そのため、「扶桑町における安定した雇用を創出する」「扶桑町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全で安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ、主要施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c107.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県丹羽郡扶桑町	第２期扶桑町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	本町の人口は、近い将来に減少に転じ、その後は急激な減少が見込まれていることから、働く場の増加等による現役世代の転入を促進するとともに、安心して子育てのできる環境を整備することにより、出生率の上昇を目指していく必要がある。そのため、「扶桑町における安定した雇用を創出する」「扶桑町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全で安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ、主要施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0802.pdf			R10.3.31
愛知県	甚目寺町	総ての人の力により新たなる甚目寺の夢を現実（かたち）に計画	愛知県海部郡甚目寺町の全域	甚目寺町は、名古屋市の西方に隣接する町で、鎌倉時代から大字という単位で運営されてきた歴史あるまちである。現在においても、大字は行政区域、かつ地縁組織として重要な役割を担い続けている。近年、外国人居住者や転入者が増加したことで、大字という単位で、意見の集約や地域活動の実施主体として役割を果たすことが難しくなりつつある。そこで、ＮＰＯなど地域の全ての人が交流し、情報の共有化をするため、「夢を現実（かたち）にマップ」を作成し、住民と町の「夢」を合致させ、地域のコミュニティ力の再生・強化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/25toke.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県海部郡大治町	大治町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	愛知県海部郡大治町の全域	本町の人口は順調に増加しているが、将来的には減少傾向となる見込みである。令和５年３月に策定した「大治町デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、「出産・子育てがしやすいまち」、「安全・安心な暮らしを守るまち」、「豊かな魅力にあふれるまち」、「一人ひとりが主役となって輝くまち」、「人の流れと安定した雇用をつくるまち」を進める。加えて、分野横断的な取組を進めることにより、町民の満足度を高めていき、転出の抑制を図ると同時に、さらなる自然増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0055.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県大治町	新たな賑わいの場となる多機能複合型交流拠点施設の整備～大治町スポーツセンターリノベーション事業～	愛知県大治町の全域	本町の人口は順調に増加しているが、将来的には減少傾向となる見込みである。「子どもの遊び場の不足と運動機能の低下」、「交流拠点の不足」、「運動・健康に対する意識の希薄」を解消し、更なる町の発展と人口増を目指すために、大治町スポーツセンターをリノベーションする。「子どもの居場所施設」、「スタジオ」、「カフェ・物産コーナー」を新たに整備し、スポーツセンター全体を町の魅力的なシンボルとなる「多機能複合型交流施設」となることを目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0845.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県海部郡大治町	大治町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画（2025-2027）	愛知県海部郡大治町の全域	本町の人口はこれまで自然増・社会増により順調に人口の増加をみてきたまちである。自然増減については、2022年より自然減の状態となり、直近値では△61人となっており、自然減が加速している。社会増減については、ピーク時（2016年）は442人の社会増であったが、直近値では143人の社会増と、社会増が続いているものの、増加幅が減ってきている状況である。令和５年３月に策定し、令和６年３月に改訂した「大治町デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、人口の増加を継続していくために事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c273.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	観光交流センター「（仮称）須成祭ミュージアム」整備計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	須成祭の車楽船行事と神葭流しが、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録され、これを観光振興の絶好の機会と捉え、観光をメインテーマに掲げた須成祭ミュージアムと駐車場を整備し、年間を通じた誘客を目指すとともに、地域の活性化をはかる。ミュージアムの機能として、物販、レストラン、展示・シアター・体験ブースを設け、さらに「宵祭」、「朝祭」当日には、祭りのクライマックスを間近で体感していただけるように当施設の屋上を開放するなど、交流人口の増加を図るとともに、本町内の観光収入の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a332.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	観光交流センター「（仮称）須成祭ミュージアム」整備及び施設を活用した観光・産業振興プロジェクト	愛知県海部郡蟹江町の全域	「須成祭」が2016年にユネスコ無形文化遺産に登録されたことを観光・産業振興の絶好の機会と捉え、祭を体験できるミュージアム機能等を持った施設を整備します。 施設と町内の観光名所などを関連づけた観光周遊ルートの策定、特産品を使用した土産品の開発、特産品の販売促進などを実施することで、須成祭とともに本町の魅力をPRし、交流人口の拡大と観光収入の増加を図ります。 また、地域の多様な主体で構成する「観光まちづくり会議」を設置し、本計画の効果検証を行い、地域の活性化及び地域間連携を推進します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a409.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県蟹江町	地域振興の発展に向けた観光・産業人材育成プロジェクト	愛知県蟹江町の全域	平成29年からの３年間、推進交付金を活用した観光・産業振興プロジェクトを実施し、観光産業振興計画を作成した。そこで「ノスタルジックでスローな町、蟹江」というテーマを設定し、事業を展開してきた。今後は、今ある資源を観光資源として活用できるようブラッシュアップし、本事業の担い手が自立運営できるよう人材育成も行っていく。また当町での滞在時間を増やすため、体験プログラムの充実を図り、観光・産業の充実・拡大、雇用の創出させることを目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a438.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県蟹江町	地域の魅力向上と地域消費の活性化に向けたデジタル技術活用普及事業	愛知県蟹江町の全域	本町ではこれまで第５次蟹江町総合計画に基づき、事業所相互連携促進等事業や商店街空き店舗活用支援事業による「事業所・商店街の活性化」及び特産品開発・販売促進事業や地場産業発信事業による「雇用促進と創業支援」、まちの魅力再発見イベント開催支援事業による「蟹江の魅力の発掘・再発見」に取り組み、「商業のまち」として地域産業の活性化を図ってきた。 今後は、デジタル化が急激に進展する社会情勢にマッチした地域の発展を目指し、地域のデジタル力の底上げによる地域消費の活性化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0316.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0846.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	蟹江町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0804.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	第２期蟹江町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s556.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	第２期蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s557.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県海部郡飛島村	飛島村まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県海部郡飛島村の全域	結婚・出産世代の若年世代の転入促進、転出防止を図る取組を進めることで、安定的な人口構造としていくために、「災害に強いむら」「活気のあるむら」「魅力のあるむら」「人が輝くむら」を目標に掲げた取組をしている。「災害に強いむら」の実現のために防災力等を強化する取組、「活気のあるむら」の実現ために子育て世代向けの公園整備、観光交流・プロモーションの施設整備等、「魅力のあるむら」を実現するために新規住宅地の開発、「人が輝くむら」の実現のために学校教育等の充実を図る取組を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0805.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	田園町富を目指す「阿久比プレイガーデンプロジェクト」推進事業	愛知県知多郡阿久比町の全域	本事業は、町の主要産業の危機的課題を克服しながら、同時に、本町独自の農住バランスのとれたまちづくりを行政と農業者団体やＪＡ、環境保護団体、町民などが一体となって推進するものです。 ホタルが飛び交う豊かな自然からもたらされる、環境にも優しい安全・安心な農産物を、町民の健康維持・増進や担い手育成に積極的に活用しながら地産地消を進め、同時に本町独自の取組みを「プレイガーデンプロジェクト」として対外的に発信し、高付加価値化・成長産業化、優れた営農を可能とする環境を整備します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a410.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比の未来を担う子育てと農業による持続可能なまちづくり事業	愛知県知多郡阿久比町の全域	雇用施策に関する課題を解決するため、農産物を身近に感じられるイベントの開催で地域の農産物を消費者に知ってもらい、町の特産品のPRや販売促進につなげ、消費の拡大を図ります。さらには町の玄関口である名鉄阿久比駅に主要産業である農業を周知するための案内看板を設置することで新たな就業者増加に寄与します。また移住定住施策に関する課題を解決するため、親子参加型イベントの開催や本町の魅力を名鉄名古屋駅のデジタルサイネージ等の様々な手段で発信し、町外在住者に町を知ってもらい、町外から訪れる人の流れをつくります。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y427.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡阿久比町の全域	国の人口が減少傾向にある中で、本町の現在の人口を可能な限り維持するとともに、将来の人口減少局面においても、減少幅を緩やかなものにとどめ、地域活力を維持していくことが重要です。将来的に人口減少局面を迎えた場合でも、交通利便性の良い魅力ある快適な生活空間を有し、安心して子どもを産み育てることのできる「住みよいまち」としての特性を伸ばすことで移住定住促進を図り、人口対策として有効なものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0847.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県阿久比町	阿久比スポーツ村を拠点とした賑わいと活気のあるまちづくり	愛知県知多郡阿久比町の全域	人口減少や少子高齢化の影響等により希薄していく地域交流に関する課題を解決するため、阿久比スポーツ村の施設を利用し、町の特産品や地場産品の販売や、地域の交流する機会となるイベントを開催する。また、それらをまちの魅力としてリニューアルする町ホームページや、新たに開設する町公式インスタグラムやYOUTUBEなどの手段を用いて情報発信する。また、子育て世代を対象としたイベントを実施し、町内在住者には郷土愛の醸成を、町外在住者にはまちの魅力を知ってもらうことでの移住定住促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0640.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比町地方創生推進交付金計画	愛知県知多郡阿久比町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進め、自然増につなげる。また、産業振興と新たな企業立地・企業誘致などにより、質が高く安定した雇用の場の確保、まちの魅力向上を図り、移住・定住につながる環境づくりと「住みやすく・暮らしやすいまち」の積極的な情報発信の推進による社会増を目指すとともに、地域コミュニティの活性化等により、誰もがいつまでも元気に、安全で安心して暮らせるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s558.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比町地方創生推進計画	愛知県知多郡阿久比町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進め、自然増につなげる。また、産業振興と新たな企業立地・企業誘致などにより、質が高く安定した雇用の場の確保、まちの魅力向上を図り、移住・定住につながる環境づくりと「住みやすく・暮らしやすいまち」の積極的な情報発信の推進による社会増を目指すとともに、地域コミュニティの活性化等により、誰もがいつまでも元気に、安全で安心して暮らせるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s559.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	だれもが安心安全なコンパクトなまち創出事業	愛知県知多郡東浦町の全域	東浦町は、コンパクトなまちづくりを図るため、バス利用を促進し、だれもが利用しやすく、利用したくなる「う・ら・ら」を目指す。また、子育てしながら働き続けられる環境づくりを推進するため、安心して子育てが出来る環境づくりを推進する。更には、「子育て応援のまち日本一」を目指す東浦町の情報発信や企業を本町に呼び込むための企業立地マスタープランを作成することで、雇用の場の確保等を推進し、移住、定住人口の増加や人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y357.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	生涯活躍できるまちを見据えたコンパクトなまちづくりの深化	愛知県知多郡東浦町の全域	人口減少と高齢化の進行に伴い、高齢者が歩いて暮らすことができるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、高齢者が生きがいを持ち、地域で活躍できるまちを目指すため、駅徒歩圏半径800メートル以内、バス停徒歩圏半径300メートル以内の場所に位置し、高齢者活躍の拠点となる施設である「東浦町シルバー人材センター」の安全安心な活用を図ります。駅勢圏半径800メートル以内の魅力を高めることにより、将来的に駅を中心とした居住区に住民を誘導し、まちのコンパクト化を推進します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a333.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	知多と三河の結節点から発信する　「住みたい・住み続けたい」まち創出プロジェクト	愛知県知多郡東浦町の全域	（１）子育て世代の獲得に向けた子ども・子育て支援 （２）コンパクト・シティの実現に向けた駅周辺再整備と町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上 （３）近隣市町への交通結節機能の強化 （４）外国人住民の住みやすさ向上による定住促進 （５）若年層留置のためのシビックプライドの醸成と景観まちづくりによる地域の価値向上 （６）町を知り、訪れてもらうためのきっかけづくり	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y398.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県知多郡東浦町	東浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡東浦町の全域	本町の人口は、出生数の減少や転出超過により、2010年以降減少傾向が続いている。この課題に対応するために、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み育てやすいと感じられる環境づくりを進め、人口の自然増につなげる。また、緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、本町の住みやすさを高めることにより、人口の社会減を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c275.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	東浦町まち・ひと・しごと創生交付金計画	愛知県知多郡東浦町の全域	本町の人口は、出生数の減少や転出超過により、2010年以降減少傾向が続いている。この課題に対応するために、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み育てやすいと感じられる環境づくりを進め、人口の自然増につなげる。また、緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、本町の住みやすさを高めることにより、人口の社会減を抑制する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c274.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	最先端のまち、南知多プロモーターが発信する南知多町イノベーション事業	愛知県知多郡南知多町の全域	南知多町タウンプロモーション戦略に基づき南知多プロモーター人材の育成、情報発信体制の整備を行い、観光客、移住・起業希望者・住民等に対してターゲット別、目的別のプロモーションを実施する。また、観光美力再生、6次産業推進支援、空き家バンク制度の拡充など観光客、移住者の受入基盤の整備を行い「発見（ポータルサイトアクセス増加）⇒観光（交流人口の増加）⇒雇用創生（起業・創業者の増加）⇒移住（転入者の増加）⇒定住（人口減少抑制）」のサイクルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y358.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	空き家利活用を核とした移住定住促進プロジェクト	愛知県知多郡南知多町の全域	①県宅建協会を中心に専門家団体と連携し、空き家利活用セミナーの開催と、空き家所有者に専門家を派遣し、利活用のアドバイスを実施する。（県宅建協会のモデル事業として体制を整備）。 ②町空き家バンク制度の物件調査や書類作成を外部委託する。 ③空き家と仕事と地域事情をワンセットで情報発信し、マッチングを行う。 ④移住者が地域に溶け込める事業をまちづくり協議会など地域団体が実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y399.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	南知多町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡南知多町の全域	第７次南知多町総合計画の目指すべき将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわすしごとづくり」「安心できるまちづくり」の３つの基本目標を柱として、暮らし続けられるまちづくりを行います。そのために、３つの基本目標を構成する２１の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを基本目標のＫＰＩとして設定し、ＫＰＩの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県南知多町	アプリを使った選ばれるまちづくりプロジェクト	愛知県知多郡南知多町の全域	インドネシアのPT　Qlue　Performa Indonesiaが開発したアプリを活用し、危険箇所の迅速な把握やまちづくりに必要なデータの収集と集積をデジタルツールにより効率よく実施すること目指すが、アプリの改修状況に応じて柔軟に多様なアプリの活用も検討する。収集したデータをもとに、危険箇所などの迅速な把握や、データ分析により危険箇所となりやすい場所、不法投棄の多い場所などを割り出し、まちづくり団体などと協働して移住者に選ばれるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0641.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県南知多町	師崎港観光センター周辺整備運営事業	愛知県南知多町の全域	師崎港観光センターは、老朽化が著しく、施設内外の商業施設も撤退が続いており、観光拠点としての機能が低下している。さらに、繁忙期には、駐車場不足による渋滞発生や混雑から、駐車できない観光客が来訪を諦め帰ってしまう等の機会損失や、島民や地域住民の生活にも支障をきたしている状況である。本計画は、町の新たな観光拠点を再整備すると同時に、町の負担軽減及び渋滞解消、地域住民と観光客の利便性向上を目指すことを目的にPFI手法を用い、民間の能力を積極的に活用することで、効率的な施設整備を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0642.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	南知多町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県知多郡南知多町の全域	第7次南知多町総合計画の目指すべき将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、「地域で育むひとづくり」、「地元をにぎわすしごとづくり」、「安心できるまちづくり」の3つの基本目標を柱として、暮らし続けられるまちづくりを行います。そのために、3つの基本目標を構成する21の施策に対し認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを基本目標のKPIとして設定し、KPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0806.pdf			R15.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	第２期南知多町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡南知多町の全域	第７次南知多町総合計画（中期）の目指すべき将来イメージは「絆・選ばれる理由があるまち」である。この実現に向け、「地域で育むひとづくり」、「地元をにぎわすしごとづくり」及び「安心できるまちづくり」の3つの基本目標を柱として、暮らし続けられるまちづくりを行う。そのため、3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度を測し、これらを総合して数値化したものを基本目標のKPIとして設定する。KPIの向上を通じ、多様な人々がつながり、選ばれる街づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0807.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	生涯活躍のまち「美浜ふくしモデル」推進地域再生計画	愛知県知多郡美浜町の全域	生涯活躍のまちの推進に資する世代間交流の場づくりとして、保育園児、子育て世代、地域の高齢者や大学生など多世代が交流できる施設を創出するため、限られた地域資源を見直し、既存の保育所などの公共施設の空きスペース等を活用したコミュニティハウスを整備する。まち（地域）ぐるみの子育て、子ども・お年寄りとの多世代交流の拠点整備を行い、学生インターン(実習)の形をとって、住民と学生の交流、若者とお年寄りとの交流を図ることにより、大学にとっては現場実習の場ができ、地域にとっては若者との交流ができる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a334.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知多郡美浜町	生涯活躍のまち「みはまトリプルＡ」推進地域再生計画	愛知県知多郡美浜町の全域	「生涯活躍のまち」の実現に向けた取り組みを推進するため、みはまトリプルＡプラン推進組織（仮称）を立ち上げ、若者や高齢者など地域住民の学びや拠点での交流など様々な活動の展開を町内全域に広げ、推進マネジメントをする新たなしくみづくりに着手する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y359.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡美浜町の全域	若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、自然環境やコミュニティなども活用しながら、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」の実現のため、だれ一人取り残すことなく、『ひと』も『まち』も『自然』も健康で、だれもが生涯を通して活躍できるまちを目指し、『自然との共生+心』の精神で、豊かな自然と調和した持続可能なまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0849.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県美浜町	スポーツを核としたまちづくり事業	愛知県知多郡美浜町の全域	運動公園の整備を契機とした「スポーツを核としたまちづくり」の推進のため、インナー・アウター向けプログラム等の開発・実施や域外来訪者の受け入れ・おもてなし体制の再構築、そしてこれらを推進する事業主体（スポーツコミッション）の組織・育成を行うことにより、地域への魅力度・愛着度の向上や交流人口の増加、地域自身により自走する持続可能な運営体制の構築を図ることで、本町の地方創生の将来像である「魅力と活気にあふれる輝く町」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c276.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	美浜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県知多郡美浜町の全域	若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、自然環境やコミュニティなども活用しながら、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」の実現のため、だれ一人取り残すことなく、『ひと』も『まち』も『自然』も健康で、だれもが生涯を通して活躍できるまちを目指し、『自然との共生+心』の精神で、豊かな自然と調和した持続可能なまちづくりに取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0808.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	第２期美浜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県知多郡美浜町の全域	若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、地域資源やコミュニティなども活用しながら、「笑顔つながる　健康ひろがる　輝くまち　みはま」の実現のため、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できる持続可能なまちづくりに取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s560.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県知多郡美浜町	第２期美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡美浜町の全域	若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、地域資源やコミュニティなども活用しながら、「笑顔つながる　健康ひろがる　輝くまち　みはま」の実現のため、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できる持続可能なまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s561.pdf			R13.3.31
愛知県	武豊町	武豊水辺リニューアルプラン	愛知県知多郡武豊町の全域	自然豊かな本町においては、住民の自然保全に対する意識は非常に高く、その恵みを活かした町づくりが望まれている。しかし、近年の埋立や宅地開発等の都市基盤整備により、水と緑に囲まれた豊かな自然環境も、今では限られた地域に残るだけとなった。さらに急増した住宅からの生活排水がそのまま河川等に放流され、複数の水質汚濁問題が発生している。そこで交付金を活用して汚水処理施設整備を実施することにより水質汚濁問題の早急な解決を図り、併せて住民参加による緑化美化運動の推進を促すことで水辺の持っている親水空間を再生する。このこ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/85a.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県知多郡武豊町	武豊町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡武豊町の全域	本町の人口は今後減少に転じることが見込まれていることから、若い世代や子育て世代の方の転入促進と転出抑制、子育てしやすい環境づくりを推進する。併せて人材確保や雇用の安定化などによる地域経済の活性化を目指す。また、脱炭素社会の実現に向けた取組、多様な主体との連携や健康・生涯活躍を意識した持続可能なまちづくりを目指す。 ①若者や子育て世代に選ばれるまちになる事業 ②人を引き寄せ、地域経済を活性化させる事業 ③次世代を育て、持続可能なまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0850.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県知多郡武豊町	第３期武豊町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡武豊町の全域	本町の人口は今後減少に転じることが見込まれていることから、若い世代や子育て世代の方の転入促進と転出抑制、子育てしやすい環境づくりを推進する。併せて人材確保や雇用の安定化などによる地域経済の活性化を目指す。また、人口減少が進む中にあっても、全ての町民が、安全・安心に暮らし続けられる持続可能な社会を目指す。 ①若者や子育て世代に選ばれるまち ②産業が持続・発展する活力あるまち ③安心して暮らせる新たな魅力と活力を創出するまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s562.pdf			R13.3.31
愛知県	幸田町	水とふれあえる緑住都市	愛知県額田郡幸田町の全域	周囲を山に囲まれた本町は、河川や水田など緑豊かな自然環境に恵まれているが、市街地周辺の集落や点在する家屋については汚水処理施設の整備が遅れており、生活排水による河川の水質悪化が懸念されている。このため、下水道と浄化槽の計画的な整備とともに、多自然工法など自然環境に配慮した川づくりを推進することにより、水質保全と親しみのある水辺空間を創造する。さらに花木の植栽や清掃等の住民参加型の活動を進め、自然環境と利便性の調和のとれた「住みたくなる」と感じるまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/212toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県額田郡幸田町	自動走行技術深化事業	愛知県額田郡幸田町の全域	高齢者を含む町民の外出機会を創出するため、移動支援として期待される自動走行の実用に向けた社会実験を一般公道で行い、住民周知（社会受容性浸透）を図るとともに、自動走行に必要な３Ｄマップについて、利便性が高く移動制約の少ないまちづくりへの活用方策を検討する。 さらに、公道を中心とした３Ｄマップにドローン等を活用した高精度な農地地図の整備を合わせて行うことで自動走行や製造業の技術を有する民間事業者の参入を促し、ＩＴ・Ｉｏｔ農業としての発展を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a256.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	第３子を育み、女性も活躍できる「ハッピー・チャイルド・ステーション」整備事業	愛知県額田郡幸田町の全域	サードプレイス機能を備えた多世代交流施設「ハッピー・チャイルド・ステーション」を整備するものであり、地域で子どもを育てる土壌をつくり、女性の子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランスの確保）を支援することで第３子が安心して産める環境を整備し、女性の起業による新たな雇用を創出するものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a412.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	幸田町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県額田郡幸田町の全域	総人口は依然増加傾向にあるが、都市部に比べ移動制約が多く雇用の場が少ない集落地においては、過疎化や高齢化の進行により地域の活力やコミュニティが失われつつあり、また、これに伴う耕作放棄地の増加や里山環境の荒廃などが懸念されている。こうした課題を解決するために、第２期幸田町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる４つの基本目標と２つの横断的な目標に基づく施策を推進することにより、人口増加維持と町民参加のまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0851.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	多文化共生拠点整備計画	愛知県額田郡幸田町の全域	幸田町は、自動車産業を中心とした企業が多いことなどから外国籍の方の転入が多く、町全体としても人口は増加しているが、特に外国人の増加割合が高い。外国籍の方の転出や定住化が必ずしも図られていない状況があり、本町において懸念材料の一つになっている。「多文化共生拠点施設」を設けることで、情報交換や相談、交流が図れる場をつくり、国籍や民族などの違いに関わらず、すべての町民が互いの文化や考え方を理解し、ともに安心して暮らし、活躍できる社会を形成することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a370.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	古民家再生（空き家）事業	愛知県額田郡幸田町の全域	幸田町の荻地区において、農村集落地内の空き家の古民家を地区の拠点施設として再生し、農村集落地で古くから生活している既存住民と、土地区画整理事業により転入される新住民が、分け隔てなく、気楽に交流することができる一体感のある「まちづくり」の醸成を図る。さらに、都市の利便性と豊かな自然環境が共存する立地環境を活かし、新たな交流人口・関係人口の創出や多様な働き方のニーズに対応した整備とすることでまちづくり・人づくりの拠点施設として活用を図り、新住民の確保及び農村集落地の人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a053.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県幸田町	幸田南部まちづくり交流拠点施設整備事業	愛知県幸田町の全域	本町に古くから生活されている既存住民と、転入される新住民が、分け隔てなく、気楽に交流することができ、一体感のあるコミュニティを醸成することで、新旧住民の融合を図る「なめらかなまちづくり」により、定住人口の維持・拡大を目指す。 また、「本光寺（国指定史跡：島原藩主深溝松平家墓所）」や「深溝断層（県指定天然記念物）」などの歴史・文化資源を巡り、地域資源を活用した農業教育・食育学習、深溝断層から三河地震の歴史を学ぶ防災教育など「新たな文化観光の推進」により、関係人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a066.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	幸田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県額田郡幸田町の全域	総人口は依然増加傾向にあるが、都市部に比べ移動制約が多く雇用の場が少ない集落地においては、過疎化や高齢化の進行により地域の活力やコミュニティが失われつつあり、また、これに伴う耕作放棄地の増加や里山環境の荒廃などが懸念されている。こうした課題を解決するために、第２期幸田町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる４つの基本目標と２つの横断的な目標に基づく施策を推進することにより、人口増加維持と町民参加のまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0809.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	幸田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第３期総合戦略）	愛知県額田郡幸田町の全域	総人口は増加傾向にあるが、今後は人口が横ばいから緩やかな減少に向かい、高齢化がさらに進行すると推計される。こうした課題解決をするために、①町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする、②多様な人の流れを育て、町の魅力を高める、③子どもを育て、みんなを元気にする、④地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする取組を推進し、地域活力の向上を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s563.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	幸田町まち・ひと・しごと創生推進計画（第３期総合戦略）	愛知県額田郡幸田町の全域	総人口は増加傾向にあるが、今後は人口が横ばいから緩やかな減少に向かい、高齢化がさらに進行すると推計される。こうした課題解決をするために、①町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする、②多様な人の流れを育て、町の魅力を高める、③子どもを育て、みんなを元気にする、④地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする取組を推進し、地域活力の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s564.pdf			R13.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町及び北設楽郡豊根村	広域連携による低温プラズマ技術を活用した農水産業の活力創生プロジェクト	愛知県額田郡幸田町及び北設楽郡豊根村の全域	幸田町においては、農林水産業における低温プラズマ機器の展開を広げ、需要開拓のため、農林水産業への展開可能性検討とプラズマ機器の上市に向けた検討に取り組み、雇用創出を図るものとしている。豊根村においても、山間地域における新しい淡水魚養殖モデルの確立により、雇用創出を図るものとしている。 ものづくりノウハウを持つ幸田町と豊富な自然資源を持つ豊根村が、広域連携によりそれぞれの強みを活かすとともに、新しい技術開発への挑戦を実現することで、雇用の場の創出や観光振興、農林水産業の振興に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a374.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県北設楽郡設楽町	設楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡設楽町の全域	少子高齢化の進展に伴う人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手不足、住民生活の利便性及びまちの魅力の低下など多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。こうした課題を解決するためには、根幹に位置する人口減少問題に正面から取り組む必要がある。そこで、移住者の確保や今住んでいる方への定住対策を行うことにより、人口の減少を緩やかに留め、持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0852.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県設楽町、東栄町、豊根村	「住んでよし、訪れてよし、移住してよしの田舎」北設楽郡創造計画	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	人口減少が続く中、定住者を確保し地域を持続させていくには、住みよい・暮らしよい・魅力あるまちづくりが必要である。そこで、少子高齢化という共通課題を抱える北設楽郡３町村が共同して、生活の基盤となる公共交通ネットワークやテレビ視聴に欠かせない情報ネットワークの維持に取り組むとともに、それぞれの町村の個性を活かし、住宅の整備、地域資源を活用した集客・経済活性化等の定住・移住促進のための取組みを進めることで、超高齢化・人口減少社会における持続可能な地域の形成を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a11.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡東栄町	東栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	少子高齢化社会の進展に伴う人口減少や年齢構成の変化により、多くの地域課題が発生する中、暮らしやすい町を次世代につなぐことを目指す。そのため、これまでの成果を生かしながら、町の価値を追求し、戦略的なまちづくりに取り組むことで、地域内経済を活性化させ、産業と暮らしの安心安全を循環させる。それにより2040年に人口2250人という将来人口展望を達成し、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを実現させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b140.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県東栄町	のき山学校サテライトオフィス等整備計画	愛知県東栄町の全域	「東栄町体験交流館のき山学校」については、旧小学校の木造2階建校舎を有効活用し、のき山市をはじめとする各種体験イベントの開催やカフェの運営等により、町の観光・交流の拠点を担う施設となっている。 施設整備を行うことで、リモートワークや企業等向けのレンタルオフィス等での利用のほか、体験メニューの増加など、従来の活用に加えた新たな事業展開が可能となり、利用者数の増加による経済活性と交流人口の増加、移住定住への動因に結び付くなど、賑わいを保ち続けるまちの実現に資するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0266.pdf			R11.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡東栄町	第２期東栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	少子高齢化社会の進展に伴う人口減少や年齢構成の変化により、多くの地域課題が発生する中、暮らしやすい町を次世代につなぐことを目指す。そのため、これまでの成果を生かしながら、町の価値を追求し、戦略的なまちづくりに取り組むことで、地域内経済を活性化させ、産業と暮らしの安心安全を循環させる。それにより2040年に人口2,250人という将来人口展望を達成し、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを実現させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z011.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県北設楽郡豊根村	豊根村にぎわい拠点整備計画	愛知県北設楽郡豊根村の全域	道の駅に併設する形で簡易郵便局及び特産品や地元野菜の販売施設を一体的に整備することで、地元住民の通信や金融、買い物の場を一体的に確保し利便性を向上させるとともに、道の駅の機能も充実することから、村外からの来訪者への豊根村の魅力を発信する場となる、村の「にぎわい拠点」の整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a335.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡豊根村	豊根村まち・ひと・しごと創生推進計画「小さく持続するむら戦略」	愛知県北設楽郡豊根村の全域	愛知県内では２つしかない村のひとつで、愛知のてっぺんに位置し県内で最も人口が少ない村。春の芝桜から冬のスキーと年間を通した観光を振興する中で「めざせ観光交流人口100万人！」を掲げ、村の観光資源を活用した取り組みを進めています。令和元年に村制130周年を迎え、これからの未来に向かって、関係人口や交流人口など「ひと」の流れを止めることのないよう、愛知のてっぺんの小さな村が末永く持続するよう地域課題の解決に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡豊根村	豊根村総合戦略（ＤＸ推進）（第３期）「小さく持続するむら戦略」　企業版ふるさと納税活用計画（第1期）	愛知県北設楽郡豊根村の全域	本村は愛知県内では２つしかない村のうちの一つで、県内で最も人口が少ない村である。人口減少や高齢化に伴う諸課題に対処するため、本村は都市化を狙って大きく拡大発展することを目指すのではなく、小さいからこそ持続することを目指し、「小さく持続する村」をビジョンとして設定する。そして、将来的な人口減少に伴う農林商工業活動や公共サービスの担い手不足を解決する一つの方策として、 基本的方向としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める技術導入を検討する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s565.pdf			R12.3.31